

平成 28 年度 第三者評価

城西短期大学
自己点検・評価報告書

平成 29 年 3 月

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
3. 提出資料・備付資料一覧	18
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	24
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	27
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	32
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	35
◇ 基準Ⅰについての特記事項	36
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	37
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	38
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	53
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	80
◇ 基準Ⅱについての特記事項	81
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	82
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	83
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	89
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	104
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	107
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	110
◇ 基準Ⅲについての特記事項	111
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	112
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	113
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	115
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	116
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	118
◇ 基準Ⅳについての特記事項	119
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	120

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、城西短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 3 月 25 日

理事長代理

小野 元之

学長

草野 素雄

ALO

和田 美知子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

現在、学校法人城西大学は、城西大学・大学院、城西短期大学、城西国際大学・大学院を擁している。城西短期大学（以下、本学とする）は、昭和58年に城西大学女子短期大学部として開設され、平成25年に創立30周年を迎えた。以下に、法人及び本学の沿革（下線で表示）を示す。

【沿革】

- 昭40/1 学校法人城西大学設置認可
- 昭40/4 城西大学経済学部経済学科、理学部数学科・化学科開設
- 昭46/4 城西大学経済学部経営学科開設
- 昭48/4 城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
- 昭52/4 城西大学大学院薬学研究科薬学専攻（修士）開設
- 昭53/4 城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻（修士）開設
- 昭54/4 城西大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士後期）開設
- 昭58/4 城西大学女子短期大学部
経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻開設
- 昭62/4 城西大学女子短期大学部専攻科日本文学専攻・英米文学専攻開設
- 平01/4 城西大学女子短期大学部専攻科経営実務専攻・秘書専攻開設
- 平02/4 城西大学別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設
- 平04/4 城西国際大学経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科開設
- 平05/4 城西大学女子短期大学部専攻科日本文学専攻・英米文学専攻学位授与機構認定
- 平08/4 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻（修士）開設
城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設
- 平10/4 城西大学大学院理学研究科数学専攻（修士）、薬学研究科医療薬学専攻（修士）開設
城西国際大学大学院経営情報学研究科 起業マネジメント専攻（修士）、
人文科学研究科 比較文化専攻（博士後期）開設
城西国際大学別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設
- 平11/4 城西国際大学経営情報学部 国際経営学科・福祉環境情報学科開設
- 平12/4 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期）開設
- 平13/4 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設（改組）
城西大学薬学部医療栄養学科開設
城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科、
人文学部メディア文化学科開設
城西国際大学別科ビジネス・情報専修課程開設
- 平14/4 城西国際大学大学院人文科学研究科国際アドミニストレーション専攻（修士）開設
- 平15/3 城西大学女子短期大学部経営学科・文学科、専攻科廃止
- 平15/4 城西大学大学院経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻（修士）開設
- 平16/4 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻（修士）開設
城西大学経営学部マネジメント総合学科開設
城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科、薬学部 医療薬学科開設
- 平17/4 城西大学女子短期大学部を城西短期大学に名称変更

城西国際大学メディア学部メディア情報学科、経営情報学部総合経営学科開設
 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻（修士）、
 福祉総合学研究科福祉社会専攻（修士）開設

城西大学大学院薬学研究科 医療栄養学専攻（修士）開設

平 18/4 城西短期大学ビジネス総合学科開設（改組）

経営情報実務学科・現代文化学科募集停止

城西大学現代政策学部社会経済システム学科、薬学部薬学科(6年制)、薬科学科開設
 城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設

平 20/4 城西国際大学人文学部を国際人文学部に改称、福祉総合学部福祉総合学科開設

平 22/4 城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設

平 23/4 城西国際大学メディア学部クロスメディアコース、映像芸術コース開設

平 24/4 城西国際大学看護学部看護学科開設

城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士）開設

平 25/4 城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション
 専攻（修士）開設

平 25/4 城西国際大学大学院人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻（修士）開設

平 28/4 城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設

(2) 学校法人の概要

① 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び
 在籍者数 平成28年5月1日現在

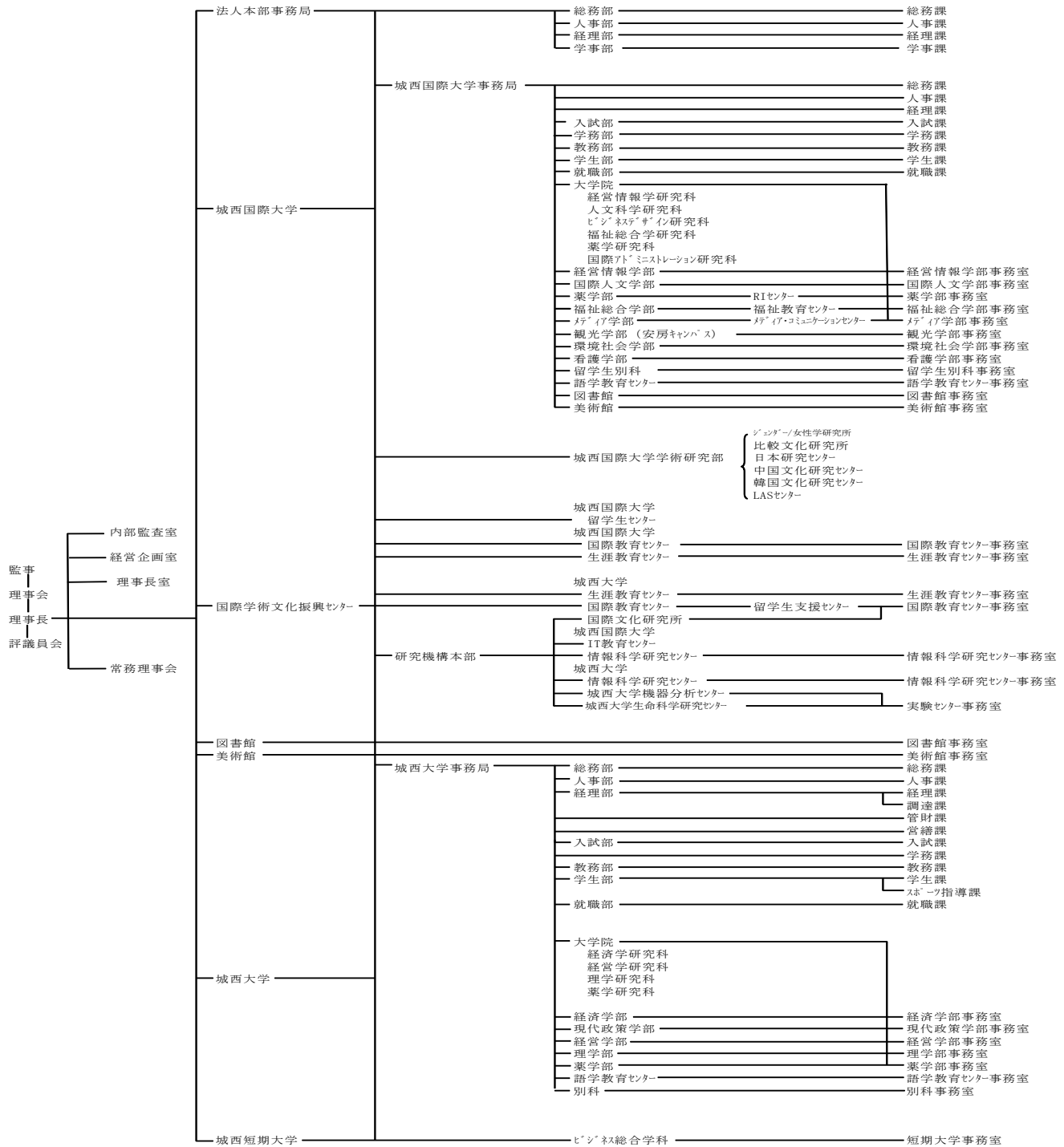
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
城西短期大学	埼玉県坂戸市けやき台1-1	120	240	158
城西大学	埼玉県坂戸市けやき台1-1	1,660	7,140	7,986
		別科 70	別科 70	別科 48
城西大学大学院	埼玉県坂戸市けやき台1-1	98	205	170
城西国際大学	千葉県東金市求名1番地	1,510	6,430	5,653
		別科 80	別科 80	別科 69
城西国際大学大学院	千葉県東金市求名1番地	180	348	404

(3) 学校法人・短期大学の組織図

① 短期大学の組織図（専任教員数、非常勤教員数、専任職員数、非常勤職員数）
 平成28年5月1日現在

学科名	専任教員数						非常勤教員	専任職員数	非常勤職員数
	教授	准教授	講師	助教	助手	副手			
ビジネス総合学科	4	3	2	1			28	3	1
合計	4	3	2	1			28	3	1

② 学校法人の組織図 (平成 28 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）（単位：千人）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地域	人数	人数	人数	人数	人数
坂戸市	101	101	101	101	101
鶴ヶ島市	70	70	70	70	70
毛呂山町	36	36	38	37	37
埼玉県	7,198	7,204	7,208	7,225	7,249

② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	36	52	35	59	39	54	28	41	38	51
東京都	2	3	9	15	1	1	9	13	5	7
関東地区	6	9	4	7	2	3	16	23	10	13
甲信越地区	9	13	3	5	3	4	9	13	10	13
外国	11	16	4	7	21	29	1	1	3	4
その他	5	7	4	7	6	9	6	9	9	12
計	69	100	59	100	72	100	69	100	75	100

③ 地域社会のニーズ

上記②で示されるように、学生の在籍地が埼玉県を中心に、東京都を含めた関東地区で7割強である。就職先は、東京圏が中心であるが地元志向も高い。少数ではあるがUターンの学生もいる。

毎年、城西大学が主催する地域社会に向けた城西大学公開講座に、本学教員も講師として参加している。また、近隣の住民を対象としたリカレント教育の聴講制度に、城西大学とともに本学の授業科目（女性学、文学、文章表現入門等）を開放している。

本学主催の取り組みとして、平成13年から男女共同参画時代へ向けた城西短期大学女性学講座を毎年開催している。近隣住民を対象に「女性のキャリアデザイン」、「ドメスティック・ヴァイオレンス」、「学校教育とジェンダー」、「セクシュアル・ハラスメント」、「ジェンダーで読む韓流時代劇」、「韓国現代テレビドラマとジェンダー」「女性監督による映像作品とジェンダー」等のテーマで毎年開講し、今日に至っている。

④ 地域社会の産業の状況

坂戸市は埼玉県中部にある人口約10万人の市。1916年、東上鉄道（現・東武鉄道東上本線）が開通し、1970年代前半から東京のベッドタウンとして発展した。平成元年より「入西（にっさい）地域に総面積約119hの区画整理事業」を始めて、商業施設や工場の誘致を積極的に展開している。その結果、住人の生活地域に変化がみられる。洋服の青山、マツモトキョシ、西松屋、パイゴ等多くの商業施設が出店している。また、サンメリー、凸版印刷 ザ・パック、ぎょうざの満州、日本電業等を誘致した。それ以外にも明治製菓、弓削多醤油等の坂戸工場があり、坂戸市全般の産業の活性化につながっている。

⑤ 短期大学所在の市町村の全体図

本学キャンパス所在地の坂戸市は、埼玉県の中央部に位置し、市街地を中心に田園地帯が取り囲んでいる。江戸時代から日光へ至る街道の宿場町として栄えた町である。

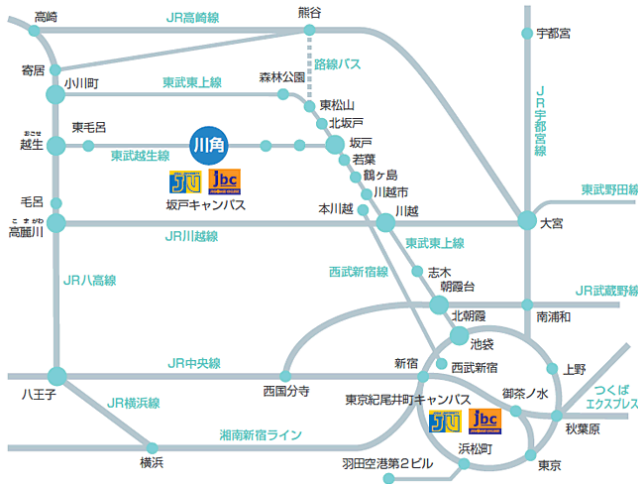


本学の所在地住所

坂戸キャンパス： 〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

東京紀尾井町キャンパス： 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

路線図



最寄り駅から坂戸キャンパスへの順路

東武越生線「川角(かわかど)」駅下車。踏切を渡って**徒歩10分(約1km)**
 (池袋より東武東上線急行で「坂戸」43分-東武越生線「川角」8分)



最寄り駅から東京紀尾井町キャンパスへの順路



アクセス インフォメーション

- 地下鉄有楽町線 麹町駅 1番出口より徒歩3分
- 地下鉄南北線 永田町駅 9番出口より徒歩5分
- 地下鉄丸の内線 / ● 銀座線赤坂見附駅 D出口より徒歩8分
- JR中央線・総武線 四ツ谷駅より徒歩10分

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
学校法人全体の財務状況は健全であるが、短期大学部門の定員充足率の改善等、具体的な計画を立て、収支バランスの改善が望まれる。	短期大学を希望する高校生のニーズを把握し、より多くの受験生を確保するようカリキュラムや入試広報の改善を行った。	収容定員充足率が少しずつ改善されている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

特になし

- ③ 過去7年間に、文部省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

留意事項：定員充足の在り方について検討すること

過去5年間の収容定員充足率は、平成24年度55%、25年度53%、26年度60%、27年度64%、28年度66%である。本学は恒常的に定員確保が困難になっている。対策としてカリキュラムの改善や授業内容の工夫を行っている。本学の特色を受験生、保護者、高等学校等に周知できるよう短期大学案内と本学ウェブサイトの工夫を行っている。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
ビジネス総合 学科	入学定員	120	120	120	120	120	
	入学者数	59	72	69	71	83	
	入学定員 充足率(%)	50	60	58	59	69	
	収容定員	240	240	240	240	240	
	在籍者数	131	128	145	154	158	
	収容定員 充足率(%)	55	53	60	64	66	

② 卒業者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ビジネス総合学科	75	67	52	72	77

③ 退学者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ビジネス総合学科	10	10	25	8	9

④ 休学者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ビジネス総合学科	4	1	1	0	2

⑤ 就職者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ビジネス総合学科	27	32	27	34	33

⑥ 進学者数（人）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ビジネス総合学科	19	17	14	27	30

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

平成 28 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員					設置基準 で定める 教 員 数 〔イ〕	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ビジネス総合学科	4	3	2	1	10	7	/	3		28	経済学関係
短期大学全体の入学定員 に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	/
(合計)	4	3	2	1	10	10		4	0	28	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	3		3
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門事務職員			
その他の職員			
計	3		3

*技術職員、図書館、学生課 保健センター等の専門事務職員及びその他の職員は城西大学と共通である。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡） 〔注〕	基準面積（㎡）	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
	校舎敷地	0	94,621	0	94,621	2,400	1,341	城西大学と共用
運動場用地	0	109,055	0	109,055				
小計	0	203,676	0	203,676				
その他	0	0	2,845	2,845				
合計	0	203,676	2,845	206,521				

〔注〕他に紀尾井町1号棟1,527㎡及び3号棟2,412㎡を城西短期大学、城西大学、城西国際大学の3大学で使用している。

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） 〔注〕	備考（共有の状況等）
校舎	2,685	16,351	62,611	81,647	2,100	城西大学と共用

〔注〕短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
4	5	1	8（共用8）	2（準備室含む、共用）

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
10

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
ビジネス総合学科	438,487 [177,924]	4,909 [2,243]	7,935 [6,718]	3,964	26	0
計	438,487	4,909	7,935	3,964	26	0

* 図書は、資産登録したもの。視聴覚資料は、用品含む。電子ジャーナルは契約数。

図書館	面積(m ²)	閲覧席数	収納可能冊数	備考(共有の状況等)
	7,152	808席	410,000冊	城西大学と共用
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要		
	13,082	テニスコート 400mトラック ゴルフ練習場(12打席)	8面 1面 1か所	

(8) 短期大学の情報の公表について(平成28年5月1日現在)

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html

7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.ac.jp/about/information/publication.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	法人ウェブサイトにおいて公表している。 http://www.josai.jp/about/kiso/kessan.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

・学習成果をどのように規定しているか

平成 26 年度の教授会において、ビジネス総合学科の学習成果を「自立した社会人として求められる人間力」と決定した。本学の目指す人間力とは、①さまざまな事にチャレンジする力、②自分で考える力、③仲間や友人と一緒に目標に向かって協力する力等を指す。また、平成 27 年度の教授会において、前述の学習成果を基本的学習成果とし、専門的学習成果として「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」を定めた。

・どのように学習成果の向上・充実を図っているか

ビジネス総合学科の基本的学習成果「自立した社会人として求められる人間力」を達成するために、それぞれの授業科目において前述の①～③のどの部分が達成できるかを教員が考え、授業科目ごとの具体的な学習成果を定めた。また、専門的学習成果についても、授業科目ごとの学習成果を定めている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

本学では、東京紀尾井町キャンパスでも授業を行っている。同キャンパスの一部の授業には坂戸キャンパスの授業を、インターネット回線を利用した双方向の遠隔授業として実施しているものがある。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

公的研究費の管理・監査のためのガイドラインを定めて、研究者が主体的かつ自主的に研究に取り組むことができるよう支援を行っている。同規程は本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/about/activity/guideline/guideline.html>) で公開されている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席者数 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	7～13人	11人	平成25年5月22日 10:00～11:00 12:00～13:30	10人	90.9%	0人	2/2
		11人	平成25年7月29日 16:00～18:00	10人	90.9%	0人	2/2
		11人	平成26年1月21日 10:30～12:30	10人	90.9%	0人	2/2
		11人	平成26年3月25日 10:00～11:00 12:00～14:00	9人	81.8%	0人	2/2
		10人	平成26年5月12日 11:00～12:00	8人	80.0%	0人	2/2
		10人	平成26年5月19日 15:00～16:00	8人	80.0%	0人	2/2
		10人	平成26年5月21日 10:00～11:00 12:00～13:30	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成26年7月31日 11:00～12:00	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成26年11月27日 11:00～12:30	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成26年12月16日 15:15～15:45	8人	80.0%	0人	2/2
		10人	平成27年2月12日 11:00～12:30	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成27年3月25日 10:30～11:30 12:30～14:00	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成27年5月25日 10:30～12:30	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成27年7月21日 10:30～12:00	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成27年9月9日 11:00～12:30	8人	80.0%	0人	2/2
		10人	平成27年11月9日 11:00～12:30	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成27年12月3日 14:00～15:00	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成27年12月21日 10:30～12:00	9人	90.0%	0人	2/2
10人	平成28年1月25日 11:00～12:00	9人	90.0%	0人	2/2		
10人	平成28年3月7日 11:00～12:00	8人	80.0%	0人	2/2		
10人	平成28年3月28日 10:30～11:30 12:30～13:30	8人	80.0%	0人	2/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席者数 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	27人	27人	平成25年5月22日 11:00～12:00	22人	81.5%	0人	2/2
		27人	平成26年3月25日 11:00～12:00	24人	88.9%	0人	2/2
		27人	平成26年5月21日 11:00～12:00	21人	77.8%	0人	2/2
		27人	平成26年12月16日 15:50～17:00	20人	74.1%	0人	2/2
		27人	平成27年3月25日 11:30～12:30	25人	92.6%	0人	2/2
		27人	平成27年5月25日 12:40～13:40	23人	85.2%	0人	2/2
		27人	平成28年3月28日 11:30～12:30	23人	85.2%	0人	2/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

●自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価の組織として、短期大学副学長、学科長、教学主任等から構成される自己点検・評価委員会が統括し、下部機関として自己点検委員会が報告書の取り纏めを行っている。

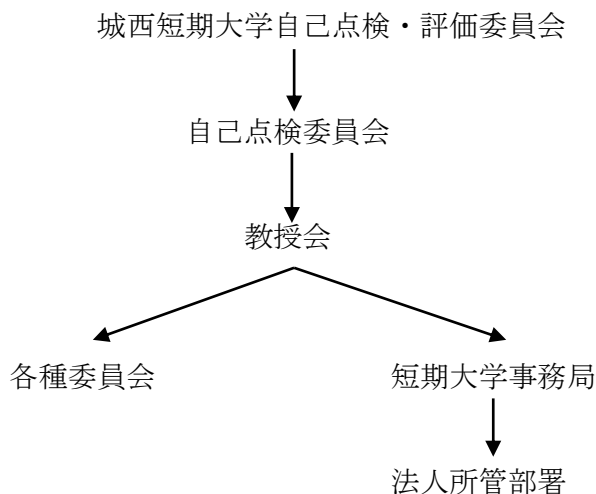
【平成 27 年度 自己点検・評価委員会】

委員長：学科長	蓼沼 康子（教学主任を兼務）
委員：自己点検委員長	角地 幸男（入試委員長を兼務）
委員：教務委員長	杵渕 友子
委員：学生委員長	野澤 智
委員：就職委員長	藤本 孝一郎
委員：ALO	和田 美知子
委員：事務長	神田 勉

【平成 27 年度 自己点検委員会】

委員長：准教授	角地 幸男
委員：教授	野澤 智
委員：講師	和田 美知子
事務局：事務長	神田 勉

●自己点検・評価の組織図（提出資料7.城西短期大学自己点検・評価委員会規程）



●組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、自己点検・評価を短期大学の運営の中で重要であるとの認識を早くから持ち、継続的に実施してきた。自己点検・評価報告書として、平成11年、12年、13年に「研究実績・活動報告」を発行している。さらに平成12年12月、短大基準協会の指導に基づく自己点検・評価の相互点検の対象校として、新潟青陵女子短期大学との提携を決定、

平成14年、15年に相互に自己点検・評価報告書を提出した。その後も毎年、自己点検・評価報告書を作成し、平成21年度自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会によって適格認定を受けた。また、第2評価期間においても、本学は継続的に自己点検・評価活動を実施してきた。平成28年度の第三者評価受審に向けた準備を行い、平成25年度、平成26年度、平成27年度に自己点検・評価報告書の作成を行った。

以上のように、本学では自己点検・評価を短期大学運営の中核の一つと考えており、その一環として、城西大学と合同開催の全学FD研修会への参加はもとより、平成15年度からは本学単独開催の短期大学FD研修会を実施している。

また、本学では毎年前期と後期の2回にわたり、授業アンケート調査を実施し、教員の自己点検・評価の資料として役立てている。

●自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

平成27年度に実施した全学FD研修会、並びに短期大学FD研修会のテーマは次の通りである。

○全学FD研修会

（目的）本学における教育力の改善について組織的に検討し、教職員個々の活動を支援する目的で実施する。

・第1回

日時：平成27年7月24日（金）15時10分～16時50分

場所：清光会館ホール

テーマ：大学教育の質保証について

講師：井上 史子先生

帝京大学高等教育開発センター教授

演題：大学教育の質保証にルーブリックをどう活用するか——教育評価と組織評価を行うには

・第2回

日時：平成27年11月27日（金）15時10分～16時50分

場所：清光会館ホール

テーマ①：公的研究費コンプライアンス研修

講師：島村 路子先生

公認会計士

新日本有限責任監査法人パブリックセクター教育セクター支援室シニアマネージャー

テーマ②：本学における公的研究費のコンプライアンスについて

講師：杉林 堅次

城西大学副学長

○短期大学FD研修会

・第1回

日時：平成27年8月7日（金）10時00分～17時00分

場所：短期大学1F応接室

テーマ：「平成27年度自己点検・評価報告書」作成について

・第2回

日時：平成27年10月9日（金）15時15分～

場所：短期大学1F応接室

テーマ：「これからの短大の在り方」について

講師：坂上順子

城西短期大学准教授

・第3回

日時：平成28年1月29日（金）15時15分～

場所：短期大学1F会議室

テーマ：「平成28年度自己点検・評価報告書」における課題対応（1）

内容：区分ごとの課題に対する改善報告（委員会または区分担当者）

持参資料：平成27年度自己点検・評価報告書

平成28年度自己点検・評価報告書における課題と改善計画

・第4回

日時：平成28年2月6日（土）10時00分～17時00分

場所：短期大学1F会議室

テーマ：「平成28年度自己点検・評価報告書」における課題対応（2）

内容：区分ごとの課題に対する改善報告（委員会または区分担当者）

持参資料：平成27年度自己点検・評価報告書

平成28年度自己点検・評価報告書における課題と改善計画

○授業アンケート調査の実施

・第1回：平成27年5月30日（土）～6月12日（金）の2週間にわたり、前期授業アンケート調査を行った。

・第2回：平成27年11月14日（土）～11月27日（金）の2週間にわたり、後期授業アンケート調査を実施した。

○自己点検委員会の活動

① 平成27年5月23日（土）：前期アンケート調査用紙の作成

② 5月27日（水）：調査用紙を各教員のメールボックスに配布

③ 6月12日（金）：調査用紙を回収、業者にアンケート分析の作成を依頼

④ 6月25日（木）：集計結果を教員別に配布、授業改善策提出を依頼

⑤ 11月7日（土）：後期アンケート調査用紙の作成

⑥ 11月11日（水）：調査用紙を各教員のメールボックスに配布

⑦ 11月27日（金）：調査用紙を回収、業者にアンケート分析の作成を依頼

⑧ 12月10日（木）：集計結果を教員別に配布、授業改善策提出を依頼

平成27年8月7日（金）の短期大学FD研修会で、平成27年度自己点検・評価報告書の各種委員会ごとの執筆分担等を決定した。また、平成28年1月29日（金）及び2月6日（土）の短期大学FD研修会では、平成28年度自己点検・評価報告書の作成に向けて、区分ごとの課題と改善計画等が報告された。

3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧 [2015 年度] 3. 大学・短期大学案内 [2015 年度]
B 教育の効果	
学則及び教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧 [2015 年度]
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 学生便覧 [2016 年度] 5. 講義要覧 [2015 年度] 6. 講義要覧 [2016 年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 城西短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	2. 学生便覧 [2016 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2. 学生便覧 [2016 年度] 5. 講義要覧 [2015 年度] 6. 講義要覧 [2016 年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 学生便覧 [2016 年度] 8. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 27 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 （教員名、担当授業科目、専門研究分野）	10. 授業科目担当者一覧 [平成 27 年度] 11. 授業時間割 [2015 年度]
シラバス	5. 講義要覧 [2015 年度] 6. 講義要覧 [2016 年度]
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために 配付している印刷物	1. 学生便覧 [2015 年度] 2. 学生便覧 [2016 年度] 12. Campus 2015 城西 学生生活
短期大学案内・学生募集要項・出願書類 （第三者実施年度と前年度の 2 年分）	3. 大学・短期大学案内 [2015 年度] 4. 大学・短期大学案内 [2016 年度] 8. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 27 年度] 9. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 28 年度]

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
計算書類等の概要（過去3年間） 資金収支計算書の概要〔書式1〕 活動区分資金収支計算書（学校法人）〔書式2〕 事業活動収支計算書の概要〔書式3〕 貸借対照表の概要（学校法人）〔書式4〕 財務状況調べ〔書式5〕 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔旧書式1〕 貸借対照表の概要（学校法人）〔旧書式2〕	[平成25年度～平成27年度] 13. 資金収支計算書の概要 14. 活動区分資金収支計算書（学校法人） 15. 事業活動収支計算書の概要 16. 貸借対照表の概要（学校法人） 17. 財務状況調べ 18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 19. 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（過去3年間） ■計算書類（決算書）の該当部分	20. 資金収支計算書〔平成25年度～平成27年度〕 21. 資金収支内訳表〔平成25年度～平成27年度〕 22. 貸借対照表〔平成25年度～平成27年度〕
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■平成27年度 計算書類（決算書）の該当部分	23. 活動区分資金収支計算書〔平成27年度〕 24. 事業活動収支計算書〔平成27年度〕 25. 事業活動収支内訳表〔平成27年度〕
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去2年間） ■計算書類（決算書）の該当部分	26. 消費収支計算書〔平成25年度～平成26年度〕 27. 消費収支内訳表〔平成25年度～平成26年度〕
中・長期の財務計画	31. 学校法人城西大学中期財務計画書
事業報告書（過去1年分）	28. 事業報告書〔平成27年度〕
事業計画／予算書（第三者評価実施年度）	29. 事業計画／予算書〔平成28年度〕
寄附行為	30. 学校法人城西大学寄附行為

<備付資料一覧表>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 城西大学 40 周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 城西短期大学自己点検・評価報告書 [平成 25 年度～27 年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
カリキュラム・マップ	3. カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー
単位認定の状況表	4. 単位認定の状況表 (平成 26 年度入学生の卒業までの履修した科目)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5. GPA 一覧表
卒業生アンケートの調査結果	6. 卒業生アンケート調査結果 [平成 27 年度]
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. 学生生活アンケート調査結果 [平成 27 年度]
就職先からの卒業生に対する評価結果	8. 企業アンケート調査結果 [平成 27 年度]
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	9. 合格書類、手続き書類
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	10. 入学前指導教育結果報告書 [2016 年]
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	11. オリエンテーション時の配布物
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	12. 学生個人カード (調査票) 13. 進路登録カード 14. 学籍簿
進路一覧表等の実績についての印刷物 (過去 3 年間)	15. 進路状況報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
GPA 等成績分布	5. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	16. 授業アンケート用紙 17. 授業アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	18. 学生募集要項 (社会人入試) [平成 27 年度]
海外留学希望者に向けた印刷物等	19. JEAP パンフレット
FD 活動の記録	20. FD 活動報告書 (自己点検委員会)

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
SD 活動の記録	21. SD 活動研修会記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 [書式 1] (平成 28 年 5 月 1 日現在) 専任教員の業績調書 [書式 2] (過去 5 年間)	22. 専任教員の個人調書 23. 専任教員の業績調書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	24. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	25. 城西短期大学紀要 [平成 25 年度～平成 27 年度]
専任教員等の年齢構成表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	26. 専任教員等の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	27. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
研究紀要・論文集	25. 城西短期大学紀要 [平成 25 年度～平成 27 年度]
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) (平成 28 年 5 月 1 日現在)	28. 教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	29. 校地、校舎に関する図面 (城西大学建物設備関連配置図面及び一覧表)
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	30. 図書館案内
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	31. 情報科学研究センター報告書 (学校法人建築平面図)
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	31. 情報科学研究センター報告書 (学校法人建築平面図)
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	32. 維持協力会パンフレット
財産目録及び計算書類 (過去 3 年間)	33. 財産目録及び計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	34. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿	35. 理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 (過去 3 年間)	36. 理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
<p>諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>37. 城西大学規程集 ○組織・総務関係 事務分掌規程、文書取扱規程、文書保存規程、公印規程、体育・文化施設運用規程、教育・研究施設の管理基準、防火管理規程、衛生管理規程、個人情報の保護に関する内規 ○人事・給与関係 城西大学業務規則、給与規程、旅費規程、育児休業規程、介護休業規程、城西大学安全及び衛生規程、名誉教授規程、客員教授招聘規程 ○経理関係 学校法人城西大学経理規程、学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程、内部監査規程 ○教学関係 学長選出規程、海外研究員規程、ハラスメント防止等に関する規程 ○その他 城西大学水田記念図書館規程、城西大学水田美術館規程、国際教育センター規程、城西大学情報科学研究センター規程</p>
<p>B 学長のリーダーシップ</p>	
<p>学長の履歴書・業績調書</p>	<p>38. 学長の履歴書・業績調書</p>
<p>教授会規程</p>	<p>39. 城西短期大学教授会運営要領</p>
<p>教授会議事録（過去3年間）</p>	<p>40. 教授会議事録 [平成25年度～平成27年度]</p>
<p>委員会等の議事録（過去3年間）</p>	<p>41. 各種委員会議事録 [平成25年度～平成27年度]</p>
<p>C ガバナンス</p>	
<p>監事の監査状況（過去3年間）</p>	<p>42. 監事の監査状況 [平成25年度～平成27年度]</p>
<p>評議員会議事録（過去3年間）</p>	<p>43. 評議員会議事録 [平成25年度～平成27年度]</p>
<p>選択的評価基準</p>	
<p>地域貢献の取り組みについて</p>	<p>44. 城西短期大学女性学講座資料</p>

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

城西短期大学（以下、本学とする）は、昭和 40 年 4 月に創立された城西大学の建学の精神「学問による人間形成」を建学の精神としている。本学は、昭和 58 年 4 月に学校法人城西大学第 2 代理事長水田清子によって、城西大学女子短期大学部として創立された。平成 17 年 4 月に城西短期大学と名称変更し、男女共学の短期大学として、現在に至っている。建学の精神「学問による人間形成」と教育理念「学問による人間形成の建学の精神のもと、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、地域社会に貢献できる人材の育成」は、現在、学内において共有されている。今後は、これらの解釈や言葉の見直し等を定期的に行い、時代や社会の変化に合わせた表現を考察する等、具現化に向けた努力をしていく。

ビジネス総合学科の学習成果は、建学の精神に基づく教育目標に示された力を身につけることである。平成 26 年度に、ビジネス総合学科の基本的学習成果を「自立した社会人として求められる人間力」と定めた。具体的には、①前に踏み出す力（さまざまな事にチャレンジする力）、②考える力（疑問をもって、自分で考える力）、③協力する力（仲間や友人と一緒に目標に向かって協力する力）を身につけることである。

平成 27 年度には、ビジネス総合学科の専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」と定めた。

また、授業科目ごとの学習成果は、各授業の目的・目標とともに、シラバスに明記され、その内容は年度初めに全学生に配布される講義要覧（シラバス）だけでなく、本学ウェブサイトでも確認することができる。人間力の獲得を、シラバスの内容の共通課題として徹底させること、同時に、今の時代に最も必要とされる人間力とは何か等について常に議論を重ね、修正し、改善することで、建学の精神「学問による人間形成」のさらなる具体化を図っていく。

平成 26 年度から、授業科目ごとの学習成果をシラバスに記載することが定められた。しかしながら、記載が一部の教員に限られていた。平成 27 年度は、執筆依頼時に周知文書を配布し、全教員への周知徹底を図った。

本学では、自己点検委員会が中心となり、毎年 FD 研修会を開催している。平成 27 年度は、FD 研修会を適宜開催し、自己点検・評価を行った。また、全教職員が協力して前期・後期の授業アンケート調査等の自己点検・評価活動を行っている。今後は、FD 研修の一環として、新たに教員相互の授業公開を検討している。

短期大学基準協会によって適格認定された平成 21 年度自己点検・評価報告書を城西大学図書館に常時配置し、誰でも閲覧出来るように公開している。また、平成 27 年度自己点検・評価報告書を本学ウェブサイトで公開した。

平成 27 年度に学校法人城西大学が創立 50 周年の年を迎えた。記念事業として、キャンパスの整備、創立者水田三喜男記念館の建設、グローバル・レクチャーシリーズとして記念講演会を実施する等、将来を見据えた多くの事業を行った。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、昭和 40 年 4 月に創立された城西大学の建学の精神「学問による人間形成」を建学の精神としている。城西大学の創立者である学校法人城西大学初代理事長、水田三喜男は建学の精神を以下のように述べている（提出資料 1. 学生便覧 [2015 年度]、提出資料 3. 大学・短期大学案内 [2015 年度]）。

建学の精神

われわれが、昭和 40 年 4 月に総合大学として城西大学を創設したのは、一つには、近来向上しつつある国民の進学要望に応えるためであり、二つには、国家社会のよりよき形成者としての人材の育成は、既成の大学だけでは充分でないと考えたからである。

いうまでもなく、学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷にたえられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである。（途中省略）

大学はまた、われわれが日々生活をともにしている自然並びに社会に関する基礎的な理論とその歴史的な発展の諸法則を科学的に研究すると共に、実社会において、その応用能力を発揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当たっているが、この武蔵野の一角に、その象徴としての櫨の大樹のように、新しい文化の創造育成につとめたい。

「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」とする建学の精神は、「学問を通じたキャリア形成」という現代的な形で捉えられている。本学は、昭和 58 年 4 月に学校法人城西大学第 2 代理事長水田清子によって、城西大学女子短期大学部として創立された。平成 17 年 4 月に城西短期大学と名称変更し、男女共学の短期大学として、現在に至っている。

創立者水田清子は、建学の精神「学問による人間形成」の下、本学の創立の理念を以下のように述べている（提出資料 1. 学生便覧 [2015 年度]）。

「わが国の女性の地位の向上はまことにめざましく、社会的、文化的な役割は、ますます重要になっています。それに対する女子教育の殿堂を創設することは、長い間の念願でしたが、昭和 58 年 4 月、城西大学女子短期大学部として実を結ぶこととなりました。

短期大学部の目的は、社会人として、女性として優れた人間を育てることにありますが、高いアカデミズムと実学的な二つの面を合わせもつのが大きな特徴です。

すなわち、深い教養に基盤を持つ専門知識と実務能力、さらに多様で複雑な現代社会の中で、生き生きと活躍できる行動力を備えた女性を育成する教育の実現であります。(以下省略)

「高いアカデミズムと実学的な二つの面を持った社会人の育成」という創立の理念は、30年以上経った現代社会にそのまま通じるものであり、本学の教育理念「学問による人間形成の建学の精神のもと、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、地域社会に貢献できる人材を育成していきます」の礎となっている。

建学の精神および短期大学部の創立の理念は、学生便覧に掲載しており、本学学生及び教職員に周知されている(備付資料 1.城西大学 40周年記念誌)。また、建学の精神は、本学ウェブサイト(<http://www.josai.ac.jp/about/spirit.html>)に明記され、学内外に公表されている。また、入学式、大学祭、卒業式等の学内各種行事において、理事長、学長は建学の精神を表明しており、建学の精神は教職員及び学生に共有されている。さらに、オープンキャンパス等でも建学の精神について言及し、高校生やその父母等にも本学の教育理念を説明している。

また、建学の精神は、年間行事に加えてFD研修会、教員研修会等において、常に表明されており、学内において定期的に確認が行われている。

(b) 課題

建学の精神「学問による人間形成」と教育理念「学問による人間形成の建学の精神のもと、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、地域社会に貢献できる人材の育成」は、学内において共有されている。今後は、これらの解釈や言葉の見直し等を定期的に行い、時代や社会の変化に合わせた表現を考察する等、具現化に向けた努力をする。平成27年に、学校法人城西大学は創立50周年を迎えた。さらなる発展のために、本学もその一翼を担うものとして、時代のニーズに応えられるよう変化していく。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神「学問による人間形成」と教育理念「学問による人間形成の建学の精神のもと、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、地域社会に貢献できる人材の育成」は、現在、学内において共有されている。今後は、これらの解釈や言葉の見直し等を定期的に行い、時代や社会の変化に合わせた表現を考察する等、具現化に向けた取り組みを継続的に行っていく。

本学は、平成26年度から「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを基本的学習成果として掲げている。これは、建学の精神「学問による人間形成」を具体化する一環として打ち出したものである。平成27年度に定めた専門的学習成果は、実社会で使えるスキルを身につけることであり、それは本学がめざす具体的な人材像を示したものである。人間力の獲得を、シラバスの内容の共通課題として、徹底させること。それと同時に、今の時代に最も必要とされる人間力とは何か、現在の学生に人間力を身につけさせる具体的な方法とは何か——こうした課題を、カリキュラム全体の検討も含めて、常に議論を重ね、検討することで、建学の精神「学問による人間形成」の具体化を継続的に実施していく。

■ テーマ 基準 I -A 建学の精神の提出資料及び備付資料

- 提出資料
1. 学生便覧 [2015 年度]
 3. 大学・短期大学案内 [2015 年度]

- 備付資料
1. 城西大学 40 周年記念誌

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、男女共学の城西短期大学に名称変更した平成 17 年 4 月、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育目的・目標を次のように定めた。

本学の教育目的・目標

学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）をめざす。4 年制大学への編入・進学、民間企業への就職、公務員、新しいキャリアを手に入れるための社会人の受け入れ等、一人ひとりの進路にあわせたカリキュラム作りを可能とする。充実した基礎教育とステップアップのための豊富なカリキュラムと進路選択の機会を用意した新しい教育のかたちを実現する。

本学は、この教育目的・目標に基づき、別称を「城西ベースカレッジ」とし、意匠登録を行っている。

また、ビジネス総合学科の教育研究上の目的は、学則第 2 条第 2 項に次のように明記されている（提出資料 1. 学生便覧 [2015 年度]）。

ビジネス総合学科の教育研究上の目的

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指す。

この教育研究上の目的は、前述の創立の理念及び教育理念の下、現代社会におけるビジネス総合学科として目指す役割を明確に示したものである。これは、本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の中でも、ビジネス総合学科の教育目的・目標として掲げられている。教育研究上の目的は、3 つの方針と共に、本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>) に公表されている。

経営学の諸理論を十分に理解し、簿記・会計等の即戦力となる実務処理能力を身につけ、かつ実践的な英語力と情報処理能力を備えた職業人を育てることが学科の教育目標であり、同時に学習成果でもある。さらに、種々のスキルを身につけさせるだけでなく、みずから積極的にキャリア開発できるための総合的で幅広い知識の習得を目指している。また、インターンシップ等の就業前実習や、さまざまなキャリア発見演習の体験等を通して、自己の職業適性を知り、将来の生活設計に生かすことも教育目標の一つである。

ビジネス総合学科の教育目的・目標については、平成 27 年度に教務委員会でその内容の点検を行った。その結果、平成 27 年度は変更の必要がないと判断した。また、学科の教育目的・目標の内容は、教員連絡会や教授会及び FD 研修会等において確認して

いる。学生に対しては学則を学生便覧に掲載するとともに、各学年次の4月に行われるオリエンテーション及び1年次の4月または5月に行われる新入生研修会等において、周知させている。

なお、学外に対しては、本学の建学の精神、教育理念と共に、ビジネス総合学科の教育目的・目標及び学習成果（基本的学習成果および専門的学習成果）を本学ウェブサイト（<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>）に公表している。

(b) 課題

ビジネス総合学科の教育目的・目標は、教務委員会においてその内容を点検し、必要があれば教授会で見直しを行う。今後は、これを継続して実行していくことが課題である。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は「学問による人間形成」であり、具体的には「学問を通じたキャリア形成」である。ビジネス総合学科の学習成果は、この建学の精神に基づく教育目標に示された力を身につけることである。

ビジネス総合学科の基本的学習成果は、平成26年度に次のように定められた。

ビジネス総合学科の基本的学習成果

「自立した社会人として求められる人間力」である。

本学の定める人間力とは、具体的には、

- ① 前に踏み出す力（さまざまな事にチャレンジする力）
- ② 考える力（疑問をもって、自分で考える力）
- ③ 協力する力（仲間や友人と一緒に目標に向かって協力する力）

であり、これらの力を養い、学生自身が身につけることである。

また、専門的学習成果は、平成27年度に次のように定められた。

ビジネス総合学科の専門的学習成果

「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」である。

これらの学習成果は、3つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）とともに、学生便覧（提出資料2. 学生便覧 [2016年度]）及び本学ウェブサイト（<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>）に公開している。

授業科目ごとの学習成果は、授業の目的・目標とともにシラバスに明記している。その内容は、講義要覧（提出資料5. 講義要覧 [2015年度]、提出資料6. 講義要覧 [2016

年度]) だけでなく、本学ウェブサイト (<https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>) でも確認することができる。

授業科目ごとの学習成果の測定は、シラバスに示されている成績評価方法に沿って授業担当教員が実施している。その評価は、S、A、B、C、Fの5段階で表し、Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Fは59点以下とし、S、A、B、Cを合格としている（学則第22条）。

なお、より具体的かつ明確に学生個人の学習の成果を確認することを目的として、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度が平成26年度入学生から正式に導入され、S、A、B、Cに、それぞれ4、3、2、1ポイントを付与している。算出されたGPAは、学生の個人成績一覧表にも記載されている。

(b) 課題

授業科目ごとの学習成果をシラバスに記載することが、平成26年度に定められた。しかし、平成27年度のシラバスにおいて一部の科目に記載漏れがあったため、非常勤教員を含めた全教員への周知徹底を図ることが課題となっていた。平成28年度のシラバスにおいて改善は見られたものの、一部の科目において達成できなかった。今後も継続して改善を図ることが課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、学則第1条に示す通り、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、各種法令の変更等を適切に運用するため、文部科学省等からの法令に関する通知文等は回覧し、関係部署の教職員が確認している。

授業科目ごとの学習成果はシラバスに明記され、その査定は、同じくシラバスに記載された成績評価方法に沿って担当教員が行っている。

各学期途中で全ての授業科目に対し学生による授業アンケートを実施し、学生から授業の難易度や授業内容・方法に対する評価を受ける。その結果は当該学期中に担当教員にフィードバックされ、学期中の授業改善に役立てられている。同時に、当該学期授業終了後に各授業担当者が「授業評価に基づく改善報告書」（詳細については、基準 II-B-1 で記述している）にまとめ、学科長に提出している。報告書の項目は、(1)この授業で好評だった点、(2)この授業で問題になった点（クレームがついた点）、(3)自由記述の具体的な内容、(4)今後の授業の改善点、授業への取り組みについての4項目である。以上のことから、授業科目ごとの自己点検・評価に対する PDCA サイクルは、次のように展開されている。

授業科目ごとの自己点検・評価に対する PDCA サイクル

シラバスの作成 (Plan) ⇒ 授業の実施 (Do) ⇒ 授業アンケートによる評価 (Check)
⇒ 当該学期中での授業改善 (Act) ⇒ 次年度のシラバスの作成 (Plan)

前述したように、ビジネス総合学科の基本的学習成果は、「自立した社会人として求められる人間力」を身につけることであり、専門的学習成果は、「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」である。

また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、基準Ⅱ-A-2で詳説されるが、次のように定められている。「産業社会で必要とされる基礎的な能力養成を基本科目とし、各分野で必要とされる専門的な能力を専門科目で学べるようになっていきます。また、教養科目を設置し、大学教育としての教育も実施しています。…（途中省略）… 実施方法は、少人数教育を行い、講義と演習とを組み合わせた授業を実施し、体験型の授業も行います。また、具体的な資格取得をめざした授業も行っています。」

GPA 制度を導入し、前期終了時には前期の成績総合順位を、後期終了時には通年での成績総合順位を決定して、奨学生の選考等の資料として利用している。また、各授業科目の「授業評価に基づく改善報告書」は学科長がチェックし、改善を求める場合がある。さらに、教員の教育力向上のため毎年 FD 研修を実施し、その成果を授業に活かして教育の質向上に努めている。また、授業を3回以上欠席した学生に対しては、学習成果の獲得に影響が出る前に、授業担当者が欠席状況を記した連絡票（詳しくは、基準Ⅱ-A-4「授業の出席不良者通知」を参照）をゼミ担当教員に渡し、注意を促している。特に、各学期の開始から7週目頃に、すべての授業科目に対する出席状況調査が行われ、リストアップされた学生の保証人（保護者）に手紙を送って現状を報告し、注意を喚起している。

ビジネス総合学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、基準Ⅱ-A-1で詳説されるが、次のように定められている。すなわち、「短期大学は、所定の単位を修得した者が、以下の能力を身につけていると判断し、短期大学士（ビジネス総合）の学位を授与する。①社会人として必要とされる基礎能力及び態度②ビジネスの世界で働くマインド③組織で働く協調性」である。卒業要件は、学則第23条に定めるところにより、「本学に2年以上在学し、基本科目22単位、専門科目28単位を含む68単位以上を修得する」である。

これらの方針は、学生便覧（提出資料2. 学生便覧 [2016年度]）に記載するとともに、本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>) に公開している。

(b) 課題

現状で述べたように、授業科目ごとの教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは機能し、確立されている。

今後も教育目的・目標や学習成果について点検・見直しを行っていく。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

現状で述べたように、ビジネス総合学科の教育目的・目標は平成 17 年に定められた。平成 27 年度以降は、教務委員会等で点検し、教授会で見直しを行っていく。

授業科目ごとの学習成果を、シラバスに記載することが平成26年度に定められた。しかしながら、一部の科目に記載漏れがあったので、非常勤教員を含めた全ての教員への周知徹底を図る。

現状で述べたように、授業科目ごとの教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは機能し、確立されている。今後も継続的に、教育目的・目標や学習成果について点検・見直しを行っていく。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の提出資料及び備付資料

- 提出資料
1. 学生便覧 [2015 年度]
 2. 学生便覧 [2016 年度]
 5. 講義要覧 [2015 年度]
 6. 講義要覧 [2016 年度]

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の自己点検・評価のための規程（提出資料 7. 城西短期大学自己点検・評価委員会規程、及び次ページを参照）は、平成 19 年 9 月に作成された。この規程に基づく自己点検・評価活動は、すでに自己点検・評価の組織と活動（本報告書 15～17 ページ）で述べたように、自己点検・評価委員会が統括し、その下部組織である自己点検委員会が中心となって、毎年 FD 研修会（全教員並びに職員が参加）の開催、前期・後期の授業アンケート調査等の活動を行っている。本学における日常的な自己点検・評価活動の一例として、平成 25 年度～平成 27 年度の入学前指導活動に関する PDCA サイクルを挙げる。

年度	PDCA	活 動 内 容
平成 25 年 度	Plan (計画)	数学・英語・国語の課題を入学手続き者全員に送付し、提出された答案を本学教員が添削し返却していたが、白紙答案や未提出者がおり、改善策を検討。
	Do (実行)	通信添削を外部委託した。入学手続き者が任意で本学指定の有料 DVD 講座（数学、英語または両方）の受講申し込みを行い、受講する方式を実施。
	Check (評価)	受講が任意であったため、申し込み者が 5 名。受講料が 2 科目で 4 万円弱と高額であったことも少数だった原因と考えられた。
	Act (改善)	申し込み者が少数であったことから、受講料・受講方法・告知方法等の改善を行い、受講者数の増加と入学前指導の充実に図る。
平成 26 年 度	Plan	引き続き有料 DVD 講座の外部委託を採用するが、入学手続き者に対する告知方法、受講方法等に対する改善事項が決められた。
	Do	数学と英語合同の 1 講座（2 万円弱）のみを開講。受講は任意であるが、非受講者には学習計画表（12 月末）と学習結果（3 月末）の提出を求めた。
	Check	改善が功を奏し、DVD 講座の受講生が 33 名と大幅に増加した。自習を選択した者は 12 名であった。
	Act	DVD 講座の申し込み期間が 12 月末であり、1 月以降の合格者は対象外となっている。これらの合格者に対する対策が課題となった。
平成 27 年 度	Plan	12 月末までの合格者については、平成 26 年度と同じ方式を実施し、1 月以降の合格者に対しては、自学自習用の課題を送付することが決められた。
	Do	計画通り実施した。1 月以降の合格者には課題（数学・英語）を送付した。
	Check	12 月末までの合格者からはフィードバックがあるが、1 月以降の合格者については課題提出を求めているので、学習したかどうかチェックが出来ていない。
	Act	1 月以降の合格者の学習状況の把握をどのように行うかが課題となった。

また、授業アンケート調査は常勤、非常勤を問わず、すべての教員の授業科目に対して実施されている。さらに前期・後期の授業アンケート調査の結果に基づき、各教員は担当授業科目について「授業評価に基づく改善報告書」（詳しくは、基準Ⅱ-B-1を参照）を作成し、自己点検・評価委員会に提出する。これらの改善報告書を活用し、各教員は学期ごとに各教科の授業内容、授業方法等の改善を行っている。

全教職員が関与している自己点検・評価活動に基づき、自己点検委員会は、定期的に自己点検・評価報告書を作成し、学内で配布している。

城西短期大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第一条 城西短期大学（以下、本学とする）に、短期大学の教育研究水準の向上を図るため、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(任務)

第二条 委員会は、本学の教育研究に関する活動状況ならびに組織、施設・設備、運営の状況について、各部署が作成した報告書をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、学長に報告する。

(組織)

第三条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 副学長
- (2) 学科長
- (3) 教学主任
- (4) 自己点検委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、就職委員会の各委員長
- (5) 事務長
- (6) その他委員会が必要と認める者

(委員長)

第四条 委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、その職務を統括する。

(運営)

第五条 委員会は委員長が召集し、その議長となる。

- 2 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。

(審議事項)

第六条 委員会は、第二条に定めた任務を遂行するため、次に事項について審議決定し、実施する。

- (1) 自己点検・評価項目の設定および変更
- (2) 資料の収集および分析
- (3) 各部署に対する自己点検・評価の報告書の依頼および提出された報告事項の確認
- (4) 報告書の作成および学長への報告
- (5) 自己点検・評価のための調査研究
- (6) その他自己点検・評価に必要な事項

(結果の報告および公表)

第七条 委員会は、自己点検・評価の結果について報告書を作成し、学長に提出する。

- 2 前項の報告書は、学長の意見を付し、委員会の議を経たのち、公表する。

(事務)

第八条 委員会の事務は短期大学事務室が行う

(委任)

第九条 この規程に定めるもののほか委員会の活動および運営に関して必要な事項は、細則で定める。

付則

この規程は、平成19年9月1日から施行する。

平成 27 年度は、FD 研修会において個々の教員がそれぞれの授業で実施している特色ある授業方法や、新たな試み等をテーマに話し合いが行われた。特に、複数の教員が担当している共通の科目の基礎ゼミナール A・B（以下、基礎ゼミと省略する場合がある）やゼミナール A・B（以下、ゼミと省略する場合がある）について意見交換がなされた。1つの基礎ゼミでは教室として図書館のグループ学習室を使用することで資料収集、発表用資料の作成、発表、ディスカッション等の授業展開をスムーズに行うことが出来たこと、また、別の2つの基礎ゼミでは合同で複数回、外部から講師を招いて就職のための講義を行ったこと等が発表された。

本学は、短期大学基準協会によって適格認定された平成 21 年度自己点検・評価報告書を城西大学図書館に常時配置し、閲覧出来るように公開している。また平成 25 年度からは、第 2 評価期間の様式による自己点検・評価報告書の作成を毎年行っている（備付資料 2. 城西短期大学自己点検・評価報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]。さらに、平成 27 年度自己点検・評価報告書を本学ウェブサイトに公開している（<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>）。

(b) 課題

前述のように平成 27 年度は FD 研修として授業方法等に関する研修を実施した。今後もこれまでの FD 活動に加え、FD 研修の一環として、新たに教員相互の授業公開を検討している。教員の出講日が異なる等、実現に向けての障壁はあるが、専門の領域を越え、教員同士による授業評価を活発化させることで、本学学生の現状に対する適正な授業内容、的確なカリキュラム構成、並びに適切な授業方法の向上を図る。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

平成 27 年度は、課題で挙げた授業公開の実現に先立つ第一段階として、まず FD 研修会で、教員が共通に担当する基礎ゼミ、ゼミの授業方法等について発表し、意見交換を行った。平成 28 年度は、その他の授業科目を含め定期的に意見交換を行う場を設定することを検討している。こうした活動を行うことで、常時、短期大学全体としての学習成果の統一を図るチェック機関として機能させる。

平成 27 年度自己点検・評価報告書を本学ウェブサイトに公開している。今後は、本報告書を含め、定期的に公開する。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の提出資料及び備付資料

提出資料 7. 城西短期大学自己点検・評価委員会規程

備付資料 2. 城西短期大学自己点検・評価報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神「学問による人間形成」と教育理念「学問による人間形成の建学の精神のもと、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、地域社会に貢献できる人材の育成」は、現在、学内において共有されている。今後は、これらの解釈や言葉の見直し等を定期的（数年ごと）に行い、時代や社会の変化に合わせた表現を考察する等、具現化に向けた取り組みを継続的に行っていく。また、建学の精神、教育理念、学科の教育研究上の目的、3つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）、学科の基本的学習成果、専門的学習成果についても、教育環境の変化に対応した形での見直しや改善を継続的（数年ごと）に続けていく。

本学は、平成26年度から「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを基本的学習成果として掲げている。これは、建学の精神「学問による人間形成」を具体化する一環として打ち出したものである。平成27年度に定めた専門的学習成果は、実社会で使えるスキルを身につけることであり、それは本学がめざす具体的な人材像を示したものである。人間力の獲得を、シラバスの内容の共通課題として、徹底させること。それと同時に、今の時代に最も必要とされる人間力とは何か、現在の学生に人間力を身につけさせる具体的な方法とは何か——こうした課題を、カリキュラム全体の検討も含めて、常に議論を重ね、検討することで、建学の精神「学問による人間形成」の具体化を継続的に実施していく。

ビジネス総合学科の教育目的・目標は平成17年に定めている。平成26年で10年間が経過し、これまで教授会等で確認は行われているが、体系的な見直しが行われていない。平成28年度は、教授会や委員会等で点検及び見直しを実施する。

授業科目ごとの学習成果を、シラバスに記載することが平成26年度に定められたが、記載が一部の教員に限られていた。平成27年度は、非常勤教員を含めて、執筆依頼時に周知文書を配布し、全教員への周知徹底を図った。しかしながら、一部の科目に記載漏れがあり、平成28年度も全ての教員への周知徹底を図る。

課題で挙げた授業公開の実現に先立つ第一段階として、平成28年度はFD研修会で、各教員が担当する授業の目的、方法、進め方、学習成果について発表を行う。また、定期的に意見交換を行う場を設定する。こうした活動を継続することで、短期大学全体としての学習成果の理解と共有を図るチェック機関として機能させる。

短期大学基準協会によって適格認定された平成21年度自己点検・評価報告書を城西大学図書館に常時配置し、誰でも閲覧出来るように公開している。また、平成27年度自己点検・評価報告書を本学ウェブサイトで公開した。平成28年度は、本報告書を年度内に本学ウェブサイトに公開する。また、平成29年度以降についても、継続的に公開していく。

◇ **基準Ⅰ** についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準 II 教育課程と学生支援】

■ 基準 II の自己点検・評価の概要

ビジネス総合学科の学位授与の方針は、学則及び学位規程を踏まえ、平成 26 年度に定められた。学位授与の方針は他の 2 つの方針（入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針）とともに、本学の 3 つの方針として、本学ウェブサイトに掲載され、学内外に公表されている。また、平成 27 年度にはこれらを学生便覧等に掲載し、学生への周知を図った。

ビジネス総合学科の教育課程は、学位授与の方針に対応させており、本学の教育課程の実行により、学習成果の獲得が可能となり、短期大学士として社会に承認されるものである。教育課程の編成は、ユニット制度を採用している。また、それぞれの授業科目についても学習成果が定められている。しかしながら、それぞれの授業内容が、ビジネス総合学科の教育目標及び学習成果と対応しているかについては、組織的な検討は行われていない。平成 27 年度は、教授会や教務委員会等で検討を行った。

ビジネス総合学科の基本的学習成果は共通認識されている。専門的学習成果は、平成 27 年度に教授会で決定された。今後は、専門的学習成果に対する共通理解と学生への周知を図っていく。

平成 26 年度は、卒業生に対するアンケート調査を大学祭に訪れた卒業生を対象に実施した。しかし、対象者が少なかったため、平成 27 年度は、平成 26 年度卒業生全員にアンケート用紙を郵送する方法で実施した。また平成 27 年度に、卒業生の進路先からの評価は本学学生の就職先企業にアンケートを発送して実施した。

平成 26 年度にビジネス総合学科の基本的学習成果として「自立した社会人として求められる人間力」を掲げ、学科全体として学生の人間力の育成に取り組むことが決定した。また、人間力育成のための授業科目ごとに獲得すべき具体的な学習成果を定めた。

本学では、1 年次の 5 月以降、キャリアガイダンス、一般常識テスト、職業適性検査等の就職支援を実施しており、就職率も良好に推移している。しかしながら、就職活動に消極的な学生や就職に対する意識の希薄な学生も毎年一定数あり、その対策が課題となっている。このための改善策として、就職試験突破のための基礎学力充実の指導や、就職できる力の育成を重要課題として継続して取り組んでいく。また、就職課員、就職委員とゼミ担当教員との連携をさらに密にし、随時、きめ細かい指導のための研修会等を増やしていく。

入学前指導については平成 25 年度、これまで実施してきた方法を大幅に変更した。外部業者に委託し、入学手続き者に申込書等を送付し、希望者に任意で有料の DVD 講座を受講してもらう形とした。しかしながら、受講申込者が少数であったため、平成 26 年度は、数学と英語を組み合わせた 1 講座のみを開講し、受講は任意であるが、受講しない者には学習計画表と学習結果の提出を求め、全員が学習することを奨励した。平成 27 年度には更に改善を行い、前年度より多くの入学者が受講した。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の卒業要件は、学則第 23 条に次のように定められている。

卒業の要件	
本学を卒業するためには、2 年以上在学し、次に定める必要な単位以上を修得しなければならない。	
ビジネス総合学科	
基本科目	22 単位
専門科目	28 単位
関連科目	} 外、18 単位以上選択必修
関連科目 (語学教育センター講座)	
合計	68 単位

また、第 24 条には、「本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と定められている。同 3 項には、「前項の規定により卒業した者には、本学学位規程に定めるところにより次の学位を授与する。ビジネス総合学科 短期大学士 (ビジネス総合)」と定められている。ビジネス総合学科の学位授与の方針は、上記の学則及び学位規程を踏まえ、平成 26 年度に次のように定められた。

ビジネス総合学科の学位授与の方針
<p>所定の単位を修得した者が、以下の 3 つの能力を身につけていると判断し、短期大学士 (ビジネス総合) の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会人として必要とされる基礎能力及び態度 2. ビジネスの世界で働くマインド 3. 組織で働く協調性

本学の基本的学習成果「自立した社会人として求められる人間力」、及び専門的学習成果「職業人として活躍できる幅広い教養と英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」は、学位授与の方針の 3 つの能力で示されており、学習成果を修得した者に学位が授与されることとなる。また学位授与の方針は、学生便覧 (提出資料 2. 学生便覧 [2016 年度]) に記載されるとともに、本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>) に公開されている。学位授与の方針は、社会人として必要とされている能力と合致しており、また、グローバル化が謳われている現代においては、国際的にも通用するものである。

(b) 課題

ビジネス総合学科の学位授与の方針を平成 26 年度に定めている。平成 27 年度に、学生便覧、本学ウェブサイト等に掲載を行った。今後は、オリエンテーション等の機会を使って学生へのさらなる周知を図って行くことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、教育課程編成・実施の方針を次のように定め（提出資料 2. 学生便覧 [2016 年度]）、本学ウェブサイトにも公開している。

ビジネス総合学科の教育課程編成・実施の方針

産業社会で必要とされる基礎的な能力養成を基本科目とし、各分野で必要とされる専門的な能力を専門科目で学べるようになっていきます。また、教養科目を設置し、大学教育としての教育も実施しています。

1. 基本科目とは、ゼミナールによる人間力（「前に踏み出す力」「考える力」「協力する力」）の養成、産業人としての基礎知識を学ぶ経営学・英語・コンピュータ能力の養成・キャリア教育です。
2. 専門科目は、ビジネスの世界で必要とされる専門知識、販売・会計・観光・メディア・情報・健康等の各分野で働く能力の育成を行う科目です。
3. 関連科目は、文学・法学・社会学・多彩な外国語科目であり、教養科目としての意味を持たせています。

実施方法は、少人数教育を行い、講義と演習とを組み合わせた授業を実施し、体験型の授業も行います。また、具体的な資格取得をめざした授業も行っています。

教育課程は学位授与の方針に対応させており、本学の教育課程の実行により、学習成果の獲得が可能となり、短期大学士として社会に承認されるものである。教育課程の編成は、ユニット制度を採用している。ユニットには関連する複数の授業を 1 グループとしてまとめ、将来の職業に合わせた 12 の選択ユニットを配置している。

成績評価については、卒業後に社会に貢献できる人材育成を目指し、厳格に実施している。シラバスには、授業の目的・目標、学習成果、講義スケジュール、準備学習等の指示、成績評価方法等について明記している（提出資料 5. 講義要覧 [2015 年度]、提出資料 6. 講義要覧 [2016 年度]）。また、授業担当者は各教員の資格・業績、教育経験を基に決定されている（教員の経歴・業績等の詳細については、基準Ⅲ-A-2 で記述されている）。

教育課程については、学生のニーズ、社会の短期大学に対する期待・要求に適合するよう、常に検討、見直しを実施している。担当教員の資格や業績が適切であるかについても、検討を行っている。

(b) 課題

それぞれの授業科目・授業内容が、ビジネス総合学科の教育目標及び学習成果と対応しているかについては、組織的な検討は行われていない。今後は、教授会や教務委員会等での検討が必要である。近年の社会変化、学生の質の変化及び短期大学に対するニーズの変化等に合わせて、本学の教育課程が適正かどうかについても組織的な検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、入学者受け入れの方針を次のように定め（提出資料 2. 学生便覧 [2016 年度]）、本学ウェブサイトにも公開している。

入学者受け入れの方針

本学の建学の精神は「学問による人間形成」であり、具体的には「学問を通じたキャリア形成」を目的としています。また、本学は「ベースカレッジ」という言葉で象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎（ベース）を身につけ、全学部への編入・進学、就職等の次のステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）を目指しています。

特に、ビジネス総合学科では、社会における情報化・国際化のニーズに応えられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を教育目標に掲げています。従って、本学の入学試験に当たっては、いわゆる学力だけではなく、面接試験を通して、将来の目標に対する意欲や表現力等を総合的に評価します。

入学者受け入れの方針には、「学力だけではなく、面接試験を通して、将来の目標に対する意欲や表現力等を総合的に評価します」とあり、本学の基本的学習成果である「自立した社会人として求められる人間力」に対応している。同時に、このことは入学前の学習成果の把握・評価につながっている。また、入学者受け入れの方針を募集要項に明記している（提出資料 8. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 27 年度]）。

入学者選抜は、推薦入試、一般入試、A0 入試等により実施されているが、それぞれの入試がどのような形式で行われており、何が選抜基準になっているかが、受験生に理解しやすいように募集要項、短期大学案内等に明記されている（入学試験の詳細については、基準Ⅱ-B-5 で記述している）。いずれの選抜方法も、入学者受け入れの方針に基づいて実施されている。

(b) 課題

入学者受け入れの方針は、建学の精神及び学科の学習成果等に対応している。しかし、今後、短期大学に対するニーズの変化等に合わせて、試験方法や試験内容等について検討していく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】**■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価****(a) 現状**

ビジネス総合学科としての学習成果の査定は、基本的学習成果と専門的学習成果に対して行われる。平成 26 年度に、基本的学習成果は「自立した社会人として求められる人間力」と定められた。平成 27 年度には、専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」と定めた。さらに、授業科目ごとの学習成果を定めて、その具体的内容をシラバスに明記している。ビジネス総合学科の学習成果、ディプロマ・ポリシー、並びにカリキュラム・ポリシーと、授業科目ごとの学習成果との結びつきを明確にするために、平成 27 年度末に教務委員会においてカリキュラム・マップ並びにカリキュラム・ツリーの草案を作成した（備付資料 3. カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー）。

本学は、全科目を①基本科目（必修）、②専門科目（必修と選択）③関連科目（選択）に分けている（次ページの表「〈TB15 年度生用〉2015 年 ビジネス総合学科 カリキュラム」を参照）。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員及び非常勤教員はそれぞれの専門分野に関係した授業科目を担当している（提出資料 10. 授業科目担当者一覧 [平成 27 年度]、提出資料 11. 授業時間割 [2015 年度]）。

学生は卒業要件（次ページ表の末尾を参照）に従い、自分の時間割を作成する。本学では、この分け方の他に、ユニットと呼ばれる分類方法も採用している。全科目をコアユニット（基本科目と必修の専門科目）と 12 の選択ユニット（選択科目）に分類している。12 のユニットには、ビジネス、会計、販売・接客、情報、メディアデザイン、医療事務、スポーツ健康、ホテル・観光、キャリア体験、公務員等、学生が将来就きたい職業に関連した科目をまとめた 10 ユニットと、基礎教養ユニット、国際教養ユニットがある。それとは別に、外国人留学生を対象とした留学生ユニットがある。いずれも、学生が履修登録時に選びやすいよう、同系統の科目を 1 つのユニットにまとめている。オリエンテーションで、前述のカリキュラムの一覧表を配布している。

本学は CAP 制を導入しており、1 年次生が履修できる最大の単位数は合計 48 単位である。また、進級条件として、「2 年次に進級するためには基本科目 14 単位以上（基礎ゼミナール A・B を含む）を含む 30 単位以上を修得していなければならない」と定めている。

学習成果の獲得は、卒業要件が最低必要単位数 68 単位に設定されており、十分可能である。1 年次には最大 48 単位まで履修登録ができ、2 年次には就職活動や編入準備等に支障が出ない程度の単位数が残される。

カリキュラムは、学習成果の価値を確保するために、同時代の要請や学生のニーズを反映するよう常に見直しが行われている。城西大学はグローバル人材育成という方針のもと、英語科目の充実を図るとともに、さまざまな城西大学海外教育プログラム (Josai Education Abroad Program) を企画している。平成 27 年度は、本学学生 2 名が同プログラムに参加した。また、アジアの国々からの大学生を順番で短期間受け入れ、英語による授業と地域の文化を学ぶ企画である ASP (Asia Summer Program) を城西大学が受け入れ当番校として、平成 27 年 7 月に実施した。本学も同プログラムのアクティビティ

〈TB15 年度生用〉 2015 年 ビジネス総合学科 カリキュラム

系列	必修・ 選択	ユニット	1 年配当		2 年配当	
			科目名	単位数	科目名	単位数
基本 科目	必修	コアユニット	基本演習 A	①	ゼミナール A	②
			基本演習 B	①	ゼミナール B	②
			基礎ゼミナール A	②		
			基礎ゼミナール B	②		
			TOEIC イングリッシュ I A	②		
			TOEIC イングリッシュ I B	②		
			TOEIC イングリッシュ I C	②		
			TOEIC イングリッシュ I D	②		
			日本語 I A(留学生対象科目)	②		
			日本語 I B(留学生対象科目)	②		
			日本語 II A(留学生対象科目)	②		
			日本語 II B(留学生対象科目)	②		
			コンピュータ演習 I	②		
			コンピュータ演習 II	②		
専門 科目	必修	コアユニット	経営学基礎 I	②		
			経営学基礎 II	②		
			キャリア・デザイン	②		
			ビジネス特別講義	②		
	選択	コアユニット ビジネス	オフィスマネジメント	2	ビジネス・コミュニケーション	2
			ビジネスインターンシップ	2	インテンシブ・イングリッシュ I	2
			ペン習字	2	インテンシブ・イングリッシュ II	2
		コアユニット 会計	簿記原理	2	経営分析論	2
			会計学基礎	2		
			簿記演習 I	2		
			簿記演習 II	2		
			経営財務論	2		
		コアユニット 販売・接客	商品知識入門	2	ベンチャー企業論	2
			販売管理基礎	2	産業心理学	2
			マーケティング基礎	2		
			心理学基礎	2		
			経済学基礎 I	2		
			経済学基礎 II	2		
			金融論 A	2		
			金融論 B	2		
販売インターンシップ	2					

関連科目	選択	情報ユニット	コンピュータ基礎	2	情報処理基礎	2
			コンピュータ応用演習	2	経営プログラミング演習	2
			初級プログラミング演習	2	ビジネス・コンピューティング演習	2
			中級プログラミング演習	2	ITパスポート入門	2
					コンピュータ会計	2
					経営シミュレーション	2
		メディアデザインユニット	メディア文化論	2		
			デザインの基礎	2		
			デザイン演習	2		
			映像制作の基礎	2		
			映像制作演習	2		
		医療事務ユニット	医療事務Ⅰ	2	福祉インターンシップ	2
			医療事務Ⅱ	2		
			医療事務Ⅲ	2		
		健康ユニット	スポーツ			
			栄養と健康(隔年)	2		
			薬(薬学入門) (隔年)	2		
		キャリア体験ユニット	キャリアプランニング	2		
			キャリア発見演習Ⅰ(織物)	2		
			キャリア発見演習Ⅱ(染色)	2		
			キャリア発見演習Ⅲ(フラワーデザイン)	2		
			キャリア発見演習Ⅳ(美容)	2		
		ホテル・観光ユニット	ホテルビジネス入門	2		
			ホスピタリティーサービス	2		
			ホテルインターンシップ	2		
			地域連携Ⅰ(観光ボランティア)	2		
			地域連携Ⅱ(観光ビジネス)(開講せず)	2		
		留学生ユニット	日本語Ⅲ(留学生対象科目)	2	日本語Ⅶ(留学生対象科目)	2
			日本語Ⅳ(留学生対象科目)	2		
			日本語Ⅴ(留学生対象科目)	2		
			日本語Ⅵ(留学生対象科目)	2		
		教養ユニット	公務員			
公務員準備ゼミナール	2					
公務員基礎演習Ⅰ	4					
	公務員基礎演習Ⅱ	4				
健康ユニット	スポーツ					
	スポーツ科学Ⅰ	2				
	スポーツ科学Ⅱ	2				

基礎 教養 ユニット	女性学	2	ジェンダー論	2
	文学 I	2		
	文学 II	2		
	現代社会と法 I (日本国憲法)	2		
	現代社会と法 II (国際法含む)	2		
	社会学 I	2		
	社会学 II	2		
	生活の化学 I (隔年)	2		
	生活の化学 II (開講せず) (隔年)	2		
	数学入門 I (開講せず) (隔年)	2		
	数学入門 II (隔年)	2		
	文章表現入門	2		
	書道	2		
	就職準備ゼミナール	2		
国際 教養 ユニット	海外語学研修	2	異文化間コミュニケーション	2
	English Communication I A	2		
	English Communication II B	2		
	中国語 I A	2		
	中国語 I B	2		
	スペイン語 I A	2		
	スペイン語 I B	2		
	フランス語 I A	2		
	フランス語 I B	2		
	ドイツ語 I A	2		
	ドイツ語 I B	2		
	韓国語 I A	2		
	韓国語 I B	2		
	ハンガリー語 I A	2		
	ハンガリー語 I B	2		
	チェコ語 I A	2		
	チェコ語 I B	2		
	ポーランド語 I A	2		
	ポーランド語 I B	2		
	世界の中の日本	2		
日本事情 I (留学生対象科目)	2			
日本事情 II (留学生対象科目)	2			
日本文化研修(留学生対象科目)	2			

卒業に必要な最低単位数（卒業要件）

系 列		単位数	備 考
基 本	必修	22	卒業までに全て修得
専 門	必修	8	卒業までに全て修得
専 門	選択	20	専門選択科目及び関連科目を合わせて 38 単位以上修得
		18	
関 連	選択		
計		68	卒業に必要な最低単位数

委員として2名の教員が参加した。

さらに、上のカリキュラムの一覧表に示されるように、国際教養ユニットとして、English Communication IA・II B、韓国語 IA・IB、中国語 IA・IB、スペイン語 IA・IB、フランス語 IA・IB、ドイツ語 IA・IB の他にハンガリー語 IA・IB、チェコ語 IA・IB、ポーランド語 IA・IB 等の多彩な外国語科目が履修できることも本学の特長である。これらの外国語科目は城西大学との合同授業として実施されており、グローバル人材の育成の観点からも重要な科目であり、本学学生も多数受講している。また、同ユニットの中の2年次配当の異文化間コミュニケーションでは、新たな試みとして真のグローバル人材とはまた日本文化をよく知るものであるという観点から、平成27年度に書道、茶道、華道、盆栽を学ぶ集中講座を実施した。

また、学生の根強いニーズに応えるものとしては、公務員教養ユニットや医療事務ユニット、ホテル・観光ユニット等があり、毎年一定数の学生が履修している。

さらに、外国人留学生や帰国子女の入学と海外への留学をスムーズにするために、平成27年度に通年科目を分離し、秋入学を可能にする完全セメスター制を達成した。

学習成果の獲得が効率よく行われるようにするために、基本科目の授業（基本演習 A・B、コンピュータ演習 I・II、TOEIC イングリッシュ IA～ID）では、前期の始めに確認テストを行い、習熟度別にクラス分けを実施している。特に、基本演習 A・B では小テストを行い、その結果に基づいてクラス替えを学期中に2回実施している。

学習成果を一定期間内に獲得可能にするために、本学では出席率重視の方針を掲げ、学生便覧にもその旨を明記している。授業の3分の1以上を欠席した場合（遅刻は3回で1回の欠席とみなす）は、期末試験の受験資格を失うという規定である。そのため学期開始後5週目頃に全科目の出席状況調査を実施し、出席不良者については保護者に通知するとともに、ゼミ担当教員が出席不良の事情の聞き取りと改善指導を行っている。それとは別に、特に基本科目や必修科目は進級条件や卒業条件に直接関わるため、該当科目の欠席が3回になった時点で、ゼミ担当教員に所定の用紙（次ページの「授業の出席不良者通知」を参照）で通知し、事情の聞き取り、出席の促し等を行う。これは学習成果の獲得のためでもあるが、退学防止策の一つでもある。なお、留学生に対しては別途管理し、月単位で調査し出席率を逐次入国管理事務所に報告している。

授業の出席不良者通知

平成 年 月 日

授業科目		授業曜日	曜 限
担当教員		必修・選択の別	必修 選択
学籍番号		学生氏名	
欠席状況（その他の特記事項）			

学習成果の測定は、①テスト／レポート／観察による単位認定、②授業アンケート、③資格の取得状況、④進級・卒業状況、⑤卒業後の進路（編入・進学・就職）状況、⑥インターンシップ先からのフィードバック等で見ることができる。

① テスト／レポート／観察による単位認定

単位認定の状況は、備付資料 4. 単位認定の状況表で示される。学習成果の査定となる単位認定は、シラバスに授業科目ごとに目的・目標、学習成果と評価基準を明記している。さらに準備学習等の指示も併記し学生の学習の手引きとしている。成績評価の方法については、期末試験、提出課題、小テスト、授業態度、制作物等の評価の比率を、科目の特性に応じてパーセンテージで明示し、学生に対しどこに力を注げばよいかを具体的に把握できるようにしている。昨年度の自己点検の結果を受けて、平成 27 年度のシラバスからは全科目で学習成果も明示するよう改善を図ったところ、一部非常勤講師の科目を除いて達成することができた（提出資料 5. 講義要覧 [2015 年度]、提出資料 6. 講義要覧 [2016 年度]）。

本学では学習成果の査定のために GPA を導入している（備付資料 5. GPA 一覧表）。成績は上位から S、A、B、C（以上が合格）、F（不合格だが再試の権利あり）評価の 5 段階である。その他に追試の権利を有する T 評価、主に出席不良が原因で受験資格を失う Z 評価、他学部等の科目を単位認定する N 評価がある。

② 授業アンケート

授業アンケートは、当該期のうちに授業に改善が反映できるよう、前期・後期の中頃に一回ずつ実施している。アンケート結果を受けて教員は、学生の理解度や受講態度あるいは不満等を把握した上で、学期中に問題点を改善し、好評だったところは維持・向上するように取り組んでおり、その取り組みについての報告書を提出している（授業アンケートについての詳細は、基準Ⅱ-B-1 で記述している）。また、毎年、次年度の授業準備に当たっては、授業アンケート結果を考慮して、学習成果が獲得可能な難易度と一定期間内での獲得可能性を見極めて講義の再構築をしている。現状では、その取り組みが担当教員と学生の間だけで終始しているため、組織として把握できていないところがある。今後は、各教員の授業改善に対する取り組み状況を教授会等で報告するなど、教員同士で共有していくことが課題である。

③ 資格の取得状況

本学には資格取得に関係した授業科目（それに関連する資格）として、公務員準備ゼミナール、公務員基礎演習Ⅰ・Ⅱ（公務員試験）、簿記原理、会計学基礎、簿記演習Ⅰ・Ⅱ等（日商簿記2級・3級）、販売管理基礎、商品知識入門、マーケティング基礎等（日商販売士3級）、医療事務Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（メディカルクラーク2級）等がある。また、資格取得支援の講座として生涯教育センターが主催するエクステンション講座がある。同講座の中には、本学学生が無料で受講できる日商簿記講座2級・3級、秘書検定2級・3級、MOS（Microsoft Office Specialist）検定講座等がある。平成27年度の各種資格合格者数は、以下の通りである。MOS Word受験9名（合格6名）、MOS Excel受験2名（合格2名）、秘書検定2級受験10名（合格5名）、秘書検定3級受験7名（合格3名）、日商簿記検定3級受験1名（合格0名）、漢字検定準2級受験1名（合格1名）、漢字検定2級受験1名（合格1名）、メディカルクラーク検定2級受験15名（合格3名）であった。TOEICについては1年配当の授業科目TOEICイングリッシュⅠA～ⅠDを必修（留学生を除く）とし、学生に12月の受験を奨励している。過去3年間の実績は以下の通りである。

TOEIC 受験実績

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受験者数/全体（名）	17/51	19/66	22/65
平均点（点）	238.5	253.9	245.6

④ 進級・卒業状況

平成27年度の進級状況は、70名中63名が進級した。進級不可の7名のうち2名は休学者で来年度復学予定、5名は留年。完全セメスターにしたことで、前期末で進級不可が確定した学生もいた。前期の早い段階から、きめ細かな対応が求められる状況が生まれている。

平成27年度の第1回卒業判定では85名中12名が卒業要件を満たしていなかったが、追・再試験の結果、11名が卒業可となり、1名が退学となった。

⑤ 卒業後の進路（編入・進学・就職）状況

卒業後の進路のうち、就職については基準Ⅱ-B-4で詳述するので、ここでは編入・進学のみを扱う。本学には同一法人の城西大学（経済学部、経営学部、現代政策学部）と城西国際大学（経営情報学部、メディア学部等）への推薦編入制度がある。2年次生対象のオリエンテーション（基準Ⅱ-B-1「平成27年度 城西短期大学 オリエンテーション スケジュール」を参照）で、推薦編入制度に関するガイダンスを行っている。同オリエンテーションでは、城西大学の志望学部の授業を受講するための科目等履修生制度や学部への読み替え科目等についての説明を行っている。平成27年度は、次ページのスケジュールに沿って城西大学編入への学内選考が行われた。

推薦編入学内選考スケジュール

7/10(金)	推薦編入学説明会 * 配布資料 推薦願・志願理由書・レポート用紙
7/14(火)～ 7/24(金)	書類提出期間 (郵送不可) 推薦願・志願理由書 提出先:短大事務室
9/3(木)	レポート提出日 (郵送不可) 提出先:短大事務室
9/8(火)	第一次推薦候補者発表 (掲示:13号館1階ロビー) * 第二次選考日(学内面接日)も同時に掲示。
9/18(水)	第二次選考 (第一次推薦候補者の学内面接) * 学内面接の結果、推薦者を決定する。
9/25(水)	推薦者の発表 (掲示:13号館1階ロビー) * 出願ガイダンス実施の連絡。 * 編入する学部のゼミナール配属のための説明会に出席する。
10/9(金)	推薦者出願ガイダンス 編入学試験要項・出願書類配布
10/19(月)～ 10/30(金)	出願期間 * 出願期間内に志願票等の書類提出 (提出先:入試課)
11/7(土)	編入試験 (学部面接) * 選考方法 : 出願書類及び面接
11/14(土)	合否発表 (掲示:入試課)

平成27年度卒業生の大学編入・進学者数は18名である。以下は過去3年間の編入・進学実績である。

編入・進学先

編入先		平成25年度	平成26年度	平成27年度
城西大学	経済学部	6	3	5
	経営学部	0	5	5
	現代政策学部	3	1	0
	理学部	0	0	2
城西国際大学	経営情報学部	1	0	3
	メディア学部	0	0	1
他大学		1	0	1
専門学校		1	0	1
合計		12名	9名	18名

平成27年度の新たな動向として、城西大学理学部への編入・進学者が出たことが挙げられる。

⑥ インターンシップ先企業からのフィードバック

1年配当科目で選択科目の1つにビジネスインターンシップがあり、インターンシップ期間中に教員が挨拶に出向いた折りに人事課員等から学生の実習状況について聞き取りを行っている。平成27年度に、ある企業を訪問した際にPC作業でWord、Excelは当然で、PowerPointも必須という話が一般論としてあった。同様の指摘は過去にもあり、本学の授業でも取り組んできている。また、実習中は学生と実習先の担当者が日誌をつけており、実習終了後に総合評価を行っている。同日誌に「本学への助言等」という欄があり、その助言も参考にして、学習成果の査定に活用している。ビジネスインターンシップの過去3年間の実習先実績は、下表の通りである。

ビジネスインターンシップの実習先

実習先	平成25年度	平成26年度	平成27年度
越生町役場	0	1	1
川越市役所	3	3	4
坂戸市役所	4	8	7
(株)大林組	0	2	2
高砂熱学工業(株)	1	1	1
(株)三井住友銀行	0	4	4
(株)ユアテック	2	0	0
合計	10名	19名	19名

平成25年度と比較すると、平成26、27年度は実習者がほぼ2倍の人数になっている。インターンシップが、企業にとっても学生にとっても有効な採用ツールとして定着していることが分かる。本学は他に、販売インターンシップ、ホテルインターンシップ、福祉インターンシップを開講しており、これら実習先からのフィードバックも検討することが課題である。

(b) 課題

本学は、メインキャンパスである坂戸キャンパス以外に東京紀尾井町キャンパスでも授業を行っている。東京紀尾井町キャンパスには、各学年とも10名前後の学生が学んでおり、同キャンパスの授業だけで卒業要件を満たすことが出来る。同キャンパスでは城西大学理学部数学科も授業を行っており、幾つかの科目が単位互換で受講することが出来る。また、学生が希望すれば、坂戸キャンパスの授業も受講することが出来る。しかしながら、坂戸キャンパスに比べて資格取得関連の開講科目が少ない等、学生のニーズに十分応えることが出来ないことが課題となっている。今後は、同キャンパスで授業を行っている城西国際大学経営情報学部との単位互換制度の導入等を検討する。

平成27年度は教務委員会でカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの素案の作成を行った。平成28年度は教授会等で、科目分布や履修の流れの適切性及び各科目・各ユニットとの位置づけ等についての見直しを行っていく。

本学は、シラバスに記載した評価方法に基づいた絶対的評価方式で成績評価を行っている。今後は、科目ごとの成績分布(S～F評価)に極端なケースがないかどうか等の見

直しを含めた組織的な点検が課題である。

授業アンケートの結果を踏まえて各教員は授業改善を実施している。今後は、各教員の授業改善に対する取り組みを教員同士で共有していくことが課題である。

本学の基本的学習成果である「自立した社会人として求められる人間力」という言葉には幅広い意味があり、教員によって理解がまちまちである。非常勤教員を含めて短期大学全体で共通理解を持つことが課題となっている。

本学は、資格取得の効果を上げるために、授業科目の外に、生涯教育センターが主催するエクステンション講座を活用している。しかしながら、近年は受講生が集まらず、講座が不成立になる場合もある。同センターとの連携を強化していく。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

卒業後の評価として、卒業生自身からと就職先企業からの2つの評価がある。平成27年度は、どちらも実施した。ここでは、卒業生自身からのアンケート結果について述べる（備付資料6. 卒業生アンケート調査結果 [平成27年度]）。就職先企業による評価については、基準Ⅱ-B-4 で詳述する。

平成26年度には、卒業生対象のアンケート調査を秋の大学祭に訪れた卒業生に対して個別に試みた。平成27年度は、郵送によるアンケート調査を実施した。留学生を除いた平成26年度卒業生49名に郵送した（内1件が宛先不明で戻った）。回答数は6件、回収率は12%であった。回答者の内訳は女子3名（回収率約9%）、男子3名（回収率約33%）であった。アンケートの質問項目は以下の通りである。

- 質問1 短大時代、良かったことは何ですか？（いくつでも可）
 質問2 短大時代、嫌だったことは何ですか？（いくつでも可）
 質問3 上の1と2の回答のなかで最も印象深いものに○を付けてください。
 質問4 短大時代にもっとやっておけばよかったと思うことは何ですか？（いくつでも可）
 質問5 上記以外、何かありましたら、お書きください。

結果は、質問1の良かったことは、「嵐山研修会、七夕、クリスマス」等のイベント関連の回答が多かった。他には、「友人ができたこと、資格が安く取れたこと、先生が良かったこと」等であった。

質問2の嫌だったことは、「1年次の必修科目が1限目にあるので辛かったこと、昼休みが長すぎることに、一部の授業がうるさかったこと」であった。質問1の回答内容がほぼ集中しているのに対して、質問2の回答はばらつきがあった。

質問3の最も印象深いものは、ほとんどの回答者が質問1の回答に○を付けていた。

質問4に対しては、「資格をもっと取っておけばよかった」が共通して挙げられた。

質問5の記入欄には、「先生への感謝、授業中うるさくしたことの詫び」等があった。

(b) 課題

卒業生に対する郵送によるアンケート調査を、平成 27 年度に初めて実施した。今後は、卒業何年後の卒業生を対象とするか、質問項目の見直し等を行い、本学在学中に学習成果が獲得できたかどうか、チェック出来るように改善する。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

ビジネス総合学科の 3 つの方針(入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針)と学習成果を定め、平成 27 年度には学生便覧、本学ウェブサイト等に掲載した。今後は、オリエンテーション等の機会を使って学生への周知を図って行く。また、非常勤講師に対しても、改めて本学の 3 つの方針や学習成果について周知を図っていく。

それぞれの授業科目・授業内容が、ビジネス総合学科の 3 つの方針及び学習成果と対応しているかについては、組織的な検討は行われていない。今後は、教授会や教務委員会等で検討を実施する。さらに、近年の社会変化、学生の質の変化及び短期大学に対するニーズの変化等に合わせて、本学の教育課程が適正かどうかについても組織的な検討を行う。

東京紀尾井町キャンパスは、坂戸キャンパスに比べて資格取得関連の開講科目が少ない等、学生のニーズに十分応えることが出来ないことが課題となっている。今後は、同キャンパスで授業を行っている城西国際大学経営情報学部との単位互換制度の導入や同キャンパスの特長を生かした授業を開設していく。

平成 27 年度には、教務委員会でカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの素案の作成を行った。今後は、教授会等で科目分布や履修の流れの適切性及び各科目・各ユニットとの位置づけ等についての見直しを行っていく。

本学は、シラバスに記載した評価方法に基づいた絶対的評価方式で成績評価を行っている。今後は、科目ごとの成績分布(S~F 評価)に極端なケースがないかどうか等の見直しを含めた組織的な点検を行っていく。

授業アンケートの結果を踏まえて、各教員は授業改善を行っている。今後は、各教員の授業改善に対する取り組みを教員同士で共有する等、組織的に取り組んでいく。

本学の基本的学習成果である「自立した社会人として求められる人間力」という言葉には幅広い意味があり、教員によって理解がまちまちである。非常勤教員を含めて短期大学全体で共通理解を持つように取り組んでいく。

本学は、資格取得に効果を上げるために、授業科目の外に、生涯教育センターが主催するエクステンション講座を活用している。しかしながら、近年は受講生が集まらず、講座が不成立になる場合もあり、資格取得に十分な効果を上げることが出来ないことがある。今後は、同センターとの連携を強化し学生へのフォローアップを行っていく。

卒業生に対するアンケート調査(郵送による)を平成 27 年度に実施した。今後は、卒業何年後の卒業生を対象とするか、質問項目の見直し等を行い、本学在学中に学習成果が獲得できたかどうか、チェック出来るように改善を行っていく。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の提出資料及び備付資料

- 提出資料
2. 学生便覧 [2016 年度]
 5. 講義要覧 [2015 年度]
 6. 講義要覧 [2016 年度]
 8. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む） [平成 27 年度]
 10. 授業科目担当者一覧 [平成 27 年度]
 11. 授業時間割 [2015 年度]

- 備付資料
3. カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー
 4. 単位認定の状況表
 5. GPA 一覧表
 6. 卒業生アンケート調査結果

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 26 年度にビジネス総合学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と学習成果が定められた。教員は、これらに基づき、授業科目ごとに学習成果を定めてシラバスに明記した。教員は、シラバスに明記してある成績評価の方法に従い、成績を評価し学習成果の獲得に努力している。成績評価の方法は、定期試験、授業中の小テスト、レポート提出、課題発表、授業への積極的な貢献度等、科目の特性に合わせて定められている。

自己点検・評価活動の一環として、前期・後期に全ての授業科目に対して、学生による授業評価を実施している（備付資料 16. 授業アンケート用紙、備付資料 17. 授業アンケート結果及び下図を参照）。

平成27年度／前期

授業についてのアンケート

このアンケートは、今後の授業の改善に役立てるために、無記名で実施するものです。
調査があなたの成績に影響することは一切ありませんので、まじめに責任ある評価をしてください。

曜日 時限	曜日	限	科目コード		
科目名			必修 選択	教員名	先生

5. そう思う 4. ややそう思う 3. どちらともいえない 2. あまりそう思わない 1. そう思わない

A 授業の進め方について： 最もあてはまる数字に○をつけて下さい。

1 授業の目的・目標がはっきりしている。-----	5	4	3	2	1
2 授業はシラバスに沿って行われている。-----	5	4	3	2	1
3 テキスト・プリント・ビデオなどの教材は適切だ。★ -----	5	4	3	2	1
4 授業のスピードは適切だ。★ -----	5	4	3	2	1
5 一回ごとの授業の内容・量は適切だ。★ -----	5	4	3	2	1

B 担当教員について： 最もあてはまる数字に○をつけて下さい。

1 授業や指導に熱意が感じられる。-----	5	4	3	2	1
2 話し方は明瞭で聞き取りやすい。-----	5	4	3	2	1
3 学生の質問に丁寧に答えてくれる。-----	5	4	3	2	1
4 板書や視覚教材は見やすい。-----	5	4	3	2	1

C あなたのこの授業への取り組みについて： 最もあてはまる数字に○をつけて下さい。

1 遅刻・欠席をしていない。-----	5	4	3	2	1
2 予習・復習をして授業に参加している。-----	5	4	3	2	1
3 授業中、私語や居眠りをしていない。-----	5	4	3	2	1
4 わからないことは先生に質問している。-----	5	4	3	2	1

D 総合評価

1 現時点で、この授業に満足している。-----	5	4	3	2	1
2 授業ならびに担当教員についての感想、意見を具体的に書いてください。また、★印の項目で1または2に○をつけた人は、どう適切でないかを具体的に書いてください。					

授業アンケート結果は、外部業者が集計・分析した上で各教員に返却している。教員は、アンケート結果を踏まえて授業の改善、授業への取組みの見直しを行い、それに対する報告書を提出している（下図「授業評価に基づく改善報告書」を参照）。

授業評価に基づく改善報告書 (27 年度前期分)

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 提出

科目名 _____ 担当教員 _____

1. 授業アンケート結果（データ、自由記述）の概要を述べてください。

(1) この授業で好評だった点：

(2) この授業で問題になった（クレームがついた）点：

(3) 自由記述の具体的な内容：

2. 上記に基づいて学期中に手直しした点を、具体的に書いてください。

平成 19 年度までは、学期末に授業評価を実施していたが、平成 20 年度以降は、前期は 6 月、後期は 11 月に実施し、アンケート結果を学期中の授業に反映させることにしている。

また、基本演習 A・B、TOEIC イングリッシュ IA～ID、コンピュータ演習 I・II、基礎ゼミナール A・B、ゼミナール A・B 等は複数の教員が担当している。これらの授業では、授業内容、進度等に関して授業担当者間で打ち合わせ、意思の疎通を図っている。

本学では定期的に FD 活動を実施し授業の改善を行っている。城西大学との合同の全学 FD 研修会（全学の教職員が対象）が毎年 2 回開催され、退学者の防止対策等、全学的に共通なテーマに関する研修が行われている。本学単独による FD 研修会も毎年開催されている（備付資料 20. FD 活動報告書）。

本学ビジネス総合学科の教育目的・目標は学則に明示されているとともに、本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/about/information/policy/college.html>) にも公開されている。各教員はこの教育目的・目標に即した人材の育成を共通認識して、各授

業を実施している。

本学では、4月のオリエンテーション期間中に1年次、2年次生に対する履修ガイダンスを実施している（備付資料11.オリエンテーション時の配布物、及び下図「オリエンテーション スケジュール」を参照）。担当は短期大学事務室職員及び教務委員（教員）が学生への説明を行い、基礎ゼミ及びゼミ担当教員も出席して履修指導に当たっている。また、履修登録日までの1週間、昼休み時間帯等に履修相談室を設置し全教員が交代で学生の履修相談に対応している。特に、2年次のゼミでは、学部編入及び卒業に必要な科目等の履修指導を行っている。

平成27年度 城西短期大学 オリエンテーション スケジュール

	4/2 (木)				4/3 (金)				4/4 (土)	4/6 (月)				4/7 (火)			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV		I	II	III	IV	I	II	III	IV
	9:30 ~11:00	11:10 ~12:40	13:30 ~15:00	15:10 ~16:40	9:30 ~11:00	11:10 ~12:40	13:30 ~15:00	15:10 ~16:40		9:30 ~11:00	11:10 ~12:40	13:30 ~15:00	15:10 ~16:40	9:30 ~11:00	11:10 ~12:40	13:30 ~15:00	15:10 ~16:40
TB15 (1年次)					プレイス テスト JEAP (留学生 除く)	パソコン 入力 テスト JUJi 設定 紀尾井町 キャンパス受講 希望者確認	就職部 情報セン ター 学生部 図書館		入 学 式	履修関係 編入	学生部 留学説明 (紀尾井町 学生対象)	専 門 (エントの説明) (資格取得講座含) 特別発見講座Ⅲ(777) ビジネスインテンシブ	健康診断 女子 13:00~13:30 男子 13:30~15:30 15:30~ 留学生向け 3-103 (国際教育センター)				
教室					13-201	清-302	13-201			13-201	13-201	13-201	4-101前 3-103				
TB14以前 (2年次生)	健康診断 女子 9:00~9:30 男子 9:30~11:30	履 修 編 入															
教室	4-104前	13-201															

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、下記の通り努力している。本学（坂戸キャンパス）は城西大学と同一キャンパスにあり、事務組織は城西大学と共通の各課（学務課、人事課、総務課、経理課、調達課、入試課、教務課、学生課、就職課等）と、主として短期大学の事務処理を担当する短期大学事務室がある。さらに、全学共通の各種センター（情報科学研究センター、国際教育センター、生涯教育センター等）があり、いずれの部署もそれぞれの窓口を通して学生支援に当たっている。特に、短期大学生が最も頻繁に利用する短期大学事務室では、学生の履修状況等を十分に把握しており、窓口においては丁寧に学生の相談等に応じ、履修及び卒業までの学生支援を行っている。また、基礎ゼミ・ゼミ担当教員あるいは専任教員・非常勤教員と連携して学生支援を行い、学科の教育目的の達成状況を把握している。さらに、全学の事務職員は前述の全学FD研修会（全教職員が対象）に参加し、全学教員と学生支援のための問題意識等を共有している。以上のように、事務職員は本学の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

本学には、城西大学と共用の図書館と教育用コンピュータ及びネットワークを管理する情報科学研究センターが設置されている。図書館では、各年度初めに新入生（クラスやゼミごと）を対象とした図書館職員による図書館ツアーやガイダンスを実施し、学生の学習向上のための学生支援を行っている。また、シラバスルームを設け、各教員が授業等で使用する教科書やシラバスで指定した参考書等を揃えて学生が利用できる環境

を整えている。さらに、城西大学及び本学学生の中から学生選書委員を募集し、学生が推薦図書を選ぶ機会を設けたり、学生が論文やレポートの書き方をアドバイスしたり、文献の探し方や PC 端末の使い方を教える学生アドバイザーを導入する等、積極的に学生支援活動を推進している。

また、図書館は平日 9:00～21:00、土曜日 9:00～19:00、日曜日 9:00～17:00 開館しており、学生の学習の便宜を図るとともに、地域住民にも開放している。

情報科学研究センターは、本学並びに城西大学の情報関連授業で使用する PC 演習室並びに全学ネットワーク (SCNL と呼ぶ) の管理・運営を行っている。全教職員、全学生の ID・パスワード、ファイル、メール、ウェブサイト等を管理する各種サーバーを運用・保守している。教員の全研究室には LAN が設置されており、MAC アドレスを登録することによってインターネットに接続できる。特に、全学的にネットワーク環境を利用した WebClass を導入し、コンピュータ関連授業における出席管理や課題提出管理等を全てウェブサイト上 (学内外から利用可) で行うことができる。また、前期・後期の成績評価提出も専任教員は紙媒体ではなくウェブ入力となっている。学内のほぼ全ての建物で無線 LAN が利用できる環境を整えており、学生の利便性を図っている。また、同センターはコンピュータ関連授業で教員の補助をするティーチング・アシスタント (時給制のアルバイト学生) の募集と配置を行っており、教育課程並びに学生支援の両方に寄与している。さらに、授業以外の時間においても学生が気軽に質問等ができる管理室を清光会館 3 階に設置して、学生支援を図っている。また、教職員を対象とした e-ラーニングシステム (WebClass) に関する講習会を開催し、教員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

平成 26 年度にビジネス総合学科の基本的学習成果として「自立した社会人として求められる人間力」を掲げ、学科全体として学生の人間力の育成に取り組むことが決定した。また平成 26 年度に、人間力育成のための授業科目ごとに獲得すべき具体的な学習成果を定めた。今後は、授業科目ごとの学習成果等が学生に周知されるよう組織的に取り組むことが課題である。

また、平成 26 年度における課題として「短期大学生の図書館利用率は活発とは言えない。より多くの学生が利用するよう、ガイダンス等を含めた改善策を考えることが必要である。」を挙げた。平成 27 年度は、一部の基礎ゼミが図書館のグループ学習室を使用して授業を行った。同教室には学習用机と椅子が配置されている。また、蔵書や PC、プリンタ、パワーポイント等が整備されており、資料収集、発表用資料の作成、発表、ディスカッション等の授業展開をスムーズに行うことが出来た。今後は、他の教員にも積極的に図書館の設備の利便性を周知させ、効果的な授業展開を推し進めていくことが課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。】**■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価****(a) 現状**

本学では4月のオリエンテーション期間中に、1年次生を対象に3日間、2年次生を対象に1日間ガイダンスを実施している（基準Ⅱ-B-1の図「平成27年度 城西短期大学 オリエンテーション スケジュール」を参照）。1年次生に対するガイダンス内容は、履修関係・編入（2コマ=180分）、専門教育関係（2コマ）、就職部・学生部（1コマ）、情報科学研究センター・図書館（1コマ）、留学・TOEIC関係（1コマ）等の多岐にわたっている。2年次生は履修関係（1コマ）、編入関係（1コマ）である。特に、履修関係については事務局が履修方法、卒業単位数、時間割の見方等を詳細にわたって説明している。教員は、授業への取り組み方、成績関係等の学業全般について説明を行っている。

本学では選択科目を12種類のユニット（ビジネスユニット、会計ユニット、販売・接客ユニット、情報ユニット、メディアデザインユニット、医療事務ユニット、スポーツ健康ユニット、ホテル・観光ユニット、公務員教養ユニット、キャリア体験ユニット、基礎教養ユニット、国際教養ユニット）に分類して学生に提示しており、学生の就きたい職業や進路に沿って、ユニットの中から科目を自由に組み合わせて学ぶことができる。また、選択科目を適切に選択できるようにするために、専門教育関係のガイダンスでは、専任教員全員が出席して、シラバスを使用して担当科目の説明を行っている。また、履修登録日までの1週間、昼休み時間帯に履修相談室を設け、選択科目等についての相談に当たっている。履修のための印刷物としては、「学生便覧 2015」、「講義要覧 2015」（シラバス）と基準Ⅱ-A-4で示した「〈TB15年度生用〉2015年 ビジネス総合学科 カリキュラム」がある。

さらに、資格取得を目指す短期大学生の学習支援のために、エクステンション講座の一部の講座を本学学生が無料で受講できる「城西短期大学無料資格取得講座」を設置している。これらの講座についても、ガイダンス時（専門教育関係）に学生に周知し、積極的な資格取得を支援している。

授業科目の中には、基本演習A・B、TOEICイングリッシュIA～ID、コンピュータ演習I・IIのように学生の習熟度別に2クラスに分けて授業を行っているものがある。これらの授業では、学力不足の学生のクラス人数を他のクラスの人数より少なくする等、基礎学力が不足する学生の指導に配慮している。その他の授業等については、当該科目の授業担当者が、昼休み時間やオフィスアワー等を利用して個別に対応している。しかしながら、基礎学力不足の学生が増えてきている現状では、より抜本的な対策が課題となっている。

また、学習上の悩みを持つ学生に対しては、基礎ゼミ・ゼミ担当教員が相談に応じているが、相談内容によっては短期大学事務局や教務委員会等が対応することがある。本学では、年2回（5月末・10月末）の全授業科目を対象とした出席調査を行っており、3回以上欠席のあった学生については自宅にその結果を郵送するとともに、基礎ゼミ・ゼミ担当教員が当該学生と面談を行う等、早期に対応できる体制を整えている。最近、

対人関係等に悩みを持つ学生が増えつつある。その場合は、専門のカウンセラーのいる学生相談室に相談することを勧めている。

また、高等学校在学中に日商簿記3級をすでに取得している学生等、優秀な学生に対しては、エクステンション講座の日商簿記2級講座やその他の上位の資格取得講座（宅建講座、ITパスポート講座等）の受講を推奨している。

本学は、外国人留学生を積極的に受け入れている。（平成27年5月1日現在、16名が在籍。）外国人留学生は、1年次にTOEICイングリッシュIA～IDに代えて日本語4科目（8単位）を必修科目として履修している。さらに、選択科目として9科目（18単位）の日本語関連科目を開講しており、日本語能力に応じて受講し、4年制大学への編入が可能な日本語能力の習得を目指している。授業の出欠も厳しくチェックし、欠席数の多い学生については呼び出して注意を喚起している。なお、基礎ゼミ・ゼミ担当教員が留学生の生活や進路の相談・指導に当たっている。また、経済的支援については、私費外国人留学生を対象とした授業料減免制度を設置し、年間授業料の30%を減免している。また、学業・人物ともに優れた留学生を対象として、日本学生支援機構による「私費外国人留学生等学習奨励費給付制度」への推薦も行っている。

(b) 課題

全授業科目に対する年2回の出席調査以外にも、授業担当教員と基礎ゼミ・ゼミ担当教員等が連携して欠席の多い学生の早期発見と防止に努めているが、退学者数が減る傾向にはない。これは、本学に限らず城西大学を含めた全国的な傾向である。有効な防止策とその実行が課題である。

近年、語彙力や計算力等の基礎学力不足の学生が増えてきている。就職活動における適性試験等で基礎学力が問われている。現状で述べたような対策を実施しているが、基礎学力不足の学生が増えてきている現状では、より抜本的な対策が求められる。

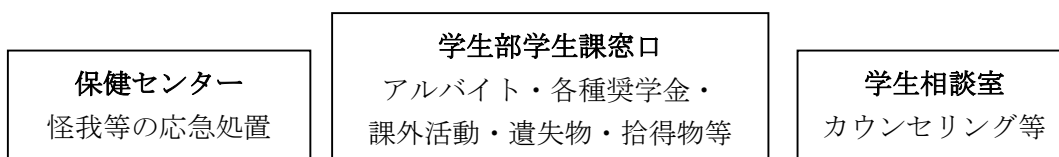
【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学（坂戸キャンパス）は城西大学と同一キャンパスに設置されているため、学生の生活支援のための教職員の組織は全学的に管理・運営が行われている。その主たる支援組織は学生部学生課（下図「学生部学生課の業務内容」を参照）で、学生の保健、補導、

学生部学生課の業務内容

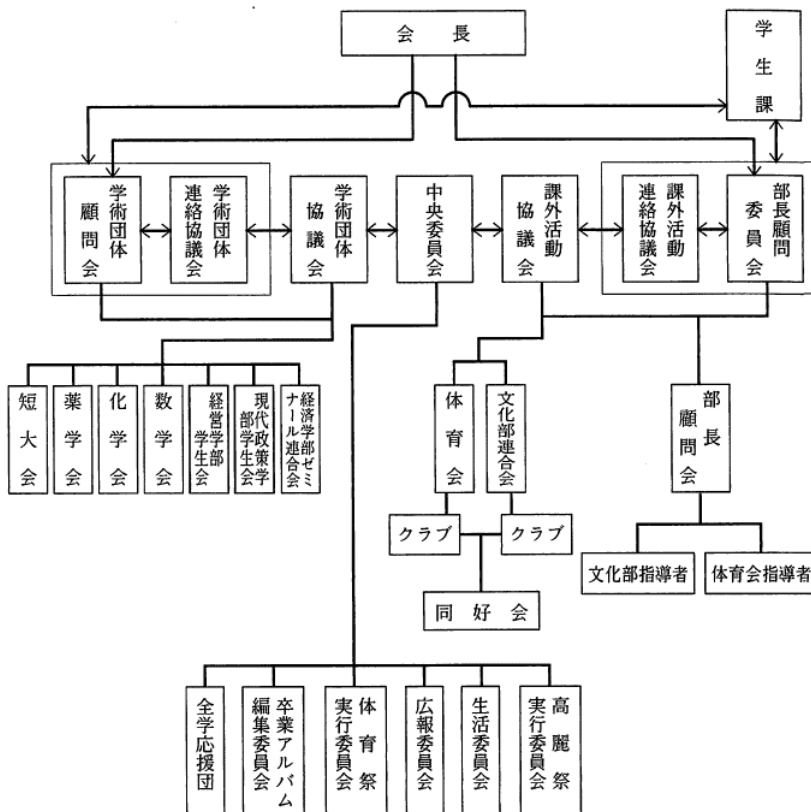


課外活動、奨学金制度、学生用アパートの斡旋、アルバイトの紹介、賞罰等に対応している（提出資料 1. 学生便覧 [2015 年度]、提出資料 8. Campus 2015 城西 学生生活）。

また、それに協力する形で全学学生部委員会が組織され、城西大学の各学部及び本学教授会から選出された教員で構成されている。

学生のクラブ活動・各種委員会活動等は全学的な城西大学学友会組織（下図「学友会組織図」を参照）の下に位置付けられ、それらは城西大学と合同で実施されている。平成 27 年度の学友会団体数合計は 99 団体（内訳は体育会 25 団体、文化部連合会 16 団体、同好会・サークル 41 団体、上部団体 17 団体）である。

学友会組織図

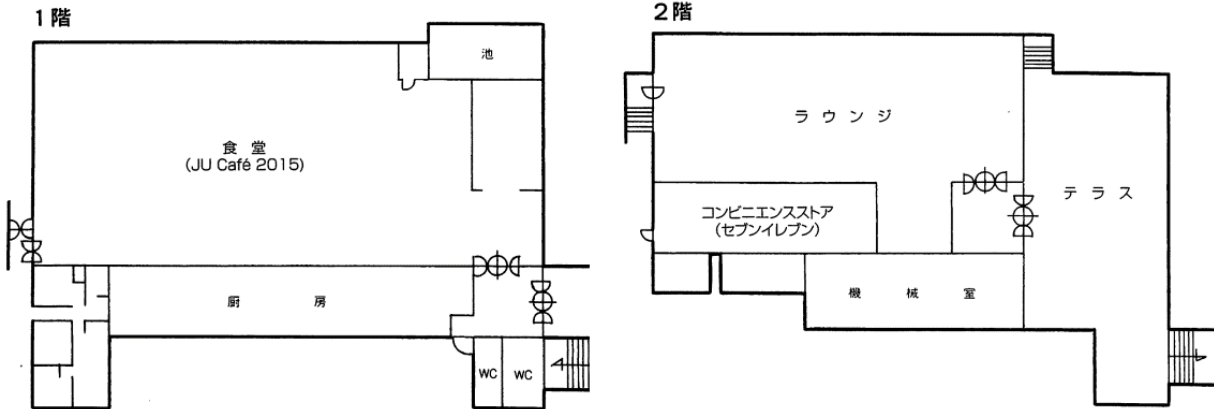


大学祭は高麗祭（こまさい）と称し、例年 11 月上旬に開催される。開催日の前日の午後を準備、同翌日の終日を後片付けに充て、ほぼ 5 日間を大学祭期間として全学休講としている。なお大学祭期間中は学生委員（教員）が交代で待機し、不測の事態に備えている。大学祭の指導体制としては、学生部学生課と高麗祭実行委員会が連携を図り、例年、高麗祭実行委員会研修会を 5 月中旬に開催する。以下に示す各種担当責任者より、当該年度の進捗状況の説明を受けて準備を進める：警備局、製作局、コンサート局、運営管理局、編集局、総務局、企画局（スタンプラリー・新企画・城西寄席）、広報局。学生は各局の企画及び作業範囲に照らして 4 月から準備に入り、11 月の開催に向けて活動を行っている。本学学生も高麗祭実行委員として参加している。

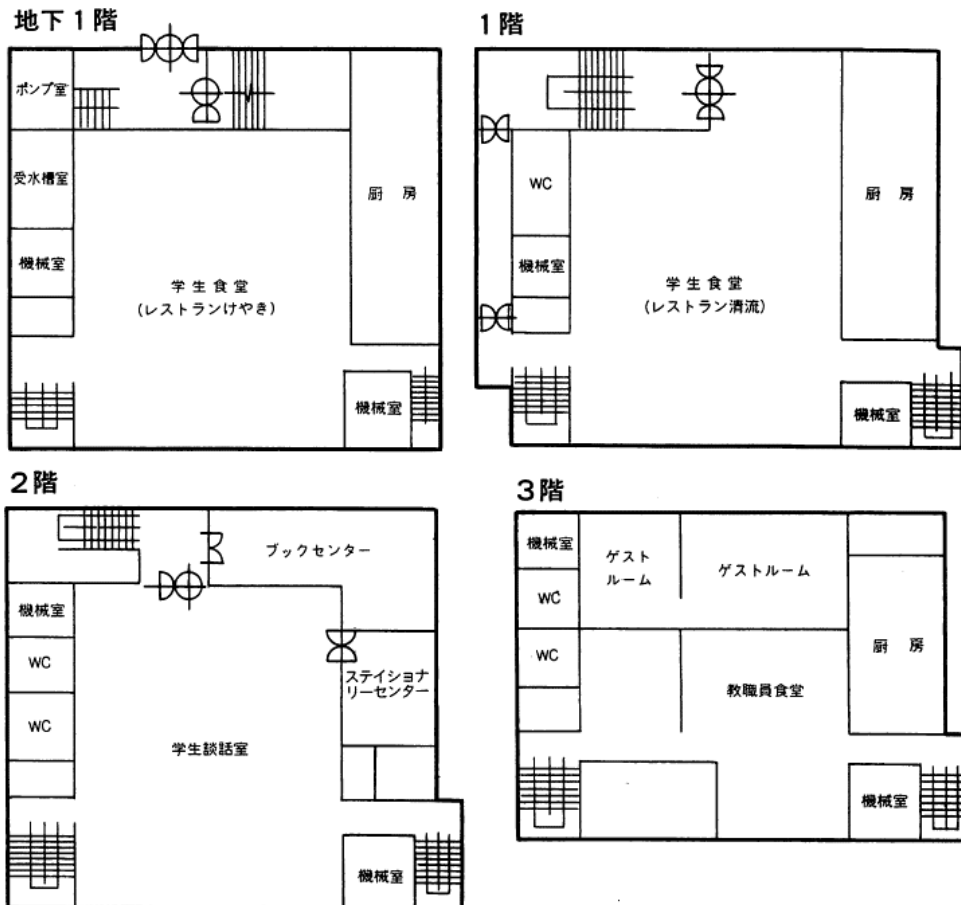
次に、学生食堂、売店等の学生のキャンパスアメニティについて述べる。食堂は、坂戸キャンパス内に 4 つあり、学生・教職員等が利用している。各食堂の席数は、第 1 食堂棟 1 階（JU カフェ 2015）636 席、2 階（ラウンジとセブン・イレブン）410 席、第 2

食堂棟地下1階（レストランけやき）・1階（レストラン清流）・2階（学生談話室）合計 983 席、17 号館ブレディースカフェ 164 席である。また、第2 食堂棟の2 階にブックセンター（紀伊國屋書店）と Stationery Shop（新興洋行）の売店がある。（下図を参照）

第 1 食 堂 棟



第 2 食 堂 棟



学生の休息場所として、本学学生が主として使用する 13 号館 1 階正面ロビーと後方ロビーに椅子・テーブルや空調を整備している。また、屋外の共有スペースにはテーブルつきのベンチ等が各所に設置されている。そのほか、第 2 食堂棟の 2 階に学生談話室を兼用とした軽食コーナーを設置している。

東京紀尾井町キャンパスには、本学学生が主として使用する 1 号棟の地下に食堂 80 席があり、さらに 3 号棟の 1 階にはカフェテリア (94 席) がある。学生の休憩場所としては、昼食後 2 時半から 5 時半は食堂を開放し、その他に 1 階の奥のラウンジ、3 階～5 階の各階にラウンジが用意されている。同キャンパスには、運動場、体育館の設備はない。

本学には学生寮はないが、学生部学生課において、大学周辺 (坂戸キャンパス) 地区の下宿・アパート組合と連携を図り、アパート登録票 (間取り・周辺の地図・必要経費等) を作成し、入学手続きの時期から希望者に対して、それらのリストを提示・紹介する等の便宜を図っている。また、通学のための便宜としては、JR 高麗川駅・西武線飯能駅並びに東武東上線坂戸駅 (女子学生専用) から、授業の各時限に合わせたシャトルバスの運行を有料で行っている。その外、キャンパスの近くに駐輪場 (600 台収容可能)、駐車場 (180 台収容可能) を設置し、電車通学が不便な学生のために便宜を図っている。

本学における奨学金制度は、日本学生支援機構 (第一種・第二種・併用) が中心となっている。平成 27 年度は、41 名の短期大学生が同奨学金制度を利用している。その他の外部奨学金制度としては、地方公共団体と民間育英団体によるもの (合計 7 団体、いずれも貸与) がある。また、本学には城西大学同窓会による奨学金制度 (月額 4 万円貸与) がある。さらに、本学学生を対象として、自宅外通学者に対して月額 5,000 円の居住費の助成を行っている。

学生の健康管理のために坂戸キャンパスでは、清光会館 1 階に全学共用の保健センターが設置されている。保健センターでは、常時看護師 2 名、週 1 日医師 1 名の体制で、応急処置・休養等の措置をとり、必要に応じて本学指定の病院を紹介している。学生相談室を設置し、カウンセラー 2 名が週 4 日交替でメンタルケアやカウンセリング等の相談に応じている。必要があれば家族を交えての相談にも応じ、病院の紹介も行っている。また、例年 4 月上旬に全学生を対象に定期健康診断を実施している。さらに、課外活動等の合宿前には合宿参加学生全員を対象に健康チェックを行う外、坂戸・鶴ヶ島消防組合の協力を得て、毎年 6 月に救急・救命具の講習会を開催し、課外活動中の事故防止に努めている。

東京紀尾井町キャンパス 1 号棟 2 階の医務室には、午前中と午後 5 時半から 9 時半までは 1 名、午後の時間帯は 2 名の看護師が常駐している。メンタルケアに関しては予約制で月に 2 回、カウンセラーが相談に応じている。

平成 27 年度は、在学生全員を対象とした「学生生活アンケート調査」を実施した (備付資料 7. 学生生活アンケート調査結果 [平成 27 年度])。在籍者 154 名のうち 118 名からの回答があった (回答率は 76.6%)。質問内容は、学生自身の資格取得・課外活動の取り組み状況や入学後の満足度、本学のサポート体制 (履修、図書館、食堂、シャトルバス) 等に関するもので、合計 50 項目に渡っている (次ページの表「学生生活アンケート項目」を参照)。学外の業者にアンケートの集計と分析を依頼した。以下に、質問 12～14 の回答結果を示した (次ページの表「質問 12～14 に対する回答結果」を参照)。

学生生活アンケート調査項目

■あなた自身について

- 質問 1. あなたの入学年度はいつですか
- 質問 2. あなたの性別はどちらですか
- 質問 3. 現在の住居形態はどれですか
- 質問 4. 通学手段はどれですか(利用時間の長いもの2つ以内)
- 質問 5. 大学までの通学時間はどれくらいですか

■入学するにあたって取り組みたいと考えていたこと、入学後の実際の取組について

- 質問 6. 「基礎的勉強・専門的勉強」への取り組みは順調に進んでいる
- 質問 7. 「資格取得・キャリアアップ」への取り組みは順調に進んでいる
- 質問 8. 「海外留学」への取り組みは順調に進んでいる
- 質問 9. 「課外活動(クラブ・委員会活動)」への取り組みは順調に進んでいる
- 質問 10. 「ボランティア活動」への取り組みは順調に進んでいる
- 質問 11. 「アルバイト」への取り組みは順調に進んでいる

■入学後の満足度について

- 質問 12. 本学の学生生活全般について満足している
- 質問 13. 質問12で「1」又は「2」と回答した方にとって、その理由(3項目以内)はどれですか
- 質問 14. 質問12で「3」又は「4」と回答した方にとって、その理由(3項目以内)はどれですか

■履修手続きや対応について

- 質問 15. 履修申請、追再試験などの各種手続きはわかりやすい
- 質問 16. 休講情報・教室変更の表示はわかりやすい
- 質問 17. 学部事務室の窓口は適切に対応してくれる

■免許や資格の取得をサポートするために開講されている各種講座について

- 質問 18. 各種講座の紹介はわかりやすい
- 質問 19. 開講講座の種類は十分である
- 質問 20. 講座は適切な時間に開講されている
- 質問 21. 免許や資格の受験手続きや申請手続きのサポートは充実している

■学生生活の支援や対応について

- 質問 22. 学生課の窓口対応は満足している
- 質問 23. 証明書や学生証の発行について満足している
- 質問 24. 奨学金制度について満足している
- 質問 25. 健康な生活を送るための情報(食生活、睡眠、飲酒、喫煙など)について、大学から十分な情報は得られている
- 質問 26. 大学生活を送る上で困ったことがあったときに、まず初めに相談する部署や人について、該当する項目にマークしてください
- 質問 27. 保健センターと学生相談室について満足している

■課外活動について

- 質問 28. 学内で加入しているのはどのような団体ですか(複数回答可)
- 質問 29. 部外活動は勉学と両立できている
- 質問 30. 課外活動の場所となる施設について満足している

■就職支援について

- 質問 31. 就職・進学との相談窓口などのサポート体制が充実している
- 質問 32. 教職員は親身に就職・進学指導をしている
- 質問 33. 就職のための資料や情報が充実している
- 質問 34. 就職に関するガイダンスが充実している
- 質問 35. インターンシップ等の職場体験機会がある
- 質問 36. 企業とのネットワークが充実している
- 質問 37. 職員の窓口対応が適切に行われている
- 質問 38. 指導教員・就職課担当職員に連絡についての相談がしやすい

■施設・設備等について

- 質問 39. 教室は利用しやすい
- 質問 40. IT関連施設は充実している
- 質問 41. お手洗い・洗面所は利用しやすい
- 質問 42. 図書館は利用しやすい
- 質問 43. 学生ホール・談話室は利用しやすい
- 質問 44. 学内施設はバリアフリー化されている
- 質問 45. 食堂・売店は充実している
- 質問 46. 食堂は利用しやすい
- 質問 47. 食堂の値段は妥当だ
- 質問 48. シャトルバスは充実している
- 質問 49. シャトルバスの利用料金は妥当だ
- 質問 50. 大学に対する意見等がある場合は、下記の自由記入欄に書いてください。

質問 12～14 に対する回答結果

■入学後の満足度について

質問12 本学の学生生活全般について満足している

選択肢	回答数	回答率
1 すごくあてはまる	15	12.7%
2 あてはまる	72	61.0%
3 あまりあてはまらない	21	17.8%
4 全くあてはまらない	9	7.6%
無効・無回答	1	0.8%
計	118	100.0%

質問13 質問12で「1」又は「2」と回答した方にとって、その理由(3項目以内)はどれですか

選択肢	回答数	回答率
1 建学の精神	3	3.4%
2 学部のカリキュラム、授業内容	40	46.0%
3 奨学金制度	4	4.6%
4 就職活動へのサポート	13	14.9%
5 課外授業	2	2.3%
6 施設やサービス	24	27.6%
7 その他学生生活へのサポート	4	4.6%
8 大学の環境	52	59.8%
9 その他	18	20.7%
無回答	1	1.1%
回答者数	87	-

質問14 質問12で「3」又は「4」と回答した方にとって、その理由(3項目以内)はどれですか

選択肢	回答数	回答率
1 建学の精神	1	3.3%
2 学部のカリキュラム、授業内容	13	60.0%
3 奨学金制度	0	0.0%
4 就職活動へのサポート	1	3.3%
5 課外授業	1	3.3%
6 施設やサービス	4	13.3%
7 その他学生生活へのサポート	2	6.7%
8 大学の環境	3	26.7%
9 その他	4	13.3%
無回答	1	3.3%
回答者数	30	-

入学後の満足度については、約74%の学生が満足していると回答している。その理由として、約半数の学生が大学の環境を挙げている。また、満足していない学生（全体の25%）の6割の学生が、理由としてカリキュラムや授業内容を挙げている。質問50は、大学に対する意見等を書く自由記述欄である。自由記述欄には、「大学のバスは無料にすべき（学生証を見せるなど確認して）川角⇄大学間のバスがほしい。」等、色々な意見や要望が書かれている。

基準Ⅱ-B-2で述べたように、本学は外国人留学生を積極的に受け入れており、日本語教育課程も充実している。外国人留学生に対する生活等の支援は全学的な組織、留学生支援センターが相談等に対応している。

本学は、2年制の短期大学が社会人の学び直しの機会を提供できる高等教育機関であると考えている。本学が定める社会人の定義（受験資格）は、入学年度の4月1日現在、満22歳以上の者で、以下のいずれかに該当する者である（備付資料18.学生募集要項（社会人入試）[平成27年度]）。①高等学校を卒業した者、②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、③監督庁の定めるところにより高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。本学では、高等学校を卒業後数年間働いてきたが学歴不足を痛感して入学した学生を少数ではあるが、社会に送り出してきた。しかしながら、これらの社会人学生に対して特別な学習支援（授業料減免等）は行わず、一般の学生と同様に扱っている。また、本学には長期履修学生制度は設置されておらず、今後の検討課題となっている。

障がい者を受け入れるための施設設備として、車椅子の利用者に対しては坂戸キャンパス内の主だった建物（食堂、各号館）入口にスロープを設置している。本学が主に利用している13号館内もエレベーターとスロープが設置されている。平成26年度には、13号館に自動扉と障がい者用トイレが設置された。しかしながら、坂戸キャンパスでは、軽度の障がい者しか受け入れたことがない。東京紀尾井町キャンパスには、平成19年度に車椅子使用者1名が入学している。同キャンパスはバリアフリー等の障がい者対策が図られており、障がい者用トイレも完備している。

本来、ボランティア活動等の社会的活動は学生の主体的行動に依るべきものであるが、本学の近年の学生は消極的な面が大きい。本学では、学生の社会的活動を積極的に支援するために、授業科目として地域連携Ⅰ（観光ボランティア）と地域連携Ⅱ（観光ビジネス）を設置し、担当教員が指導しながら一緒に活動を行っている。授業として単位を認定することで、学生参加のモチベーションをあげ、その重要性を実感できるように工夫している。平成27年度は、本法人の東京紀尾井町キャンパス3号棟にある水田記念博物館大石化石ギャラリーで行われた夏休みワークショップ（3日間）に参加した。同ワークショップでは、千代田区在住の小学生を対象とした同ギャラリーの展示品（化石）のツアーに同行したり、小学生が石の中から化石を取り出す作業を学生達が手伝ったりした。

(b) 課題

平成27年度は「学生生活アンケート調査」を実施した。今後は、調査結果を分析し、不十分な点については改善を図る必要がある。またアンケート調査だけでなく、定期的に学生と面談する機会を設ける等の工夫が必要である。

短期大学が社会人の学び直しの機会を提供できる高等教育機関であるとの認識はあるものの、如何に社会人を獲得していくか具体的な対策が課題である。

本来、ボランティア活動等の社会的活動は学生の主体的行動に依るべきものであるが、本学学生が活発にボランティア活動等に参加しているとは言えない。平成 27 年度は地域連携Ⅰを履修した学生が夏休みワークショップ（3 日間）に参加した。今後は、継続してさまざまな仕掛けを作り、学生の主体的な社会活動の支援を行うことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

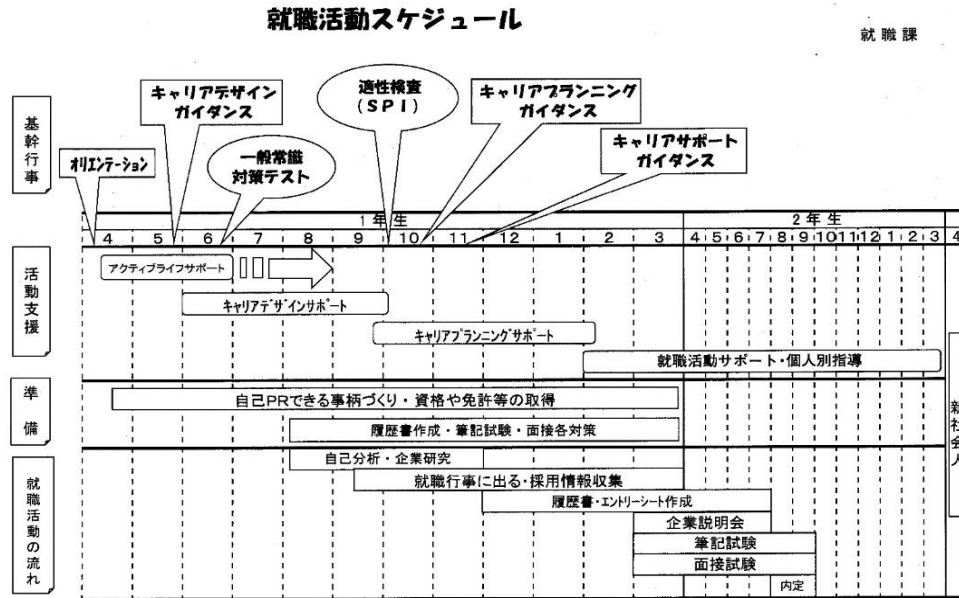
本学では、就職支援のために就職委員会を組織し、全学的事務組織としての城西大学就職部と連携しながら、就職支援活動を進めている。就職委員は随時、教授会等で就職状況を報告し、基礎ゼミ・ゼミ担当教員と連携を取りながら、個々の学生の就職活動を支援している。なお、就職委員は城西大学全学就職委員会にも所属している。就職課事務職員は学部ごとの担当者が決まっており、本学学生を担当する職員が1名いる。

就職部就職課の中に就職支援室、就職資料室、就職課学習室がある。支援室には受付カウンター、個別面談室(4室)、ビデオ及びモニター(1組)、学生用コピー機(1機)、閲覧テーブル、就職関係書架、就職活動用PC設備(常時開放、15台)があり、日曜祝日等を除いて利用可能である。資料として求人票、会社案内等がファイリングされ閲覧できる。

さらに、本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/career/index.html>) を利用して求人票及び就職活動関連情報を提供している。また、学生個人の就職活動を支援するウェブサイト「ユニキャリア<城西短大>」も提供している(上記URL及び下図を参照)。

ユニキャリア<城西短大> (トップページ)

オリエンテーション時に、就職指導・就職活動関連資料を配布している。毎年、主として以下のスケジュールに沿って指導している。なお、平成27年度は就職活動開始時期が変更になったことを受け、行事開催時期を調整した。以下に、年間スケジュールを示す（下図及び下表を参照）。



就職指導スケジュール（主要な行事）


時期	テーマ	内容
5月上旬	キャリアデザインガイダンス	キャリアデザインノート（下掲を参照）を配布、解説。 就職情報サービスサイト登録
6月下旬	一般常識対策テスト	テスト結果を個人宛に郵送
10月初旬	職業適性検査	SPIテストを実施
10月中旬	キャリアプランニングガイダンス	SPI結果、進路登録カード、就職のしおり配布
11月初旬	キャリアサポートガイダンス	就職活動の具体的進め方の説明 以降、就職関連行事実施（全学合同を含む）
1月上旬	就職内定者報告会、面接対策講座	内定した2年生による体験発表 就職指導有資格の就職課員による面接指導
3月上旬	企業説明会	約300社超の企業が来学し、各ブースで面談
3月	業界・個別企業会	各業界別、企業別に随時実施

5月に学生に配布する「キャリアデザインノート」（下図を参照）は、自己分析等の就職活動の関連書類作成に役立つ。本人記入に加え、複数回にわたる教員・就職課員からのコメントも随時記入され、就職活動に役立っている。

キャリアデザインノート（表紙・裏面）

将来の道路を考えた学生生活のための

Career Design Note



城西大学就職部

■ 指導教員からのアドバイス
（指導教員へ）
 学生が立てた計画に沿って、実行できるかどうかのチェックとアドバイスを
 進路指導の機会に実施して下さい。

月/日	コメント	機器
/		印
/		印
/		印
/		印
/		印

学 科		ゼミ・研究室	1年次 /
			2年次 /
			3年次 /
学籍番号		氏 名	

©2015 JOSAI UNIV. SHUSHOKU 第13刷 本文の無断転載・転用を禁じます。

10月には、学生に「就職活動ハンドブック」（次ページの図を参照）が配布される。本学学生向けの就職活動全般にわたる知識や注意点が示され、就職活動手帳として月間カレンダー等の活用により、就職活動の計画と実施、評価に役立つ。

2月に就職希望学生のための面接指導講座を平成26年度から実施している。また、企業説明会を城西大学と共催で開催している。同説明会は、毎年300社を超える企業・団体等が参加し、以後の本格的な就職活動サポート開始の重要な行事となっている。同説明会では、就職課、就職委員、ゼミ担当教員が学生の参加状況を把握している。この他に、就職活動ビデオ視聴会を前期、後期に複数回実施している。

就職のための資格取得については、資格に関係した授業科目に加えて、生涯教育センターが主催するエクステンション講座が開講されており、本学学生は、日商簿記2級・3級、MOS検定（Word・Excel）、日商販売士3級、公務員入門講座、秘書検定、医療事務講座が無料で受講できるよう支援を行っている。

また毎年、城西大学と合同で、公務員試験説明会、自己分析、ビジネスマナー、Uターン就職相談会、業界研究、エントリーシート記入指導、面接対策、自己PR文添削指導等の各種指導講座、講演会、相談会、企業説明会等を実施している。

就職活動ハンドブック（目次及び主な自己記入ページ）

c o n t e n t s

月間スケジュール (2015.10～2017.3) ……2	PART4 採用試験 ……107
就職部長からのメッセージ ……38	筆記試験・適性検査 ……108
就職課へ行くこと！活用しよう！ ……39	面接試験とは ……110
就活支援のポイント ……40	面接形式と評価のポイント ……112
城西大学の先輩たちの進路先 ……41	面接で好印象を与えよう！ ……114
就職活動とは？ ……42	面接でアピールしよう！ ……116
就職活動のスケジュール ……46	採用試験 /Q&A ……120
PART1 自己分析 ……49	PART5 ビジネスマナー ……121
自己分析をしよう！ ……50	服装と身だしなみ ……122
自分を知る（過去の振り返り） ……52	言葉遣いのマナー ……124
自分を知る（長所・短所/将来の自分） ……54	メールの書き方 ……126
自己分析から「自己PR」へ ……56	電話のマナー ……128
自己分析から「自己PR」へ（例） ……58	手紙・送付状の書き方 ……130
自己分析から「業界・職種・企業」へ ……60	ビジネスマナー /Q&A ……132
アピールポイントを探す ……62	PART6 内定 ……133
アピールポイントを整理する ……63	内定（内々定）をもらった ……134
自己分析 /Q&A ……64	内定辞退 ……136
PART2 業界・職種・企業研究 ……65	内定がなくなっても ……138
業界・職種・企業研究とは？ ……66	就職活動を終えたら ……140
業界研究をしよう！ ……68	内定 /Q&A ……142
職種研究をしよう！ ……72	PART7 さまざまな就職活動 ……143
企業研究をしよう！ ……76	Uターン・Iターン就職 ……144
情報の集め方 ……80	女子学生の就職活動 ……145
インターンシップ ……82	外国人留学生の就職活動 ……146
業界・職種・企業研究 /Q&A ……84	障がいのある人の就職活動 ……148
PART3 企業へのアプローチ ……85	公務員をめざす ……150
エントリーとは？ ……86	教員をめざす ……156
エントリーシートとは？ ……88	さまざまな就職活動 /Q&A ……158
エントリーシートの書き方をマスターしよう！ ……90	参考資料・ワークシート ……159
エントリーシートの設問対策 (1) 自己PR ……92	封書の書き方（履歴書送付） ……159
エントリーシートの設問対策 (2) 志望動機 ……95	履歴書の記入例 ……160
エントリーシートの設問対策 (3) その他 ……98	学生職業センター・学生職業相談室等一覧 ……162
履歴書の書き方 ……100	自己分析 振り返りシート ……168
OB・OG 訪問 ……102	自己分析 整理シート ……169
会社説明会・セミナー ……104	OB・OG訪問 記録シート ……170
企業へのアプローチ /Q&A ……106	会社説明会 記録シート ……171
	選考対策 企業研究シート ……172
	面接 振り返りシート ……173
	企業研究シート ……174

◎企業研究シート

ID		パスワード	
No.1 企業名		連絡先	
設立	代表者	従業員数	資本金/専業主業利益の推移
企業理念		求める人物像	
企業職種		福利厚生/会社の雰囲気	
事業内容		企業の強み/魅力を感じる事業	
志望動機		今後のビジョン/課題	
この企業で自分の力をどのように活かしたいか			
1.日時	場所	内容	備考
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			

志望度の高い企業は、このシートを使って企業研究を進めよう。

選考対策 企業研究シート

※本ワークシートを切り取り、コピーして使用してください。

企業名	
事業内容	
売上高	
企業理念	
従業員数	
求める人物像	

>>業界内におけるこの企業のポジション

競合会社	
競合会社との 差異点/強み	
今後の 事業展開	

>>この企業で働く自分をイメージしてみる

この企業に興味を持った理由
この企業で自分の強みをどう活かしていけるか
この企業に入社したらどういった仕事をしてみたいか

次回以降の面接に活かせるよう、面接後すぐに記入しておきましょう。

面接 振り返りシート

※本ワークシートを切り取り、コピーして使用してください。

日時	年月日() 午前・午後	時 分
企業名	第()次面接	
形式	集団面接・個人面接・プレゼンテーション面接・その他()	

>>面接官からの質問

▼質問内容	
質問	
回答	
質問	
回答	
質問	
回答	
質問	
回答	

>>今回の面接の反省点・課題

--

>>選考結果について

通知方法	電話・Eメール・その他()
結果通知日	
選考結果	

本学学生の卒業時の就職状況を就職課と連携しながら把握・検討し、その結果を次年度の就職支援に活用している。平成 27 年度も上記の関係行事を再検討し、新設行事の実施及び既設行事の実施時期の調整等を行った。就職課員と原則毎週、学生への伝達事項等の連絡・確認を行っている。企業説明会以降、就職委員会で適宜、個々の学生の就職活動状況を確認し、教授会等で報告を行っている。ゼミ担当教員とともに就職活動状況を把握し、就職課と連携しながら支援内容や方法を改善している。

なお、基礎ゼミ及びゼミの授業でも就職支援のための活動を行っている。具体的な例として、平成 27 年度は 2 つのゼミが合同で、前期に 3 回外部講師を招いて講演会（下表「外部講師による講演会」を参照）を開催した。講演終了後には講演内容や感想等を書いたシートを提出させている。

外部講師による講演会

日付	所属先	講演者	内容
5月8日	(株) TK キャリア	キャリアマネジメントグループリーダー 小林将康氏	企業は学生の何を知りたがっているか？
6月5日	NPO 法人学生キャリア支援ネットワーク	企業連携部長 鈴木好弘氏	最近の合同説明会の傾向
7月3日	(株) アウリスタ	代表取締役 澤金之助氏	夢の実現させ方

また、1 つの基礎ゼミでは城西大学経済学部及び経営学部との合同の授業をそれぞれ 1 回ずつ行った。編入や進学に対する進路指導の一環として企画・実施している。異なる学部の学生や教員との交流を通して、本学学生の編入・進学に対する理解や就職に対する意識への刺激を与えることが出来た。

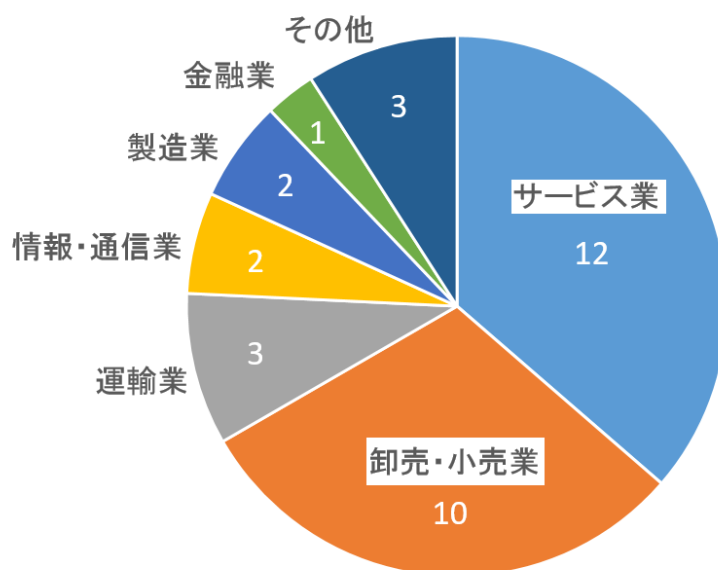
進路状況については、毎年就職部就職課が学生の提出した進路届等に基づいて集計し、一覧表を作成している（備付資料 15. 進路状況報告書、及び下表「平成 27 年度 進路状況表」を参照）。

平成 27 年度 進路状況表

		平成 27 年 3 月 31 日現在	
a	卒業生数	77人	(100%)
b	就職希望者数 (b/a)	34人	(44%)
c	就職者数 (c/b)	33人	(97%)
d	就職未定者数 (d/b)	1人	(3%)
e	進学・留学希望者数 (e/a)	30人	(39%)
f	アルバイト・家事手伝い等 (f/a)	13人	(17%)

就職地域は埼玉県及び東京都区内が中心となっている。平成 27 年度は、就職先に占める大手企業の減少傾向は改善し、準大手企業の増加も見られた。表中の就職者 33 人の業種別の内訳を次ページの図に示す。

平成 27 年度 業種別就職者数



上図から、サービス業、卸売・小売業が多いことが分かる。

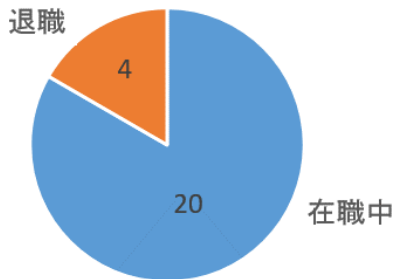
平成 27 年度は、就職先企業からの本学卒業生に対するアンケート調査を実施した（備付資料 8. 企業アンケート調査結果[平成 27 年度]）。今回の調査では、平成 24 年度～平成 26 年度の卒業生（の一部）を対象とした。送付した企業数は 29 社（対象となる卒業生数は 33 名）で、そのうち 22 社（対象となる卒業生数は 24 名）から回答を得た。回答率は企業数では 76%、対象となる卒業生数では 73%であった。はじめに、調査したアンケート項目を下記に示す。

アンケート項目

- (1) 現在の勤務状態について
1. 在職中 2. 退職 (およその在職年数 年)
- (2) 担当の職種について
1. 事務職 2. 営業職 3. その他
- (3) 勤務地について
1. 埼玉 2. 東京 3. 関東（東京、埼玉以外） 4. 中部・近畿
5. 北海道 6. 中国・四国 7. 九州・沖縄 8. その他
- (4) 御社で特に求められる能力を必要の高い順に 3 つ選択し、番号でご記入ください。
1. 協調性 2. 積極性 3. 文章作成能力 4. 数的処理能力
5. IT 能力 6. 語学力（英語） 7. コミュニケーション能力 8. その他
- (5) 本学卒業生にはどのような能力が備わっていると思われますか。（複数可）
1. 協調性 2. 積極性 3. 文章作成能力 4. 数的処理能力
5. IT 能力 6. 語学力（英語） 7. コミュニケーション能力 8. その他
- (6) 本学に対するご意見、ご要望等。

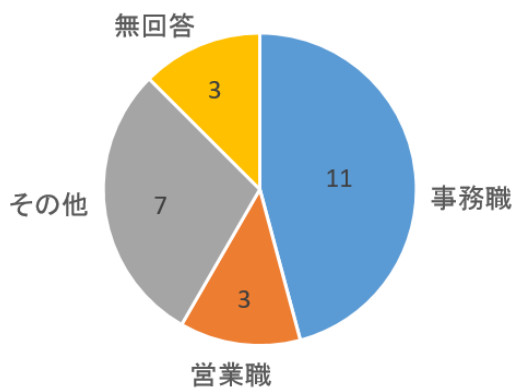
回答のあった卒業生 24 名 (22 社) に対する集計結果は以下の通りである。

(1) 現在の勤務状態について



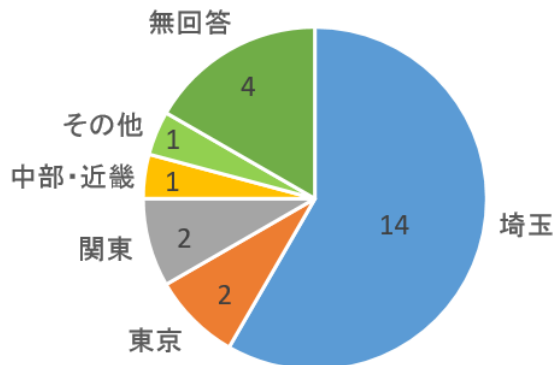
すでに退職している(もしくは退職予定の)者は 4 名で、退職率は 17%であった。

(2) 担当の職種について



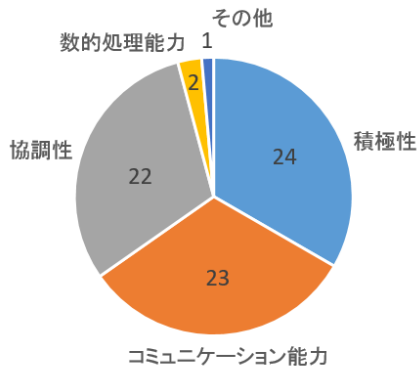
事務職 11 名、営業職 3 名、その他 7 名(内訳は販売職 6 名、総合職 1 名)であった。

(3) 勤務地について

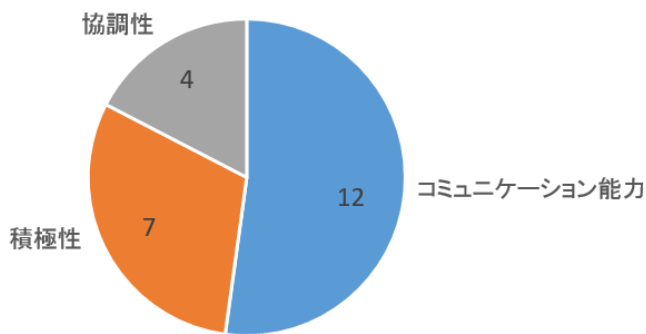


埼玉県内が圧倒的に多く(14 名)、次いで東京と東京以外の関東圏が 2 名ずつであった。

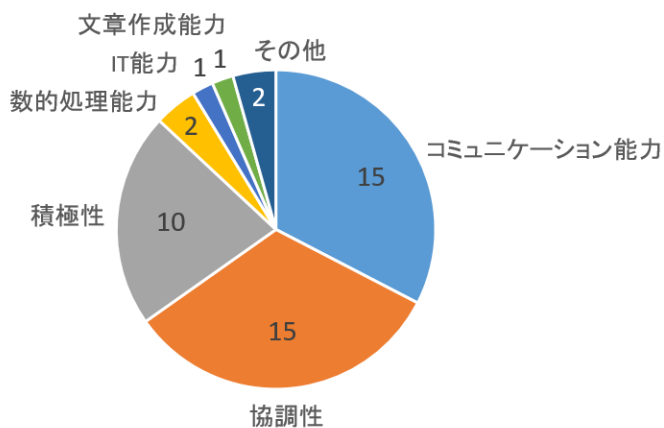
(4) 御社で特に求められる能力を必要の高い順に3つ選択し、番号でご記入ください。



ほぼ全ての企業が、積極性、コミュニケーション能力、協調性の3つを挙げている。その中で、1位に挙げている企業が最も多かったのは、下のグラフで示されるように、コミュニケーション能力(12社)であった。



(5) 本学卒業生にはどのような能力が備わっていると思われますか。(複数可)



コミュニケーション能力と協調性が最も多く(15社)、つづいて積極性が挙げられた(10社)。

(6) 自由記述欄

自社への応募に関する挨拶等が数件あったが、特に要望等に関する記載はなかった。

本学の編入・進学に対する支援については、基準Ⅱ-A-4 で詳述したので、ここでは省略する。

海外留学に対する支援については、本学には城西大学と合同の JEAP (城西大学海外教育プログラム) という留学プログラム (備付資料 19. JEAP パンフレット) があり、(1) 長期留学、(2) 夏季語学研修 (サマーセミナー)、(3) 春季語学研修 (スプリングセミナー) に大別される。

- (1) 長期留学には、6 か月コースと 3 か月コースがあり、留学先はカリフォルニア大学リバーサイド校 (アメリカ)、カモーンソン・カレッジ (カナダ)、セント・メアリーズ大学 (カナダ)、ウェスタン・ミシガン大学 (アメリカ) である。長期留学を希望する学生に対しては、「JEAP 準備語学コース」が用意され、城西大学語学教育センター所属の外国人教員が学生の指導にあたっている。留学先で履修した科目と単位は、一定の手続きを経て、本学教授会により単位認定がなされる。プログラムは整備されているが、本制度を利用して長期留学をした本学学生はまだ出ていない。
- (2) 夏季語学研修も卒業単位 (2 単位) として認定される。夏期休暇中の 2 週間～3 週間で短期留学ができるプログラムとして、以下の 8 コースが用意されている。カリフォルニア大学リバーサイド校 (アメリカ)、カモーンソン・カレッジ (カナダ)、セント・メアリーズ大学 (カナダ)、バルセロナ自治大学 (スペイン)、首都師範大学 (中国)、韓南大学 (韓国)、ラーマン大学 (マレーシア)、マネジメント&サイエンス大学 (マレーシア) で、これらはすべて城西大学と姉妹校協定を結んでいる大学である。ラーマン大学とマネジメント&サイエンス大学に短期留学した場合には、後期授業科目の TOEIC イングリッシュ I B・I D (4 単位) が留学中の成績によって単位認定される。
- (3) 春季語学研修も、卒業単位 (2 単位) として認定される。春期休暇中の 2 週間で短期留学ができるプログラムであり、留学先はカリフォルニア大学リバーサイド校である。過去 3 年間の夏季語学研修と春季語学研修の参加者数は、下表の通りである。

	夏季語学研修	春季語学研修	合計
平成 25 年度	4 名	1 名	5 名
平成 26 年度	0 名	0 名	0 名
平成 27 年度	1 名	1 名	2 名

夏季、春季とも短期留学プログラムの参加者は毎年多くはないのが現状である。参加申し込み方法も複雑になっており、より参加しやすいプログラムにすることが課題となっていた。この課題について学内で検討を行い、平成 27 年度から自宅で PC やスマートフォンから申し込めるようにする等の改善を行ったが、参加者の大幅な増加には至らなかった。

(b) 課題

例年、就職率は 90% を超えている。しかしながら、就職活動に消極的な学生や就職に対する意識の希薄な学生は、年々減少しているものの、毎年一定数ある。今後は、これ

らの学生に対する支援方法や体制の改善が課題である。

平成 27 年度は、平成 26 年度までの課題であった卒業生に対する就職先企業からのアンケート調査を実施した。今回の調査では、平成 24 年度～平成 26 年度の卒業生（の一部）を対象とし、送付した企業数は 29 社であった。今後は、送付する企業数の拡大や、質問項目の見直し等、継続的に改善することが必要である。

海外留学については、平成 27 年度から自宅で PC やスマートフォンから短期留学プログラムに申し込める等の改善を行ったが、参加者の大幅な増加にはつながらなかった。今後はプログラムの内容を更に充実させ、より魅力的なものにすることが平成 28 年度へ向けての課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

基準Ⅱ-A-3 で示したように、本学の入学者受け入れの方針は以下の通りである。

『本学の建学の精神は「学問による人間形成」であり、具体的には「学問を通じたキャリア形成」を目的としています。また、本学は「ベースカレッジ」という言葉で象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎（ベース）を身につけ、全学部への編入・進学、就職等の次のステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）を目指しています。

特に、ビジネス総合学科では、社会における情報化・国際化のニーズに応えられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を教育目標に掲げています。従って、本学の入学試験に当たっては、いわゆる学力だけではなく、面接試験を通して、将来の目標に対する意欲や表現力等を総合的に評価します。』

本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/about/information/>) に上記の入学者受け入れの方針を公開するとともに、各種入学試験の募集要項の冒頭に記載し、本学が求める学生像を明確に示している（提出資料 8. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 27 年度]、提出資料 9. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 28 年度]）。

本学では、城西大学と合同の全学オープンキャンパスを 3 月から 10 月まで土曜日・日曜日に年間 10 回程度開催するとともに、定期的（毎月 2～3 回）に単独の入試相談会を開催しており、受験生やその保護者との個別相談等を通して、きめ細かな情報の提供を行っている。また、電話等による受験生からの問い合わせに対しては、入試課または短期大学事務室職員が対応している。さらに、高等学校で開催される学校説明会への出席及び大学での学校見学会等についても、入試課職員が中心となり各学部及び短期大学教員が分担して対応している。

広報及び入試事務については、本学教員と短期大学事務室及び入試課職員が協働して実施している。特に、城西大学と合同の「城西大学 大学案内」は入試部入試課が中心となり、城西大学の各学部及び本学教員が該当ページの編集作業を行っている。本学が発行している短期大学案内については、入試委員会が中心となり作成している。また、

高校訪問については、入試委員会がスケジュールを作成し、埼玉県及び東京都の指定校を対象として全教員が分担して実施している。

本学では、多様な入学者を受け入れるために、以下の入試を公正かつ正確に実施している（提出資料 8. 学生募集要項（一般入試出願書類を含む）[平成 27 年度]）。

①指定校推薦入学試験

本学の入学者の半数以上は 11 月以降に複数回実施している指定校推薦入試の合格者である。同試験入学者の多くは、高等学校での成績も良好であり、勉学や資格取得に対する意欲が高く、短期大学卒業後の就職に対する意識も高い。同入試では、志願票、推薦書、調査書等の出願書類をもとに、面接試験を行っている。入試判定会議（教授会）を行い、合格者を決定する。結果は本人宛に郵送するとともに、推薦した高等学校にも別途結果を送付している。

②一般入学試験

出願書類は、志願票と調査書である。選考方法は、小論文及び面接である。入試判定会議の合否結果は、本人宛に送付している。本学単独で実施する一般入試の他に、城西大学経済学部・経営学部・現代政策学部と合同で統一入試を実施している。また、城西大学理学部・薬学部が実施する一般入試の一部には、本学を第 2 希望として選択できるものがある。これまでに、本学に第 2 希望合格で入学し、その後当該学部に進学または編入した実績がある。

③AO 入学試験

エントリー書類として、エントリーシート、自己紹介書を提出し、予備面談を行う。予備面談では、志望者の学習意欲や本学で学ぶ目的を確認するとともに、志望者が本学に期待すること等を十分に話し合う。予備面談を通過した志願者に対して、出願書類（志願票、課題、調査書）をもとに面接審査を行う。同試験では、高等学校の成績等にとらわれることなく、入学後の目標、勉学意欲や適性等を総合的に判断する。

④アピール入試

学業成績とは別に、これまで志願者が積み重ねてきた実績を評価するのが、アピール入試の目的である。志願者は、志願票、アピール説明書、調査書を提出する。選考方法は、出願書類審査と面接である。面接では、志願者が持参した品（賞状や作品等）を提示しながら自己アピールを行ってもらい、それに対する質問等を行う。アピール入試は、個性のある人材を獲得することがねらいである。

⑤特別入試

帰国生徒、社会人、外国人留学生（国内在住）を対象とした特別入試を実施している。外国人留学生（国内在住）を対象としては、日本留学試験利用入試と城西大学留学生別科推薦入試を実施している。

⑥転入学入試

本学では、3 月に城西大学在学学生等を対象とする転入学試験を実施している。選考方法は書類選考及び面接である。大学在学中に当該学部に対する適性等が良好でないこと等を理由に進路変更を考えて志願した受験生に対して、面接を通して本学への適性等をもとに総合的に合否を判定し、本人の希望と在学中の取得単位数に応じて 1 年次または 2 年次への転入を受け入れている。これまでに、文系及び理系学部からの転入生（1 年次・2 年次とも）の受け入れ実績があり、その多くが本学を卒業し、就職

または進学している。

いずれの入試においても選抜方法によって受験生に不公平が生じないように、面接の質問内容等について事前に打ち合わせを行っている。また、それぞれの入学試験終了後には入試判定教授会を開き、公正な合否判定を行っている。特に、面接で気づいた留意点等については面接担当教員が会議で報告し、全教員が共有している。

入学手続き者に対しては、1月～3月の3か月間に入学前指導を実施している（備付資料 10. 入学前指導教育結果報告書[2016年]）。平成24年度までは、数学・英語・国語の課題を自宅に送付し、提出された解答を本学教員が添削し本人に返却していたが、白紙解答部分が多い者や、課題を提出しない者がいる等、実施方法の改善が課題となっていたため、平成25年度から実施方法を大幅に変更した。平成25年度は外部業者に委託し、入学手続き者に同講座の申込書等を送付し、希望者に任意で有料のDVD講座（数学または英語、あるいは両方）を受講してもらう形とした。受講者はDVDを視聴して各自で学習した後に課題を提出し、採点、添削をした後に課題を返送し、最後に確認テストを行うという方法に改めた。しかしながら、有料の講座であったため受講方法を任意としたところ、受講申し込み者が5名という結果に終わってしまった。受講料が2教科で4万円弱とやや高額であったことも原因の一つと考えられた。受講料、受講方法、告知方法等の改善を行うことにより、受講者数を増加させる等、入学前指導を充実させることが平成26年度の課題となっていた。この反省を受けて学内で検討を行い、平成26年度は、有料DVD講座の外部委託を引き続き行うが、入学手続き者に対する告知方法、受講方法を改善することが計画された。平成26年度は数学と英語を組み合わせた1講座（2万円弱）のみを開講し、受講は任意であるが、受講しない者には学習計画表（12月）と学習結果の提出（3月）を求め、全員が学習することを奨励した。この改善が功を奏し、DVD講座の受講生は33名と大幅に増加し、自習を選択した者は12名となった。しかしながら、この方法では入学前指導の実施時期が1月から3月までであるために、DVD講座の申込期間が12月末までとなっている。このため1月以降に合格した学生は、入学前指導の対象外となっている。これらの入学手続き者に対する対策が、平成27年度の課題となっていた。これについても学内で検討を行い、平成27年度は、数学と英語を組み合わせた有料DVD講座は継続して行うが、1月以降に合格した学生に対しては本学教員が課題を作成・送付する方法に改善し、全員が学習することを奨励している。

また、入試課から合格通知とともに届けられる入学手続関係書類（備付資料 9. 合格書類、手続き書類）の中に、近隣のアパート等に関する情報を閲覧するためのユーザー名とパスワードが記載されており、入学予定者は本学ウェブサイト（<http://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/apartment.html>）から沿線ごとの家賃相場等を知ることができる。このように、本学ウェブサイトは、受験生への情報提供の重要なツールとして機能しているが、情報が過去のものであったり、更新が遅れたりすることがあるので、最新の情報の提供とウェブサイトのメンテナンスの実施体制が平成26年度へ向けての課題となっていた。また、最近の受験生の多くは、PCによる情報検索よりスマートフォンによる情報検索が多くなっているため、現代の受験生のニーズに応えるために、平成26年度中のウェブサイトのスマートフォン対応化も重要な課題となっていた。これらの課題についても全学的に検討し、平成26年度中に入試情報についてのみスマートフォン対応が完了し、城西大学受験生サイトにおいて、さまざまな入

試情報を発信できるようになった。平成 27 年度においても、継続して受験生サイトで必要な情報を PC とスマートフォンへ発信している。またウェブサイトのメンテナンスについても、更新が遅れることのないように心がけている。

本学では、4 月のオリエンテーション期間中に、1 年次生を対象に 3 日間、2 年次生を対象に 1 日間ガイダンスを実施している（基準Ⅱ-B-1 の図「平成 27 年度 城西短期大学 オリエンテーション スケジュール」を参照）。1 年次生に対するガイダンス内容は、履修関係・編入（2 コマ）、専門教育関係（2 コマ）、就職部・学生部（1 コマ）、情報科学研究センター・図書館（1 コマ）、留学・TOEIC 関係（1 コマ）等の多岐にわたっている。2 年次生は履修関係（1 コマ）、編入関係（1 コマ）である。特に、履修関係については事務室が履修方法、卒業単位数、時間割の見方等を詳細にわたって説明している。教員は、授業への取り組み方、成績関係等の学業全般について説明を行っている（備付資料 11. オリエンテーション時の配布物～備付資料 14. 学籍簿）。

また、基本科目の TOEIC イングリッシュ I A～I D、コンピュータ演習 I・II、基本演習 A・B は習熟度別の 2 クラス編成を行っており、オリエンテーション時にクラス分けのためのテストを行っている。さらに、履修登録日までの 1 週間、昼休み時間帯に履修相談室を設け、教員が交代で相談に対応している。また、基礎ゼミ・ゼミ担当教員や科目担当教員が、個別に相談に応じている。

(b) 課題

入学前指導については、現状で述べたように、平成 25 年度、26 年度、27 年度と改善を行ってきた。平成 27 年度は、数学と英語を組み合わせた 1 講座のみを開講し、受講は任意であるが、受講しない者には学習計画表と学習結果の提出を求めた。また、1 月以降に合格した学生は入学前指導の対象外となっていたので、本学教員が課題を作成・送付し、全員が学習することを奨励した。しかしながら、現在の方法では、入学前指導の対象者が日本人の入学手続者に限られており、留学生は対象となっていない。留学生を対象とした日本語等の入学前指導を検討することが、平成 28 年度に向けた課題となっている。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

平成 26 年度にビジネス総合学科の基本的学習成果として「自立した社会人として求められる人間力」を掲げ、学科全体として学生の人間力の育成に取り組むことが決定した。また平成 26 年度に、人間力育成のための授業科目ごとに獲得すべき具体的な学習成果を定めた。今後は、授業科目ごとの学習成果等が学生に周知されるよう継続して取り組んでいく。具体的な方法として、シラバスに明示した学習成果を学期最初の授業時に学生に周知させる。

平成 26 年度は、本学学生の図書館利用率が低いことが課題であった。平成 27 年度には、一部の基礎ゼミが図書館のグループ学習室を使用して授業を行う等、一定の改善が見られた。今後は、一部の教員だけでなく他の教員にも積極的に図書館の設備の利便性を周知させていく。また、授業の中でレポート課題を課すことで、図書館を必然的に利用する機会を増やしていく。

全授業科目に対する年2回の出席調査以外にも、授業担当教員と基礎ゼミ・ゼミ担当教員等が連携して欠席の多い学生の早期発見と防止に努めているが、退学者数が減る傾向にはない。これは、本学に限らず城西大学を含めた全国的な傾向であると思われる。有効な防止策とその実行が課題である。

近年、語彙力や計算力等の基礎学力不足の学生が増えてきている。就職活動における適性試験等で基礎学力が問われている。本来は中学校・高等学校で身につけておくべき基礎学力がないまま入学している学生に対して、2年間で社会人基礎力を身につけさせることが課題である。この課題に対する改善策としては、入学前指導が重要である。入学前の3か月間にしっかり英語・数学の基礎固めを行う。本学が実施している入学前指導の受講者を増加させる等の改善を行う。

平成27年度は「学生生活アンケート調査」を実施した。今後は、調査結果を分析し、不十分な点については改善を行っていく。またアンケート調査だけでなく、定期的に学生と面談する機会を設ける等の工夫を行っていく。

本来、ボランティア活動等の社会的活動は学生の主体的行動に依るべきものであるが、本学学生が活発にボランティア活動等に参加しているとは言えないことが課題であった。平成27年度は、地域連携Ⅰを履修した学生が夏休みワークショップ(3日間)に参加した。参加した学生はボランティアに対する認識を新たにすると等、一定の成果が見られた。今後は、継続してさまざまな仕掛けを作り、学生の主体的な社会活動の支援を行っていく。

例年、就職率は90%を超えている。しかしながら、就職活動に消極的な学生や就職に対する意識の希薄な学生は、年々減少しているものの、毎年一定数ある。このための改善策として、就職試験突破のための基礎学力充実の指導や、就職できる力の育成を重要課題として継続して取り組んでいく。また、就職課職員、就職委員とゼミ担当教員との連携をさらに密にし、随時、きめ細かい指導のための行事・機会を増やす。

平成27年度は、平成26年度までの課題であった卒業生に対する就職先企業からのアンケート調査を実施した。今回の調査では、平成24年度～平成26年度の卒業生(の一部)を対象とし、送付した企業数は29社であった。今後は、送付する企業数の拡大や、質問項目の見直し等、継続的に改善する。

入学前指導については、平成27年度は、数学と英語を組み合わせた1講座のみを開講し、受講は任意であるが、受講しない者には学習計画表と学習結果の提出を求めた。また、1月以降に合格した学生は入学前指導の対象外となっていたので、本学教員が課題を作成・送付し、全員が学習することを奨励した。今後は、留学生を対象とした日本語等に関する入学前指導を検討する。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の提出資料及び備付資料

- 提出資料
1. 学生便覧 [2015年度]
 3. 大学・短期大学案内 [2015年度]
 4. 大学・短期大学案内 [2016年度]
 8. 学生募集要項(一般入試出願書類を含む) [平成27年度]
 9. 学生募集要項(一般入試出願書類を含む) [平成28年度]

12. Campus 2015 城西 学生生活

- 備付資料
7. 学生生活アンケート調査結果 [平成 27 年度]
 8. 企業アンケート調査結果 [平成 27 年度]
 9. 合格書類、手続き書類
 10. 入学前指導教育結果報告書 [2016 年]
 11. オリエンテーション時の配布物
 12. 学生個人カード
 13. 進路登録カード
 14. 学籍簿
 15. 進路状況報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
 17. 授業アンケート結果
 18. 学生募集要項（社会人入試） [平成 27 年度]
 19. JEAP パンフレット
 20. FD 活動報告書

■ 基準Ⅱ 教育課程と学習支援の行動計画

ビジネス総合学科の3つの方針(入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針)と学習成果(基本的学習成果と専門的学習成果)を定め、平成27年度には学生便覧、本学ウェブサイト等に掲載を行った。平成28年度は、オリエンテーション等の機会を使って学生への周知を図って行く。さらに、シラバスに明示した学習成果を最初の授業時に学生に周知させる。

また、非常勤講師に対しても、改めて本学の3つの方針や学習成果について周知を図っていく。具体的には、平成27年度末に3つの方針や学習成果に関する文書を非常勤講師宛てに郵送しているが、平成28年度は非常勤講師との面談の機会を設ける等、改善する。

それぞれの授業科目・授業内容が、ビジネス総合学科の3つの方針及び学習成果と対応しているかについては、組織的な検討は行われていない。平成28年度は、教授会や教務委員会等で検討を実施する。さらに平成29年度以降についても、近年の社会変化、学生の質の変化及び短期大学に対するニーズの変化等に合わせて、本学の教育課程が適正かどうかについても教務委員会や教授会等において検討を行う。

東京紀尾井町キャンパスは、坂戸キャンパスに比べて資格取得関連の開講科目が少ない等、学生のニーズに十分応えることが出来ないことが課題となっている。平成28年度は、同キャンパスで授業を行っている城西国際大学経営情報学部との単位互換制度の導入や同キャンパスの特長を生かした授業の開設等の検討を行う。

平成27年度には、教務委員会でカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの素案の作成を行った。平成28年度以降に、教授会等で科目分布や履修の流れの適切性及び各科目・各ユニットとの位置づけ等についての見直しを行っていく。

本学は、シラバスに記載した評価方法に基づいた絶対的評価方式で成績評価を行っている。平成28年度は、科目ごとの成績分布(S~F評価)に極端なケースがないかどうか等の見直しを含めた組織的な点検を検討する。

本学の基本的学習成果である「自立した社会人として求められる人間力」という言葉には幅広い意味があり、個人によって理解がまちまちである。平成28年度は教務委員会で、人間力の示す具体的な力についての見直しを行い、非常勤教員を含めて短期大学全体で共通理解を持つように取り組んでいく。

本学は、資格取得に効果を上げるために、授業科目の外に、生涯教育センターが主催するエクステンション講座を活用している。しかしながら、近年は受講生が集まらず、講座が不成立になる場合もあり、資格取得に十分な効果を上げることが出来ないことがある。平成28年度は、同センターとの連携を強化し学生に対するフォローアップを行っていく。

卒業生に対する郵送によるアンケート調査は、平成27年度に初めて実施した。平成28年度以降は、卒業何年後の卒業生を対象とするか、質問項目の見直し等を行い、本学在学中に学習成果が獲得できたかどうかチェック出来るように改善する。

平成26年度は、本学学生の図書館利用率が低いことが課題であった。平成27年度には、一部の基礎ゼミが図書館のグループ学習室を使用して授業を行う等、一定の改善が見られた。平成28年度は、一部の教員だけでなく他の教員にも積極的に図書館の設備の利便性を周知させていく。また、授業の中でレポート課題を課すことで、図書館を必

然的に利用する機会を増やしていく。

近年、語彙力や計算力等の基礎学力不足の学生が増えてきている。就職活動における適性試験等で基礎学力が問われている。本来は中学校・高等学校で身につけておくべき基礎学力がないまま入学している学生に対して、2年間で社会人基礎力を身につけさせることが大きな課題である。この課題に対する改善策としては、入学前指導が重要である。入学前の3か月間にしっかり英語・数学の基礎固めを行う。平成28年度は、本学が実施している入学前指導の受講者を増加させるための改善を行う。

例年、就職率は90%を超えている。しかしながら、就職活動に消極的な学生や就職に対する意識の希薄な学生は、年々減少しているものの、毎年一定数ある。このための改善策として、就職試験突破のための基礎学力充実の指導や、就職できる力の育成を重要課題として平成28年度も継続して取り組んでいく。また、就職課職員、就職委員とゼミ担当教員との連携をさらに密にし、随時、きめ細かい指導のための行事・機会を増やす。

平成27年度は、平成26年度までの課題であった卒業生に対する就職先企業からのアンケート調査を実施した。今回の調査では、平成24年度～平成26年度の卒業生（の一部）を対象とし、送付した企業数は29社であった。平成28年度以降は、送付する企業数の拡大や、質問項目の見直し等、継続的に改善する。

入学前指導については、平成27年度は、数学と英語を組み合わせた1講座のみを開講し、受講は任意であるが、受講しない者には学習計画表と学習結果の提出を求めた。また、1月以降に合格した学生は入学前指導の対象外となっていたので、本学教員が課題を作成・送付し、全員が学習することを奨励した。平成28年度は、留学生を対象とした日本語等に関する入学前指導を検討する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学は、坂戸キャンパス（メインキャンパス）と東京紀尾井町キャンパスで授業を行っている。東京紀尾井町キャンパスにおける授業開講科目数は、卒業に必要な単位数は確保されているものの、坂戸キャンパスに比べて選択科目が少ない。これは、同キャンパスの学生数が少ないため同一時間に複数科目を開講しにくいこと、専任教員が週 1 日の出講（他の 2 日は坂戸キャンパスに出講）であるため開講科目数が限られるからである。また、同キャンパスでは、専任教員と非常勤教員との交流が定期的には実施されていないため、教育課程編成・実施の方針等に関する情報伝達が徹底できない場合があった。平成 27 年度は年度末に、本学の教育方針、3 つの方針、ビジネス総合学科の学習成果等を記載した文書を非常勤教員に送付した。今後は非常勤教員との定期的な交流の機会を設ける等、改善に取り組んでいく。

本学ビジネス総合学科の教育課程は、コアユニット（必修科目）と 12 のユニット（選択科目）で編成されている。一つのユニットには、お互いに関連する複数の科目が設置されているが、現在、同一ユニット内の授業科目に対する教員同士の連携や教育方法改善のための共同研究等は、なされてはいない。今後は、教育課程編成・実施の方針及びユニットごとの学習成果等に関する共同研究を活発に行う等、改善に取り組んでいく。

入試課、学生課、就職課等、多くの窓口が城西大学と共用になっているため、短期大学事務室は、城西大学の各学部事務室及びこれらの窓口と連携して業務を行っている。しかしながら、入学者の減少に伴い専任職員の減員の可能性もある。今後は、アルバイト職員、派遣職員（社員）といった非正規職員の採用を考慮しながらも、学生へのサービスの低下を招くことのないように業務を行っていく。

城西大学は、平成 27 年度に創立 50 周年を迎え、記念事業としてキャンパス内の施設・設備に対してさまざまな整備を実施してきた。平成 27 年度には、坂戸キャンパスの丸正食堂が改修され、JU カフェとしてリニューアルオープンした。また、平成 28 年度には「水田三喜男記念館」等を含めたさまざまな施設の整備が予定されている。

平成 26 年度に坂戸キャンパスのほとんどの号館で Wi-Fi が利用できるようになり、学生への Wi-Fi 利用の周知及び利用促進を図っていく。また、Wi-Fi 環境を活用した効果的な授業実施及び授業改善等についても、具体的な事例について考えていく。

入学者数については、募集努力により少しずつ改善されてきているが、入学定員未充足の状況が続いている。その為、本学の財政は支出超過である。一方、法人全体としての収支は均衡しており、かつ、金融機関等からの借入金が全くない財政状態である。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の専任教員は、平成 28 年 5 月 1 日現在、教授 4 名、准教授 3 名、講師 2 名、助教 1 名の計 10 名である。その外に非常勤教員 28 名がいる。学長は、城西大学学長を兼任している。学長の下に教授会が設置され、教授会は、学長及び本学専任教員で構成されている。教授会の下に、自己点検委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、就職委員会等の各種委員会が置かれている。

専任教員数は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイ（経済学関係）に定められた教員数 7（内教授 3）並びにロに定められた教員数 3（同 1）、合わせて専任教員数 10（同 4）を充足している。

専任教員の職位については、個人調書や毎年度提出している教育研究活動報告書等により、真正な学位、教育実績、研究実績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足していることを確認している（備付資料 22. 専任教員の個人調書～備付資料 27. 科学研究費補助金等の獲得一覧表）。

授業については、短期大学設置基準（第 20 条の 2）の規定及び本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員が基本科目（必修科目）とそれぞれの専門分野に関する専門科目または関連科目（必修科目または選択科目）を担当している（提出資料 10. 授業科目担当者一覧 [平成 27 年度]）。また、非常勤教員には、それぞれの専門性を活かした授業科目を配置している（備付資料 24. 非常勤教員一覧表）。なお、本学は現状では補助教員等を配置する必要はないと判断している。

教員の採用は、「城西大学業務規則」（城西大学規程集第 1 編基本）の第 13 条（教育職員の資格）、第 16 条（教授、准教授、助教、助手、講師の資格）に定める基準により、第 6 条に基づいて教授会が資格審査を行い、これを推薦すると定められている。また、同就業規則の第 29 条に教育職員の昇格についての規定がある（備付資料 37. 城西大学規程集）。

(b) 課題

東京紀尾井町キャンパスにおける授業開講科目数は、卒業に必要な単位数は確保されているものの、坂戸キャンパスに比べて選択科目が少ない。これは、同キャンパスの学生数が少ないため同一時間に複数科目を開講しにくいこと、専任教員が週 1 日の出講（他の 2 日は坂戸キャンパスに出講）であるため開講科目数が限られるからである。また、同キャンパスでは、専任教員と非常勤教員との交流が定期的には実施されていないため、教育課程編成・実施の方針等に関する情報伝達が徹底できない場合があった。平成 27 年度は年度末に、本学の教育方針、3 つの方針、ビジネス総合学科の学習成果等を記載した文書を非常勤教員に送付した。今後は非常勤教員との定期的な交流の機会を設ける等が課題である。

また、平成 27 年度は、本学及び城西大学で外国語を担当する専任教員で構成される「全学外国語担当教員連絡会」が組織された。同連絡会では、各教員の授業担当、履修者数、e-ラーニング、アジア・サマー・プログラムについて定期的に議論され、教員相互の意思疎通がはかられた（下表を参照）。今後は、同様な取り組みを継続的に行うことが課題である。

全学外国語担当教員連絡会	
第 1 回：平成 27 年 4 月 24 日	担当クラスの履修者数についての話し合いの場が持たれた。また、特に問題なく授業が進行しているかについての確認がなされた。
第 2 回：平成 27 年 6 月 26 日	1. アジア・サマー・プログラム（ASP）についての役割分担と確認が行われた。 2. e-ラーニングをどのように本学の英語教育に導入していくかについての議論がなされた。 これについては引き続き語学教育センターの FD 研修会で議論されることとなった。
第 3 回：平成 27 年 10 月 23 日	平成 28 年度授業担当についての意見交換が行われた。来年度の担当クラスに対する意見や要望等が出された。
第 4 回：平成 28 年 1 月 22 日	平成 28 年度授業担当についての意見交換が行われた。来年度に担当するクラスが確定された。 なお、クラスレベルと指定教科書については 3 月末に決定する。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、担当する授業科目等に関する研究を自主的に行っている。その中の一部の論文や実践成果は、「城西短期大学紀要」や「城西情報科学研究」等に報告されている（備付資料 25. 城西短期大学紀要 [平成 25 年度～平成 27 年度]）。

過去 5 年間（平成 27 年度～平成 23 年度）の専任教員の研究活動は、下表の通りであり、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

過去 5 年間の研究実績

	著書	学術論文	その他	学会活動
平成 23 年度	2 件	7 件	4 件	6 件
平成 24 年度	5 件	7 件	1 件	4 件
平成 25 年度	0 件	9 件	0 件	4 件
平成 26 年度	2 件	7 件	1 件	6 件
平成 27 年度	1 件	4 件	0 件	5 件

専任教員の研究活動（主に、研究業績・社会活動）は、本学ウェブサイトの城西大学研究者データベース（<http://researcher.josai.ac.jp/>）、城西大学機関リポジトリ（JURA）等により、公開されている。各教員は随時、自らの研究活動内容等を更新しており、最新の研究活動データベースを構築している。

また、過去3年間（平成26年度～平成24年度）に専任教員が、外部研究費として「坂戸市大学連携創造助成金」を獲得している。

専任教員の研究活動は、城西短期大学就業規則に基づいて行われている。

本学には研究誌として、「城西短期大学紀要」がある（備付資料25.城西短期大学紀要[平成25年度～平成27年度]）。昭和59年に創刊され、平成28年3月現在、第33巻まで発行している。編集は、教授会において選出された紀要委員からなる紀要委員会によって行われている。投稿は、①本学の専任教員である、②論文の内容は未刊行のものに限る、③第一著者としての論文掲載は1号につき1篇とする等の「城西短期大学紀要投稿内規」に基づいている。なお、紀要の体裁は、B5版、横組み（34字×33行/頁）を原則とし、1論文の長さは、刷り上り20頁（400字×70枚相当）以内となっている。また、情報科学研究センターが発行している「情報科学研究」にも投稿が可能である。

坂戸キャンパスにおける本学専任教員の研究室は13号館6階にあり、教員1人に対して1室が割り当てられている。研究室床面積は21.00～28.00㎡で、冷暖房設備、電話、電気、水道、LAN接続端子を有している。なお、東京紀尾井町キャンパス1号棟4階には本学教員用の教員室があり、共用の机・いす・ロッカーが3つずつと、教材等を置いておく個人スペース（棚）が用意されている。

専任教員には、それぞれ研究日が週1日決められており、本学教員の研究時間は十分に確保されている。また、専任教員に対して、専攻する学問研究のための1か月以上の海外留学に関する「海外研究員規程」が城西大学規程集第7編学事に、同第9編付属機関に「教育職員の1か月未満の海外研究渡航に関する取り扱い要領」が定められている。

本学のFD活動は、自己点検・評価の組織と活動（本報告書15～17ページ）及び基準I-C-1で詳しく述べられている。本学は、城西大学と合同の全学FD研修会を年2回実施している。同FD研修会は、全学FD委員会（本学教員も委員のひとりである）の企画で、本学及び城西大学の全教職員に対して学長名で招集される。平成27年度は、7月24日に「大学教育の質保証について」、11月27日に「公的研究費コンプライアンス研修」の研修会が開かれた。また、本学単独のFD活動は、自己点検委員会が中心となって適宜、FD研修会を企画している。平成27年度は、8月7日、10月9日、1月29日、2月6日の4回にわたり研修会を実施している。また、前後期に各一度実施している授業アンケート結果を基に、各教員は授業改善を行い、学生の学習成果獲得に努めている。

(b) 課題

本学の授業開講科目は、お互いに関連する複数の科目が一つのユニットとして分類されている。現在、同一ユニット内の授業科目に対する教員同士の連携や教育方法改善のための共同研究等も行われていない。今後は、これらを活発に行うことが課題である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されているが、十分に活用されているとは言えない。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の責任体制については、「業務規則」第13章 事務組織及び第16章 職務分掌等により明確に定められている（備付資料37.城西大学規程集）。また、総務課、人事課、経理課、調達課、営繕課、学務課、教務課、入試課、就職課、学生課、図書館、情報科学研究センター等の事務組織は、城西大学との共通組織となっている（備付資料28.教員以外の専任職員の一覧表）。

専任事務職員の職能については、城西大学と同様の職能が求められている。本学と城西大学との間の専任事務職員の人事異動は、城西大学事務局内の専任事務職員人事異動と連携して行われている。

事務関係諸規程については、「業務規則」、「事務分掌規程」、「文書取扱規程」、「文書保存規程」、「公印規程」、「体育・文化施設運用規程」、「教育・研究施設の管理基準」、「防火管理規程等」が城西大学規程集の中で編纂され、これらを根拠に事務処理を行っている。

坂戸キャンパス内に、本学の校舎があり、事務室・会議室等が完備されている。短期大学事務室には、ネットワークに接続されたPC、プリンタ等の情報機器、備品等が整備されている。また、東京紀尾井町キャンパスにおいても授業が行われているが、坂戸キャンパスと同様に設備・備品等が整備されている。

防災対策については、平成27年度に一部の建物のエレベーターを耐震用のエレベーターに換装した。また、「防災管理規程」に基づき、城西大学防災隊が組織されている。防災計画・避難誘導計画等に基づいて、毎年8月下旬に防災訓練及び防災資器材の点検を行っている。

情報セキュリティ対策については、学内ネットワークと事務局ネットワークの2か所の入口にファイアウォールを設置している。また、「学校法人城西大学個人情報の保護に関する規程」、「学校法人城西大学個人情報保護委員会内規」を策定し、個人情報の保護、外部委託業者に対する対応を適切に行うとともに、情報セキュリティ意識の向上を図るため、セキュリティ講習会を開催している。

本学事務職員の能力向上を図るSD活動は、城西大学の職員と合同で行っている。具体的には、毎年8月上旬に行うSD1(管理職の能力向上を図る研修)、8月下旬に行うSD2(中堅職員の能力向上を図る研修)、随時に行っているSD3(職務に直結する知識・技能の向上を図る研修、特に部外機関等で実施される研修に参加)、年数回にわたりSD4(全学FD研修会及び本学FD研修会に参加し、教員とともに能力向上を図る研修)を行っている（備付資料21.SD活動研修会記録）。なお、新人研修を毎年行っている。

日々の業務処理の改善等にあたっては、事務職員も教授会・連絡会等に参加し、所属教員等と密接に連携・調整を行っている。また、事務職員は、事務局の関係部署、特に総務課、人事課、経理課、調達課、営繕課、学務課、教務課、入試課、就職課等と密接に連携して、円滑な業務処理を行っている。

(b) 課題

多くの窓口（総務課、人事課、経理課、調達課、営繕課、学務課、教務課、入試課、学生課、就職課、図書館、情報科学研究センター等）が城西大学と共用になっている。短期大学事務室は、城西大学の各学部事務室及びこれらの窓口と連携して業務を行っている。しかしながら、入学者の減少に伴い専任職員の減員の可能性もある。今後は、アルバイト職員、派遣職員（社員）といった非正規職員の採用を考慮しながらも、学生へのサービスの低下を招くことのないように業務を行う必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程については、「業務規則」、「給与規程」、「衛生管理規程 介護休業規程」、「育児休業規程」、「ハラスメント防止等に関する規程」、「ハラスメント防止委員会運営細則」、「個人情報の保護に関する規程」、「内部監査規程」等が整備されている（備付資料 37. 城西大学規程集）。

就業に関する諸規程については、規程集として編纂し、全教職員に規程集を配布し、周知を図っている。

なお、平成 24 年度以降に制定・改定した規程等については、学内向け本学ウェブサイトにも公示し、教職員に周知を図っている。

また、教職員の就業に係る事項については、関係規程に基づき適時、適切に管理・対応を図っている。

(b) 課題

教職員の就業に関する諸規程は整備され、全教職員に配布されているものの、制定・改定された規程の公示等が遅れることがある。今後は、適宜公示を進めていく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

東京紀尾井町キャンパスにおける授業開講科目数は、卒業に必要な単位数は確保されているものの、坂戸キャンパスに比べて選択科目が少ない。これは、同キャンパスの学生数が少ないため同一時間に複数科目を開講しにくいこと、専任教員が週 1 日の出講（他の 2 日は坂戸キャンパスに出講）であるため開講科目数が限られるからである。また、同キャンパスでは、専任教員と非常勤教員との交流が定期的に実施されていないため、教育課程編成・実施の方針等に関する情報伝達が徹底できない場合があった。平成 27 年度は年度末に、本学の教育方針、3 つの方針、ビジネス総合学科の学習成果等を記載した文書を非常勤教員に送付した。今後は非常勤教員との定期的な交流の機会を設けることを検討していく。

本学の授業開講科目は、お互いに関連する複数の科目が一つのユニットとして分類さ

れている。現在、同一ユニット内の授業科目に対する教員同士の連携や教育方法改善のための共同研究等が行われていない。今後は、これらを活発に行うことが課題である。

多くの窓口（総務課、人事課、経理課、調達課、営繕課、学務課、教務課、入試課、学生課、就職課、図書館、情報科学研究センター等）が城西大学と共用になっている。短期大学事務室は、城西大学の各学部事務室及びこれらの窓口と連携して業務を行っている。しかしながら、入学者の減少に伴い専任職員の減員の可能性もある。今後は、アルバイト職員、派遣職員（社員）といった非正規職員の採用を考慮しながらも、学生へのサービスの低下を招くことのないように業務を行っていく。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の提出資料及び備付資料

提出資料 10. 授業科目担当者一覧 [平成 27 年度]

- 備付資料
21. SD 活動研修会記録
 22. 専任教員の個人調書
 23. 専任教員の業績調書
 24. 非常勤教員一覧表
 25. 城西短期大学紀要 [平成 25 年度～平成 27 年度]
 26. 専任教員等の年齢構成表
 27. 科学研究費補助金等の獲得一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
 28. 教員以外の専任職員の一覧表
 37. 城西大学規程集

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

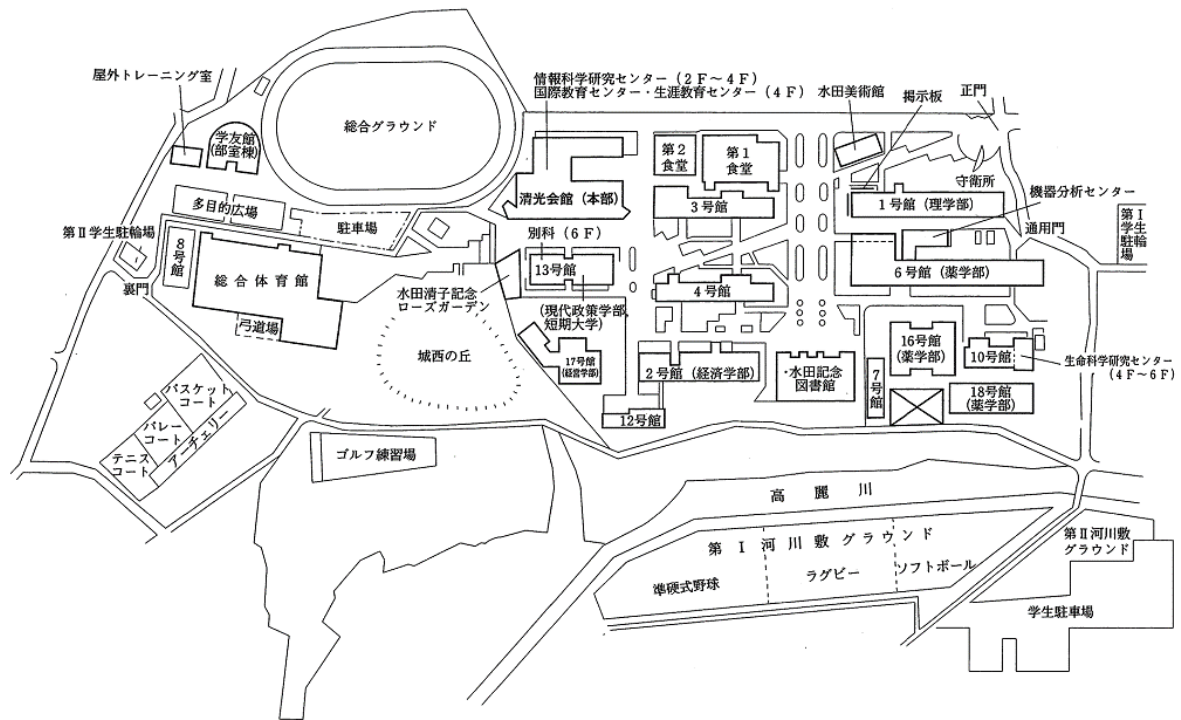
[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地は、埼玉県坂戸市内にある坂戸キャンパスと東京都千代田区内にある東京紀尾井町キャンパスで構成されており、校地の面積（短期大学設置基準第 30 条）及び校舎（同基準第 27 条）は、短期大学設置基準を充足したものとなっている。下図は坂戸キャンパスの配置図である（備付資料 29. 校地、校舎に関する図面）。

配 置 図



坂戸キャンパスの校地面積は、206,521 m²である。城西大学と共用している校地面積は 203,676 m²で、内訳は、校舎敷地 94,621 m²と運動場用地 109,055 m²である。東京紀尾井町キャンパスの 1 号棟の校地面積は 1,527 m²であり、城西大学・城西国際大学と共用している。また、鋸南セミナーハウス及び JOSAI 安房ラーニングセンターは、同じく城西大学・城西国際大学と共用されている付属施設である。

校地は、両キャンパスにおいて共用しているものの、本学の収容定員は 240 名であり、短期大学設置基準第 30 条に基づく校地の基準面積の 2,400 m² (240 名×10 m²/人) を大きく上回っており、校地の面積は同基準の規定を充足している。

両キャンパスにおいては、教育にふさわしい、それぞれの立地を生かした環境作りを行っており、同基準第 27 条に基づく規定を充足している。すなわち、坂戸キャンパスは、西に秩父山地、南に高麗川を臨む緑あふれる敷地に、校舎等種々の施設をバランス

よく配置している。東京紀尾井町キャンパスは、周辺に、公官庁、マスコミ各社、一流ホテル等が並ぶビジネスの中心地にある。

運動場は、坂戸キャンパスにあり城西大学と共用している。運動場用地の面積は109,055 m²であり、同基準第27条の2に基づく適切な面積の運動場を有している。運動場は、「体育・文化施設運用規程」に基づき運用されている。運動場には、総合グラウンド、河川敷グラウンド、西大久保グラウンド、アーチェリー場、バスケットコート、バレーコート、テニスコート、ゴルフ練習場等が含まれる。総合グラウンドには、全天候型400m、6コースの公認走路（トラック）とサッカー場が備わっている。平成25年11月にサッカー場の人工芝への切り替え整備を行い、平成27年には6コースの公認走路の整備を行った。さらに、総合グラウンドに隣接するテニスコート等のあるグラウンド南側の一角は、人工芝を敷いた多目的広場と駐車場へと整備された（前ページの配置図を参照）。

河川敷グラウンドには、準硬式野球場、ラグビー、ソフトボール場がある。坂戸キャンパスからほど近い西大久保グラウンドには、ナイター設備（照明4基）を完備した公式戦でも使用可能な硬式野球場がある。硬式野球場は、両翼92m、中堅120mから構成されており、雨天練習場も備わっている。建物は、本部棟及びクラブハウス棟が整備されている。こうした運動施設はいずれもスポーツ技術の向上と共に、スポーツを通じた本学と城西大学に所属する学生の健全な人材の育成、さらには他大学生等との交流に寄与している。

本学の校舎は、校地と同様、坂戸及び東京紀尾井町の両キャンパス内にある（備付資料29.校地、校舎に関する図面）。校舎面積は両キャンパスを合わせると8万m²以上あり、その多くを城西大学と共用している。坂戸キャンパス内にある校舎建物は1号館から18号館まであり、本学が主として使用している校舎は13号館である。13号館は、城西大学現代政策学部及び別科と本学が共用している。13号館の面積のうち、本学が専用する面積は2,685 m²であり、共用する面積は16,351 m²である。従って、校舎は、短期大学設置基準（学科の種類が経済学関係、収容定員250人までの場合の面積2,100 m²）を充足している。

また、東京紀尾井町キャンパス内にある校舎建物は、1号棟から5号棟までであるが、本学は主に1号棟の校舎を使用している。1号棟の面積は6,979 m²であり、城西大学、城西国際大学で共用している。

本学は、車いすの利用者に対応できる状況となっている。坂戸キャンパスの正門から13号館に続く校地は平たんであり、13号館校舎の玄関には、スロープとエレベーターが設置されている。また、平成26年度に1階入口に自動扉と障がい者用トイレが設置され、車いすの利用者受け入れの施設が整備されている。

東京紀尾井町キャンパスの校舎もまた、バリアフリー等障がい者の便をはかった施設となっており、障がい者用トイレも完備されている。同キャンパスでは、過去に車いす利用の学生を1名受け入れた実績がある。

校舎等については、本学は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室、PC演習室、語学学習教室等を用意しており、短期大学設置基準第28条（「教育研究施設の管理基準」）に基づく規定を充足している。

坂戸キャンパス13号館には、講義室（4室）、演習室（5室）、実習室（1室）、PC演

習室（8室、内、専用0室、共用8室）、語学学習教室（2室、準備室を含む共用）がある。また、専任教員の研究室（11室）、会議室（2室）、事務室（1室）を備えている。

坂戸キャンパスには、1号館から18号館校舎を含む城西大学との共用施設が多くある。そのため、共用部分における施設の使用にあたっては、重複による教育上の支障が生じないように管理されている。授業目的で施設を使用する場合は教務課、また、授業以外の目的で学生が施設を使用する場合は学生課がそれぞれ施設を一括管理している。

共用の施設等におけるコンピュータ環境の整備は、情報科学研究センターが担っている。坂戸キャンパスには、1号館・3号館・13号館・清光会館等の学内14カ所に共用のPC演習室があり、500台超のPCを配置している。利用資格のある学生全員に対してパスワードが付与されており、情報の安全性が確保されている。また、印刷環境も整備されている。無線アクセスポイントを通して、無線LANで学内ネットワークに接続できる環境が整備されている。学内ネットワークについては、「城西大学学内ネットワークの管理及び利用細則」に沿って運営されている。

13号館は、語学学習に資する施設も有している。語学学習は、語学教育センターが担っているが、13号館1階の後方ロビーには、語学学習に特化した語学教育センターの共同学習室であるLanguage Loungeが設置されている。語学学習に役立つ教材を多数配架し、語学担当教員、留学生、留学経験者や他学部生等との国際的な交流や語学力向上に向けた学習に利用されており、本学の学生も自由に参加利用できる状況となっている。

坂戸キャンパスには、事務棟として多目的ホールを備えた建物（清光会館）がある。清光会館は、平成4年に埼玉県より「彩の国景観賞」を受賞している。同会館の1階には、城西大学の各学部事務室がある。さらに、入試部入試課、学生部学生課（保健センター、学生相談室）、就職部就職課、父母後援会事務室、同窓会事務室等がある。2階から4階にかけては、清光ホールがある。清光ホールは500人収容可能な多目的ホールである。国際会議にも対応可能な施設であり、各種学術講演会や研究集会等に使用されている。2階には、経営学部事務室、情報科学研究センター事務室、3階には、端末実習室、講義室、オープン実習室等、4階には、演習室と視聴覚室の他に、海外教育プログラムの提供や留学支援を行う国際教育センター事務室、及びエクステンション講座を開講する生涯教育センター事務室がある。

就職部就職課には、就職支援室、就職資料室が設置されている。就職支援室には受付カウンター、個別面談室（4室）、ビデオ及びモニター、学生用コピー機、閲覧テーブル、就職関係書架、就職活動用PC設備があり、日曜祝日休暇等を除く期間が利用可能となっている。資料室には求人票、会社案内等がファイリングされ、常時学生が閲覧できるようになっている。就職情報は、掲示板に各種企業説明会日程の他、学内学外就職関係行事を掲示し、また、就職活動の関連ビデオ（各種ノウハウ、面接指導、職業紹介等）も備えている。本学ウェブサイト（<http://www.josai.ac.jp/career/index.html>）を利用して、本学及び城西大学の就職関係行事、各種就職活動アドバイス等を含む情報の提供や、電話やメールによる相談も行っている。

保健センターでは、看護師を常時配置し、また、内科と神経内科の医師を定期的に置いて、怪我や疾病の応急措置や休養、健康相談、メンタル相談に対応している。また、病院の紹介、定期健康診断の実施及び事後措置等にも対応している。保健センターの隣には、学生相談室が整備されており、カウンセラーが学生相談に対応している。

学生の休息・交流の場も数多く供されている。坂戸キャンパス 13 号館においては、1 階正面ロビーと後方ロビーに椅子とテーブルを設置し、学生が休息や交流ができる場を供している。後方ロビーには、先述の Language Lounge がある。屋外には、テーブル付きのベンチ等が各所に設置されている。平成 25 年 10 月には、城西短期大学創立 30 周年、及び城西大学薬学部創設 40 周年を迎えたが、これを記念し、また本学を開学した水田清子名誉理事長の功績を顕彰し、13 号館に隣接する校地の一部に、「水田清子記念ローズガーデン」が設置されている。庭園の中央には、開園に当たり駐日ブルガリア大使館より寄贈されたバラを植え、ベンチを配置し、学内の新たな休息の場となっている。同窓生のホームカミングやクリスマスイベント等、各種の企画や活動を通して、在学生や同窓生、地域や国際交流にも寄与している。平成 28 年 2 月には、キャンパスと近隣の自然を愛する活動組織「ローズマザーズ」が発足したが、その名称は、本ローズガーデンにちなんだものである。同組織はキャンパスと近隣の安心・安全の確保、自然豊かな環境保全に向けた活動を目指している。

学生向けの食堂やカフェは、坂戸キャンパス内に 6 か所、また、教職員食堂が 1 か所設置されている。学生向けの 6 か所は、JU CAFE 2015（第 1 食堂棟 1 階 636 席）、セブン・イレブン城西大学坂戸キャンパス店（第 1 食堂棟 2 階 410 席）、レストラン清流（第 2 食堂棟 1 階 370 席）、レストランけやき（第 2 食堂棟地下 1 階 370 席）、アイビーカフェ（第 2 食堂棟 2 階）、ブレディーズカフェ（17 号館 2 階）である。ブレディーズカフェでは、先述のローズガーデンへのデリバリーサービスも行っている。

JU CAFE 2015 は、城西大学創立 50 周年の記念事業の一つとして、旧丸正食堂（食堂棟 1 階 1,000 席）を改装したものである。また、第 1 食堂棟 2 階には、コンビニエンスストアのセブン・イレブンが平成 27 年 9 月にオープンした。本コンビニエンスストアも城西大学創立 50 周年記念事業の一環として取り組まれたもので、旧レストランいこいを改装し設置された。コンビニエンスストア等で購入したものをその場で食べることができるよう店舗の周りには椅子席が配置されている。JU CAFE 2015 と同じサービス会社が運営している。第 2 食堂棟 2 階には、学内ショップとして、紀伊國屋書店と文房具等を購入できるステーションナリー・ショップの売店がある。

また、坂戸キャンパス敷地内には、埼玉りそな銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行の各 ATM が設置されている。平成 27 年にはコンビニエンスストアのセブン・イレブン内に、新たにセブン銀行の ATM が設置された。

共用の教育研究施設として、水田記念図書館（詳細は別途後述）及び水田記念美術館がある。平成 23 年 12 月に新設された水田記念美術館は、2 階層建てで 4 つのギャラリーを有している。本学の研究及び教育に必要な美術館資料の収集、管理、公開、運営を「城西大学水田美術館規程」及び「城西大学水田美術館所蔵品管理細則」に基づき行っている。本美術館は、昭和 54 年 3 月に城西大学の創始者である水田三喜男初代理事長が永年に亘り蒐集した浮世絵の水田コレクションを所蔵している。水田コレクションには、菱川師宣、鈴木春信、鳥居清長、喜多川歌麿、葛飾北斎、東洲斎写楽らの役者絵や美人画等名品を含み、寄贈された約 200 点が所蔵されている。本美術館は、水田コレクションの特別公開や、その他さまざまな企画展、地域ゆかりの文化の紹介等を広く一般に公開している。また、関連の講演会を清光ホールで開催する等、本美術館は、地域から国際貢献へ繋る文化振興の発信の拠点となっている。さらに、人材育成を目指した取

り組みとして、教育、研究、文化、スポーツ等大学におけるさまざまな活動の紹介等の情報発信も行っている。平成 27 年度はギャラリー3 において、学生募集や、在学生・保護者・近隣住民等に向けた本学及び城西大学の各学部による企画展を実施している。また、本美術館は、図書館や室内温水プール、他の運動施設等と共に、その共用部分が城西健康市民大学の受講者のために活用されている。城西健康市民大学は、城西大学が実施している取り組みの一つで、その目標を地域社会との協同事業として人々の健康づくりと活力ある地域社会づくりとしている。

寄宿舎としては、城西インターナショナルハウスがある。外国人女子留学生と日本人女子学生が共に暮らすことのできる寮として、平成 26 年 1 月に坂戸キャンパスにほど近い場所に、野球部学生寮を改修して開設されたものである。本建物は、木造 2 階建てで 16 室（2 人 1 部屋）を有しており、冷蔵庫、インターネット、冷暖房が完備され、共用設備には、キッチンラウンジ、シャワールーム、バスルーム、トイレ、ランドリールームが備わっている。外国人留学生と日本人学生の交流を通じた異文化の相互理解や国際的な友好親善に寄与している。

本インターナショナルハウス以外には学生寮は設置されていないが、学生の住居の確保のため、学生部学生課による支援体制を整えている。大学周辺地区の下宿・アパート組合と連携し、希望者には情報の提示・紹介等の便宜を図っている。また、本学独自の支援体制として、自宅外通学の学生に対し月額 5,000 円の居住費の助成を行っている。

通学・通勤のための便宜としては、JR 高麗川駅並びに東武東上線坂戸駅（女子学生専用及び教職員専用）から、授業の各時限に合わせたシャトルバスを有料で運行している。また、駐輪場、駐車場を設置し、電車通学・通勤に困難を要する学生や教職員のために便宜を図っている。

緑豊かな自然に恵まれた坂戸キャンパスとは対照的に、東京紀尾井町キャンパスでは、その立地条件を生かした利便性の高い教育の場を供している。本学が紀尾井町キャンパスで主に使用するのは 1 号棟であり、城西国際大学と共用の校舎となっている。1 号棟 1 階には、エントランスホールに隣接した守衛室があり、学生等の安全の確保を踏まえた施設となっている。その他、1 階には多目的プレゼンテーションルーム、相談コーナー、入試センター等がある。2 階には、同キャンパスの学生を支援する教学事務室がある。教育・研究施設として、女性センター、国際学術文化振興センター、水田記念図書館分室や、健康管理のための医務室がある。医務室では、怪我や疾病の応急措置に加え、病院の紹介、定期健康診断の実施及び事後措置等を行っており、また、学生相談室も併設している。3 階・4 階には、講義や演習を行う教室、セミナー室、PC 演習室、教員研究室、非常勤講師室、自習室がある。5 階には、セミナー室、多目的教室、大学院研究室、自習室やラウンジがあり、さらに、学生相談室、就職事務室、情報事務室、情報科学研究センター・メディアラボ、就職センター、生涯学習センターを配置している。地下 1 階には、サービス施設として、ホール（160 人収容）を有している。学生の休息・交流の場として、地下 1 階に食堂（80 席）やホワイエ、1 階奥ロビーには、中庭やギャラリーがあり、3 階・4 階・5 階にはラウンジがある。

東京紀尾井町キャンパスには、本学が主に使用している 1 号棟の他に、城西大学や城西国際大学が主に利用する 2 号～5 号棟があるが、本学も 1 号棟以外の施設を利用することが可能である。平成 25 年 4 月に竣工した 3 号棟は、城西大学理学部と城西国際大

学及び同大学院の利用に供するものであるが、教室、同時通訳ブースを備えた国際会議場に加え、水田美術館アートギャラリーや化石博物館、多目的スタジオや、ラウンジ、カフェテリア、野外テラス等があり、また、災害救援物資を収納する災害備蓄倉庫を有している。本学の学生や教職員にとって、教育や休息の場としての機能の強化のみならず、安全に寄与する施設にもなっている。また、城西大学創立 50 周年の記念事業の一環で平成 27 年 2 月にオープンした新校舎 5 号棟は、地下 1 階、地上 5 階建てで延べ面積は約 1,400 m²である。1 階には、入試・広報センター、維持協力会・父母後援会・同窓会室、2~4 階には、ミニ・シアター、セミナー室、学習室等、5 階には、海外姉妹校からの中・長期滞在者が利用できるゲストルームを設けており、本学による利用が可能となっている。

通信設備については、通信による教育を行う学科は、本学では設置していない。しかし、坂戸キャンパス 13 号館の 510 教室と 514 教室は、東京紀尾井町キャンパスとインターネット回線を利用した双方向形式の授業が可能となる遠隔教育に対応した設備を備えており、1 年次後期の必修科目であるビジネス特別講義で活用している。

ビジネス総合学科として、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてさまざまな授業を行うための機器や備品も十分に整備されている。

情報機器は、全研究室及び全教室に情報コンセントが設置されている。PC 等の機器・ソフトウェア・学内 LAN システム等を活用した教育研究ができる設備が整備されており、その管理・運用は、情報科学研究センターが担っている（備付資料 31. 情報科学研究センター報告書）。

坂戸キャンパスの 13 号館には、さまざまな授業に対応できるよう設備が整っている。情報ユニットやメディアデザインユニット関連の授業において、グラフィックデザインや映像制作等にも対応できる情報関連機器が整っている。また、本学では、仕事を体験的に学ぶ授業を展開しており、そのためのさまざまな設備が整備されている。キャリア発見演習における織物、染色、フラワーデザインの各授業で使用される機器・備品等設備を整備している。13 号館には、織物の授業に使用される手織り機を備えている。手織り機で作品を制作し、コンテストへの参加等を果たしている。染色の授業では、大学構内で育つ植物等を使用し、糸染めや布染め等を行うが、その際、城西大学理学部化学科の実験教室における機器・備品を使用している。染色された糸は、織物の授業にも使用される。13 号館にはさらに、フラワーデザインの授業に使用される花を生けるための花器を備えている。また、茶室を有しており、茶道・華道の学習に必要な茶碗等茶道具や釜、花器を備えている。なお、デザイン演習、染色、フラワーデザイン、書道等の各授業で制作された作品の成果の多くは、13 号館 1 階ロビーに展示公開される。13 号館には、その他、ビジネスマナー等オフィスを想定した演習ができる教室があり、関連の備品や機器を備えている。ソファや会議用のデスク、椅子を備えており、上司が座ると想定される位置に配置する等、実践を学ぶための工夫が図られている。

坂戸キャンパスには、城西大学と共用の水田記念図書館があり、学習支援センターとしての役割を果たしている（備付資料 30. 図書館案内）。本図書館の面積は 7,152 m²、閲覧席数 790 席、収納可能冊数は 410,000 冊である。本図書館は、紀尾井町分室を含む蔵書数 455,575 冊、学術雑誌 40,654 冊、視聴覚(AV)資料 3,886 点を有し、学生への学習成果に十分反映されると期待される（次ページ図「区分別蔵書冊数統計」を参照）。

区別蔵書冊数統計(2015年3月31日現在)

資産区分	和図書	洋図書	和雑誌	洋雑誌	AV 資料	マイクロ 資料	その他の マルチ メディア	一枚もの の地図	合計
研究費引揚図書	20,648	8,890	148	487	0	483	0	2	30,658
科学研究費助成	177	427	0	48	0	0	0	0	652
文部科学省助成	4	173	144	981	0	0	0	0	1,302
専門図書	83,506	73,834	12,518	50,391	197	6,557	40	2	227,045
学生図書	64,676	936	108	3	293	8	0	0	66,024
短大専門図書	14,058	4,010	561	367	6	55	0	0	19,057
短大学生図書	2,354	68	1	0	68	0	0	0	2,491
寄贈図書	34,027	7,098	2,787	1,696	45	103	64	0	45,820
図書計	219,450	95,436	16,267	53,973	609	7,206	104	4	393,049
製本雑誌	4	0	7,466	18,761	0	0	0	0	26,231
非製本雑誌	39	121	213	138	0	15	175	0	701
製本雑誌寄贈	689	0	1,816	1,119	0	0	0	0	3,624
1994以前の雑誌	92	5	2,492	7,509	0	0	0	0	10,098
雑誌計	824	126	11,987	27,527	0	15	175	0	40,654
父母後援会寄贈 図書	3,362	89	0	0	654	0	11	0	4,116
寄贈用品図書	1,764	55	10	0	230	0	411	0	2,470
用品図書	5,827	149	31	11	2,393	0	2,518	4,357	15,286
用品計	10,953	293	41	11	3,277	0	2,940	4,357	21,872
総合計	231,227	95,855	28,295	81,511	3,886	7,221	3,219	4,361	455,575

個人研究室配架図書は含まず。

図書館は、購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。「水田記念図書館管理細則」において、同図書館における資料の収集及び除去、その他管理に関する事項を定めている。図書の良好な管理と効率的な利用を図ることを目的とし、図書の受入れ・除去等を実施している。

購入図書選定は、「城西大学水田記念図書館運営委員会に関する細則」第2条第3項に基づいて図書館収書の方針を決め、本学及び城西大学の各学部から選出された選書委員によって総合的・計画的に行われている。資料の廃棄については、「城西大学水田記念図書館図書管理細則」に基づき、毎年除去処理を行っている。

坂戸キャンパスの水田記念図書館は、9階建ての建物からなる。1～4階は開架と閲覧室、5階に閲覧室、6階はグループ学習室、7階には創立者水田三喜男資料館、9階には閲覧室がある。個人閲覧室は、3階に2室、グループ学習室は、3階と6階にあり、6階は、A～D室に分かれている。2階に90席を有する視聴覚室があり、PC1台、各種AVデッキ、プロジェクター、ホワイトボードを備えている。また、コピー機は、1～3階に各1台設置されており、プリペイドカードで利用できる。館内PC席は、1階14席、2階

16席、3階28席、4階1席、5～9階4台、館内貸出用ノートPCは13台用意されている（下図「フロアガイド1F・フロアガイド2F」を参照）。グループ学習室は、ゼミやサークル等のグループ単位で利用可能であり、大型スクリーンが設置された視聴覚室は授業や講習会等に幅広く利用されている。なお、図書館の老朽化したトイレについては、全面改修工事が進められ平成27年度に終了した。



さらに図書館では、下記に示すようにシラバスルームを設けて、シラバスに掲載された教科書・参考図書・資料等も含めて配架し、学生の学習に役立つようシステムを確立している。図書館では、シラバスに掲載された教科書や参考図書、資料等に加え、学生からの要請のある参考図書・関連図書もできる限り購入する方針であり、学生の利用を推進するための取り組みを行っている（次ページの図「フロアガイド 3F」を参照）。

図書館は、城西大学と城西短期大学に所属するすべての利用者の学習、教育研究に必要な資料、情報を扱っているため、人文・社会系から自然系までの幅広い分野の蔵書構成が特徴である。冊子体の図書、雑誌のほかマイクロフィルム、CD-ROM、視聴覚資料のDVD、ビデオ等も収集している。1階から3階の開架には、よく利用される和書を、積層式書庫には洋書、製本雑誌等を収容し、すべての資料が自由に閲覧できるようになっている。3階シラバスルームにはシラバス掲載の参考文献やテキストを配架している。また、数学図書の一部は1号館の理学部数学科図書室と東京紀尾井町キャンパスに分置し

ている。これらの膨大な資料は、すべてインターネットを通じて世界中から検索でき、電子ジャーナル、電子ブック等も学内ネットワークにより研究室やPC演習室からも閲覧できるようになっている。

利用者サービスでは、質問や文献の所在調査等を受け付けるレファレンス・サービスや学外から文献を取り寄せる相互協力サービス、学習や研究に必要な資料を申し込めるリクエスト・サービス等の実施とともに、図書館を活用するための利用ガイドランスや各種データベース講習会を開催している。

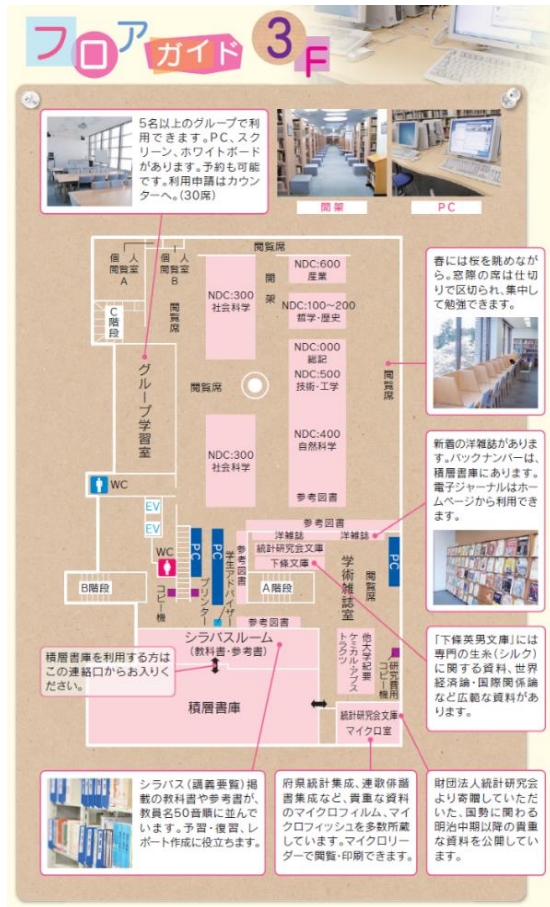
図書館間ネットワークでは、近隣の公共図書館6館と利用協力提携を結び、より幅広い分野の資料を提供している。また、私立大学図書館協会、日本薬学図書館協議会、埼玉県大学・短期大学図書館協議会への加盟による相互利用や、JUSTICE、JMLA/JPLAの各コンソーシアムへ参加し電子リソースの導入を図り、ハイブリッドライブラリーとしての機能を高めている。

図書館司書に加え、学生アドバイザーを配置し、学生の図書館利用を支援している。図書館並びに種々のデータベースの利用者増による学習向上を図るため、学生・教職員を対象にしたガイドランスやアンケート調査等を実施し図書館運営に役立てると共に、学生が図書に親しみ学習意欲を高め、また学内外の学生や地域との交流等に寄与するためのビブリオバトルの主催や、地域連携活動への参加等、各種企画運営を行っている。また、学生の就職活動支援の一環で、就職課との共催による就職活動に係るDVD上映会も開催している。図書館では、ウェブサイト (<http://libopac.josai.ac.jp/>) や図書館報を通して、蔵書検索OPACや各種データベース、電子ジャーナル、文庫コレクション、新着案内、利用案内、図書館の統計等、各種の図書館情報を発信している。

水田記念図書館における管理・運営は、先述した「城西大学水田記念図書館規程」及び「城西大学水田記念図書館図書管理細則」に基づき行われ、その利用については、「城西大学水田記念図書館利用細則」、「ライブラリーカード会員に関する細則」、「城西大学水田記念図書館グループ学習室利用要領」を定めている。

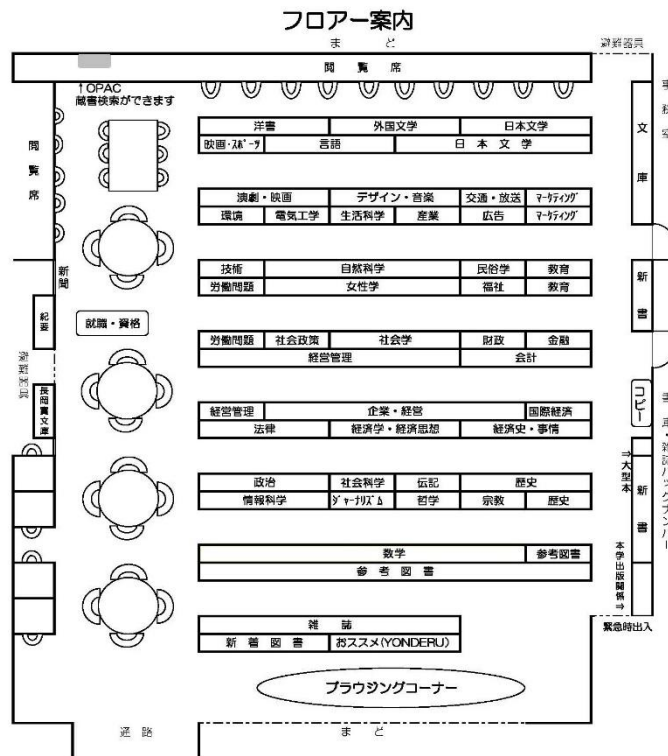
「水田記念図書館規程」では、城西大学学則第72条第2項及び城西短期大学学則第51条第2項における教育研究の充実と発展に寄与することを図書館の目的としており、図書館の運営については、図書館運営委員会を、また、適切な選書のためには、図書館選書委員会を置くことを規定している。

「水田記念図書館利用細則」は、水田記念図書館規程第6条に基づき、次のように水田記念図書館の利用について定め、利用者、開館時間、休館日、貸出冊数と貸出期間、



館内施設等の利用方法等を規定している。レファレンス・サービス、他館との相互協力、電子媒体資料等の図書館サービスについても規定し、利用者の利用に対する規程も定めている。

東京紀尾井町キャンパスは、城西国際大学を含む3大学で共用している水田記念図書館分室（下図「フロア案内」を参照）を有している。また、数学図書の一部が、紀尾井町キャンパス（1号館2階）に分置されている。



図書館を利活用する環境は従来のように、図書館での情報収集・検索・学習・研究からインターネット利用、スマホ・携帯電話利用等の情報機器による形態に変わりつつある。一方、本学に限らず、最近の学生の図書館離れ、活字離れ現象が起きていることは否めない実情がある。そこで、少しでも図書館の重要性、楽しさ等をわかってもらえるよう、また、一層の図書館サービスの向上の視点からも、下記のようなさまざまな改善計画を企画・実施してきた。

(1) 図書館アドバイザー制

図書館では平成 24 年度から図書館アドバイザー制を実施し、学習支援サービスの向上をめざした。学生アドバイザーは 9 名のメンバーで構成され、①レポート・論文作成、②PC・印刷方法、③蔵書検索、④利用案内等の相談に応じており、平成 27 年度は約 620 件の相談に対応した。

(2) 「ライブラリーラウンジ」の開催

学生アドバイザーや外部講師による講演会を実施している。平成 27 年度は、5 回の講演会を開催している

(3) 地域連携

従来から図書館は学習・研究に必要な蔵書の宝庫の側面ばかりでなく、情報検索・情報収集等、知的情報アーカイブの機能を併せ持っている。これを学生、教職員のみならず、近隣の住民にも開放し、と地域住民との相互交流をはかり、地域連携を図っている。平成 27 年度は、「地域相互協力図書館合同主催公開講座」や「城西大学読書感想文コンテスト 2015」等のイベントを開催した。

図書館では、平成 27 年度に、図書館 1、3 階にも相談デスクを設けて、学生の相談に応じるようにした。また、PC の操作方法やレポートの書き方の窓口を別途用意することにより、更にきめ細かい学習支援を行うことができるようになった。また平成 27 年度は図書館アドバイザー制を一層向上・充実させるため、学内公募制度を取り入れた。学生や教員からも自主的に推薦されるよう全学的に推し進めている。

坂戸キャンパスにおける運動施設は、先述の総合グラウンド以外にも、校地内に共用の屋内の総合体育館を有しており、面積は 13,082 m²である。運動場と共に、スポーツと学生の健康に資する関連の施設として、バスケットコート 2 面分のアリーナ、格技室、室内温水プール、科学的トレーニングに対応したトレーニング室、弓道場、ホワイエ、多目的室、学生ホール、ステージ等を備えており、適切な面積を確保している。また、体育館は、電動可動式の観客席約 900 席を含めた観客席を設置可能で、入学式・卒業式等にも使用されている。「体育・文化施設運用規程」に基づき運用されており、スポーツ技術の向上と共に、スポーツを通して本学と大学に所属する学生や他大学生との交流に寄与する施設にもなっている。

城西大学は、平成 26 年度に続き、平成 27 年度もさまざまな創立 50 周年記念事業に着手しているが、平成 27 年 7 月には、総合体育館の学生ホールを整備し、創立者の志を学内外につたえる「水田三喜男記念館展示室」を仮の展示室として開室している。平成 27 年 10 月に本記念館の起工式を実施、その後、建設が進められており、平成 29 年 3 月に「水田三喜男記念館」（仮称）（総床面積約 2,000 m²）の竣工を予定している。

その他共用施設として、千葉県安房郡鋸南町には「鋸南セミナーハウス」がある。学生のクラブ・サークル、ゼミ合宿等に活用できる施設となっている。また同じく千葉県鴨川市には「JOSAI 安房ラーニングセンター」がある。城西国際大学が有する学生の教育、研究、研修等のための施設である。セミナー室を中心としたの教育施設や宿泊施設、食堂を兼ね備えており、一般にも開放されている。両施設は本学も利用が可能である。

(b) 課題

本学は、城西大学女子短期大学部として開設された後、平成 27 年 4 月に、創立 32 年目を迎え、また、校地・校舎等を多く共用している城西大学は、創立 50 年目を迎えた。50 周年を迎えるにあたって、城西大学は、記念事業の一環でさまざまな施設等整備を計画し、着実に新築や改装工事等を進めてきた。共用先の施設の改善・整備は、より一層の教育にふさわしい環境づくりに寄与するものであり、本学にも資するものである。一方で、本学が主として使用している 13 号館についても、一部のトイレ等の改修が行われている。今後も改善・整備が継続して進められていくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、城西大学と共用の施設を多く有しており、種々の規程を城西大学と共有している。施設設備の維持管理については「経理規程」及び「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」を備えている。

「経理規程」は、経理に関する諸事項を定め、経理業務を正確かつ迅速に処理し、もって本学の財政状態及び運営成績に関し報告を行うとともに、適切な管理と向上に資することを目的としている。総則、帳簿及び勘定科目、金銭会計、資金会計、物品会計、固定資産会計、予算、実算、監査、雑則について各章で規定している。

「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」は、「経理規程」第6条を受けて、学校法人城西大学の固定資産及び物品（以下「物件」という）の管理に関する基準を定めて、その適正を期し、もって本学の運営に寄与することを目的としている。管理組織、物件の分類、管理担当者の日常管理、使用者の管理、物件の取得、移管、返納、廃棄等について規定している。物件を耐用年数と金額により、固定資産・用品・消耗品等に分類し、台帳を備え日常の管理運営を行っている。

教育研究等関連施設（体育施設を除く）については、有効適切に管理することを目的とした「教育研究施設の管理基準」に基づき管理を行っている。教育研究施設には、個人研究室、実験・実習室、教室及びゼミナール室、学部の学部長室、事務室、会議室、非常勤講師室及びその他共用室、各種センターの事務室、その他の教育研究施設が含まれる。

大学が保有する総合体育館、運動場、その他の体育施設の運用については、「体育・文化施設運用規程」を備え、これに基づき施設を運用している。

事務棟の城西大学清光会館の管理については、「城西大学清光会館建物管理規程」及び「城西大学清光会館建物管理細則」により、清光会館の管理（建物の維持保全、防災、防犯、風紀、衛生、安全等）運営及び使用に関する事項を規定し維持管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則については、前述の「城西大学清光会館建物管理規程」「城西大学清光会館建物管理細則」に加え、「防災管理規程」を備えている。

「防災管理規程」は、城西大学における地震、火災等の災害に対する対応策の管理の徹底を期し、これらの災害による人的、物的被害を予防又は最小限にとどめることを目的とし、総則、防災管理機構、災害予防、災害防禦、教育訓練、消防機関との連絡、雑則について規定している。防災管理機構では、防災管理についての最高機関として、防災管理委員会を設置するものとし、委員会の構成や任務について規定している。

上記規程に基づき、防災・地震対策として定期的な点検・訓練を行っている。各建物には、緊急時避難経路図、非常口、避難誘導灯、消火器を設置し、定期的に点検し、常時不測の事態に対応できるよう努めている。また、防災管理の完璧を期すため、職員は防災に関する教育を受け、教育訓練の一環として年1回の防災訓練を行っている。平成27年度は、8月28日に、坂戸キャンパスの13-17号館間に災害対策本部を設置し防災訓練を行った。避難場所は、工事中の総合グラウンドから13-17号館に移し、城西大学と合同で実施したもので、地震時（災害想定は、学生在学授業時の震度5強）の対応、

円滑な指揮及び避難誘導等の訓練を目的としている。訓練では、避難場所までの避難誘導経路の把握、施設設備の安全確認、負傷者への対応、安全管理、指揮・連絡等を行っている。入学試験時における対応については、地震等防災対策に関する方針・要領に関する規程資料を各教職員に配布し、内容を事前に各自周知徹底する方法で対応している。

「城西大学安全及び衛生規程」及び「衛生管理規程」には、城西大学の安全及び衛生に関する事項を定めている。教職員の心得や安全順守を踏まえた非常災害の処置や衛生管理等について規定されている。

防犯対策については、警備員を配置、さらに防犯カメラを設置し対策に努めている。守衛が 24 時間体制で鍵の管理や正門出入り口の管理、構内巡回等の警備にあたっている。休業時には、防犯対策として、各教室及び建物出入口の施錠をするとともに、守衛による警備強化を行っている。防犯カメラは、学内のエレベーター及び PC 演習室に設置している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、情報科学研究センターが中心となって取り組んでいる。「城西大学情報科学研究センター規程」により、情報科学研究センターの事業及び組織の大綱を定めている。本学における情報科学の教育と研究並びにコンピュータの運用及び管理を行うことを目的としており、同センターがコンピュータ及び学内ネットワークの運用及び管理を担っている。本学ウェブサイト (<http://www.josai.ac.jp/support/infosearch/index.html>) で情報セキュリティに関する情報を掲載し、また、講演会を行う等、情報システムのセキュリティ意識向上のための取り組み等を行っている。

教育系システムの利用については、すべての PC に運用支援ソフトを導入し、利用者が PC の設定を変更し、万が一ウィルスに感染しても、再起動時には元の環境に戻るような仕組みを導入している。また、コンピュータ関連授業において、マナーやネチケット（ネットワーク上でのエチケット）についても学習させている。なお、教育・研究でのインターネットの利用が普及するに伴い、「城西大学学内ネットワークの管理及び利用細則」により、ネットワークシステム利用上の情報倫理規程の策定を行い、セキュリティ対策に対応している。事務系システムでは、パスワード管理とウィルス対策ソフトを導入することにより、外部からの侵入等を阻止している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、「城西大学エネルギー管理標準」を基本に城西大学と共に取り組んでいる。

平成 18 年度より、城西大学は省エネルギー法に定める「第 I 種エネルギー管理指定工場」に指定された。学校法人城西大学 (C 事業所) と城西大学硬式野球場 (A 事業所) は、平成 21 年に埼玉県が策定した埼玉県温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出の削減目標に係る、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づいた地球温暖化対策計画等作成事業者・事業所であり、埼玉県環境部温暖化対策課に地球温暖化対策計画・実施状況報告の作成・提出を義務付けられている。これに従い、事業所の温室効果ガス排出量の削減目標等について、事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告書を作成し、埼玉県環境部温暖化対策課に提出しており、平成 26 年度まで埼玉県のウェブサイトで公表されている。

本学及び城西大学の学内においては、平成 26 年 7 月に、省エネルギーを確実に推進するための第 1 回省エネルギー管理委員会が開催された。内容は、平成 26 年度におけ

る省エネルギー法改正、平成 25 年度のエネルギー使用状況及び経年・気象による比較、夏季電力の 5%削減計画、省エネルギーに関する啓蒙活動に関するもので、内容の説明後、意見交換が行われた。具体的な省エネルギー対策としては、教室や図書館等を含む校舎等において、冷暖房の運転期間及び設定温度を定め、学生及び教職員の意識の統一を図り対策に取り組んでいる。また、ゴミの分別によるリサイクルを通じた省資源対策を実施している。さらに本学では平成 27 年度に、日常に使用される天井の電気について蛍光灯から LED への切り替えを行っている。

平成 27 年度は、「城西大学エネルギー管理標準」に従い、学内の省エネ対策委員会が詳細な資料を作成し、その資料をもとに省エネルギーに向けた管理を行っている。また、省エネ対策委員会は、大学におけるエネルギー資源の状況と目指すべき目標値等について、各校舎の廊下等掲示板へ掲示することで省エネルギー対策への協力を教職員等と呼びかけている。掲示内容については、「城西大学の省エネルギー行動」は、電気エネルギー及び空調エネルギー削減に向けた各部署における積極的な省エネルギー行動への協力を呼びかけるものである。現状の理解を促す資料として「城西大学号館別電力使用量」「城西大学号館別電力使用量の前年同月比較グラフ」、「城西大学のエネルギー使用による炭酸ガス排出推移及び温暖化ガス削減目標」が掲示されている。

平成 26 年度、城西大学は「北坂戸にぎわいサロン城西大学」をオープンした。本施設は、自治体と大学、地元自治会が協働して太陽光発電の売電収益をまちづくりに活用していくという、埼玉県エコタウンプロジェクトに選定された坂戸市の取り組みの一つであり、地域活性化に対する一層の貢献と環境保全を目指している。本サロンは、地域住民も利用できる施設である。本学は積極的には活用していないが、授業やゼミ、クラブ・サークル活動、イベント等で利用可能な施設となっている。

(b) 課題

本学は、城西大学と校地・校舎等を多く共用しているが、時を経て校舎等の物的資源についての老朽化が想定され、防災対策として、校地・校舎等における安全性の確保が必要となる。また、校地・校舎等の運営において、積極的な省エネルギー対策を推進することで、地域の活性化や国際貢献に寄与することができる。校地や校舎等、施設や設備の維持管理の充実を図りつつ、安全性や省エネルギー対策等を踏まえた教育、研究、休息の場にふさわしい環境づくりに一層努めることで、物的資源が有効に活用されることが重要である。今後も防災対策における安全性の確保と省エネルギー対策に向けた取り組みを継続していくことが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

物的資源の多くを共用する城西大学は、創立 50 周年の記念事業計画の一環として、平成 27 年度もさまざまな物的資源の整備に取り組んできた。平成 28 年度も継続的に取り組んでいく。平成 28 年度は、坂戸キャンパス内における校地を利用して、新薬学部棟（総床面積約 1 万 2,000 m²）の建設と水田三喜男記念館（仮称）（総床面積約 2,000 m²）の建設を継続する計画である。また、薬学部棟が完成した後の 6 号館跡にも、理学部・薬学部が入るサイエンスビルを建設し、機器センター、講義室、研究室、カフェテ

リアやラウンジを整備する計画であり、グローバル人材の育成を目指した教育・研究に資することを目指している。

また、平成 28 年度も校舎等において冷暖房の運転期間及び設定温度を定め、学生及び教職員の意識の統一を図り、省エネルギー対策の継続に努めていく。ゴミの分別によるリサイクルを通じた省資源対策も継続していく。

校舎等施設の改築や新築は、老朽化が想定される本学及び城西大学の防災対策に繋がる取り組みであり、安全性の確保に寄与するものである。さらには、継続的な省エネルギー対策を通して、教育、研究、休息の場にふさわしい環境作りという課題に取り組んでいく。防災対策や省エネルギー対策も踏まえて、共用先の城西大学との協力体制を維持強化し、より一層の環境整備を促すことで、本学にとって学生や教職員の安全性を確保し、入学者と教職員の安定的な確保に努め、安定した経営環境の整備にも繋げていく。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の提出資料および備付資料

提出資料 なし

- 備付資料
29. 校地、校舎に関する図面
 30. 図書館案内
 31. 情報科学研究センター報告書

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]**[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]****■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

本学では、ビジネス総合学科の教育課程編成に基づき、学習成果を獲得させるために技術的資源を以下のように整備している。はじめに、本学における学生を対象とした情報技術の向上に関するトレーニング講座として、本学教育課程の情報関連授業（コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ等）以外にも、エクステンション講座として開講している MOS Word 前期講座・後期講座、MOS Excel 前期講座・後期講座、IT パスポート講座等がある。MOS 関連講座については、本学学生は受講料が無料となっており、毎年多くの学生が受講・合格し、IT 活用スキルを向上させている。また、情報科学研究センターでは全学の学生を対象とするセンター講座（IT 論等）を開講している。教員を対象とした情報技術の向上に関するトレーニング講座としては、毎年度 4 月～5 月に情報科学研究センターが本学の e-ラーニングシステム（Web Class）の利用講習会（初級者編と中級者編）を複数回にわたり開催しており、教員の出講日と授業での利用形態に合わせて受講できるようになっている。また、図書館では、各種のデータベースや文献検索システムの利用講習会を開催し、教員の教育研究のための IT 活用スキルの向上に努めている。

本学の教育研究用の情報システムは、城西大学と共通のコンピュータ・ネットワークシステムであり、4 年ごとにハードウェア・ソフトウェアの更新が行われている。平成 25 年 4 月から、現在のシステム SCNL2013 に移行している（備付資料 31. 情報科学研究センター報告書）。この情報システムの立案から選定までの一連の作業は情報科学研究センター職員並びに各学部・短期大学の教員で構成されている情報科学研究センター会議を中心に行われている。各学部・短期大学における教育課程の内容に合わせて、必要なハードウェア（機種・台数）とソフトウェア（種類と本数）を決定している。同会議で作成された原案を基に情報科学研究センターが年度ごとの予算案を作成し、理事会に諮っている。同会議では、これまでに全学的 LAN システム（光ファイバーケーブル）及びキャンパス内の無線 LAN システムの構築の提案を行ってきている。特に、平成 26 年度末には、坂戸キャンパスのほぼ全ての号館（1 号館～4 号館、12 号館、13 号館、清光会館、16 号館～18 号館、水田美術館、第 1 食堂棟、第 2 食堂棟）の Wi-Fi インフラ整備が完了した。これにより、平成 27 年度からは教職員及び学生が自由に Wi-Fi が利用出来るようになった。

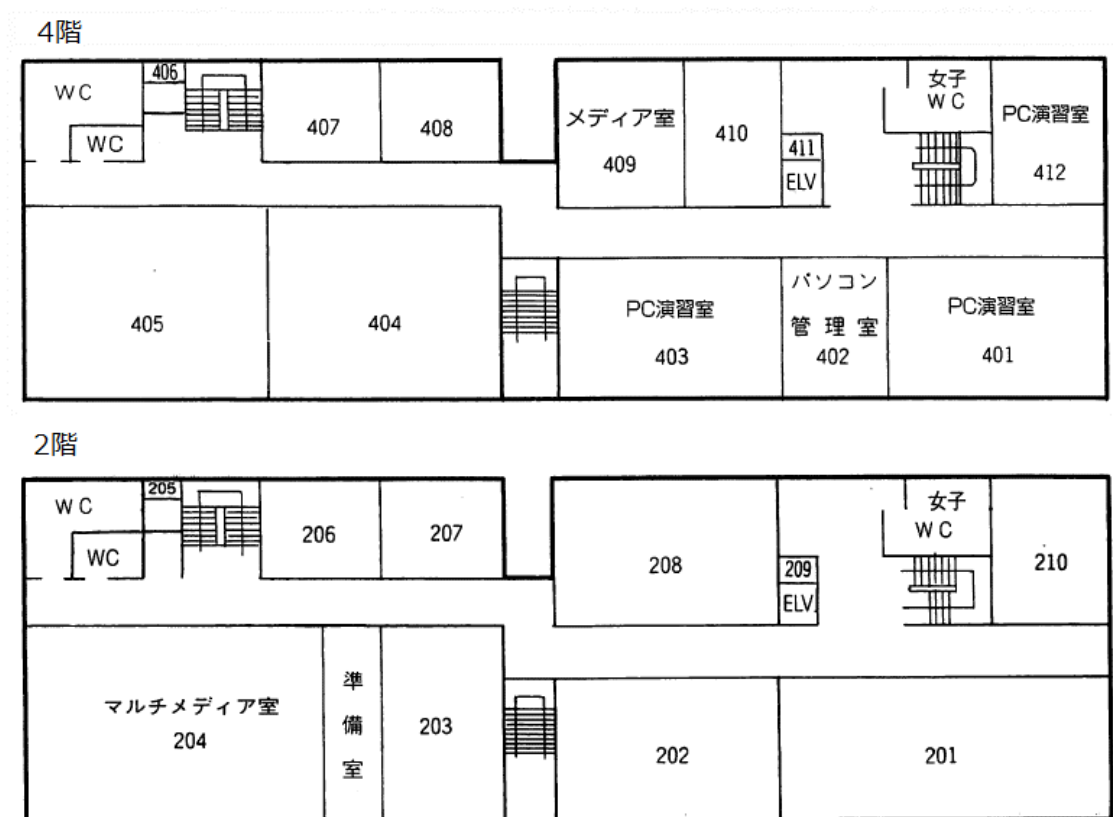
教員は、前述の e-ラーニングシステムを利用することにより、課題や試験の答案の提出・受け取りを安全かつ不正なく（ID とパスワードが漏えいしていないことを仮定）行うことができる。また、学生は自宅で課題を行い提出することが出来る。

本学が授業等で利用している 13 号館 4 階における PC 演習室とその台数等を表に示した（次ページの表「13 号館の PC 演習室」と配置図を参照）。401、403 教室は情報リテラシー教育とデザイン演習等のメディア教育に利用されている。409 教室は映像処理等のマルチメディアに特化した教室である。412 教室はオープンルームとして、本学学

生、学部学生に利用されている。さらに、401 教室及び 403 教室はエクステンション講座にも活用されている。また、英語等で利用されているマルチメディア室（204 教室）も 13 号館 2 階に設置されている（下図を参照）。

13 号館 4 階の PC 演習室

教室	PC の台数	主なソフトウェア	備考
401	40 台	MS Office, Visual Basic	PC 演習室
403	40 台	MS Office, Visual Basic	PC 演習室
412	20 台	MS Office, Visual Basic	PC 演習室
409	6 台	Adobe Premiere, Photoshop	メディア教室



(b) 課題

前述のように、平成 26 年度末には坂戸キャンパスのほぼすべての号館で Wi-Fi インフラ整備が完了した。これにより、PC 演習室だけでなく普通教室や廊下、食堂等でも学生と教員が自由にインターネットを利用できる環境が整った。平成 27 年度は新入生に対してオリエンテーションの情報科学センター担当時間（4 月 3 日）にコンピュータの利用方法等とともに Wi-Fi 環境に対するガイダンスを実施した。今後は、継続して学生への周知を進めるとともに、Wi-Fi 環境を活用したより効果的な授業の実施等、授業改善への取り組みが将来的な課題となってくる。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

課題の1つである学生へのWi-Fi利用の周知及び利用促進については、平成27年度に4月のオリエンテーション期間中に行われる情報科学研究センターによるガイダンス時とコンピュータ関連の授業時において、学生への周知を図った。今後は継続して利用促進を図って行く。

2つ目の課題であるWi-Fi環境を活用した効果的な授業実施及び授業改善については、今後の継続的な課題である。平成28年度については、全教員にWi-Fi環境整備完了を周知させること。そして、個々の授業での利用方法等についても具体的な事例について考え、利用機会を作っていく。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の提出資料及び備付資料

提出資料 なし

備付資料 31. 情報科学研究センター報告書

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学単独としての財務状況は収支が赤字であり、過去3年間の事業活動収支差額もマイナスとなっている。支出超過の第1の要因は入学定員の未充足である。入学者数については、募集努力により少しずつ改善されてきているが、入学定員未充足の状況が続いている。

一方、法人全体としての収支は均衡しており、かつ、金融機関等からの借入金が全くない財政状態である。

今後の本学の方向性については、立地条件・教育内容等からある程度の人員を確保できれば現状での運営状態を維持していくことが可能である。しかしながら4年制大学進学指向への増大など、短期大学への進学率の低下傾向が一段と進む中、本学単独の運営を目指す努力は今以上にしていかなければならない。

以下は、法人全体及び短期大学の財政状況と財務比率である（提出資料13. 資金収支計算書の概要～提出資料27. 消費収支内訳表 [平成25年度～平成26年度]、備付資料33. 財産目録及び計算書類 [平成25年度～平成27年度]）。

1. 財政の状況

①収入

法人全体の2015年度資金収支計算書における収入合計は、21,042,244千円である。内訳は、学生納付金収入18,151,729千円、手数料収入295,865千円、寄付金収入752,582千円、補助金収入870,502千円、その他971,564千円である。

法人全体の過去3年間の資金収入合計は、2013年 26,014,713千円、2014年 24,009,609千円、2015年 21,042,244千円である。

短期大学の2015年度資金収支計算書における収入合計は、222,799千円である。内訳は、学生納付金収入162,102千円、手数料収入3,630千円、寄付金収入6,047千円、補助金収入24,686千円、その他26,332千円である。このうち、もっとも大きなものが学生納付金収入で、収入の72.8%を占めている。その他は、手数料収入1.6%、寄付金収入1.6%、補助金収入15.8%である。寄付金については毎年8月に募集を行っている（備付資料32. 維持協力会パンフレット）が、年々減少しているため、学生納付金収入への依存度が高くなっている。

短期大学の過去3年間の資金収入は、2013年 163,599千円、2014年 199,034千円、2015年 222,799千円で、逐次入学者数も改善し増加傾向にある。しかし、18歳人口の低下に伴い学生数は今後減少が予想されるため、別途収入を増やすことを検討する必要がある。

②支出

法人全体の2015年度資金収支計算書における支出合計は、24,775,204千円である。内訳は、人件費8,362,806千円、教育研究経費5,225,296千円、管理経費3,288,231千円、施設・設備関係支出7,898,870千円である。

法人全体の過去3年間の資金支出合計は、2013年 20,519,321千円、2014年 19,733,231千円、2015年 24,775,204千円である。

短期大学の2015年度資金収支計算書における支出合計は、359,125千円である。内訳は、人件費209,424千円、教育研究経費47,507千円、管理経費40,682千円、施設・設備関係支出61,510千円である。管理経費には入学定員確保のための広報活動費が含まれ、年々このウエイトが増えている。短期大学においては、施設・設備取得のための借入金はない。

短期大学の過去3年間の資金支出は、2013年 284,382千円、2014年 296,086千円、2015年 359,125千円であり、収入の増加に伴い、逐次増加傾向にある。しかし、今後も学生数の変動が予想されるため、支出の抑制に努める必要がある。

2. 財務比率

①人件費比率

法人全体では、過去3年間の平均人件費比率は41%であり、平成25年度大学法人全国平均52.4%を下回っている。

短期大学においては、過去3年間の平均人件費比率は103.5%であり、高い割合を占めている。過去3年間の人件費比率は、2013年 122.9%、2014年 99.1%、2015年 88.6%である。平成25年度短期大学全国平均59%を上回ってはいるが、人件費の抑制を図りながら教育研究の維持・向上を目指している。

②教育研究経費比率

法人全体では、過去3年間の平均教育研究経費比率は33.5%であり、平成25年度大学法人全国平均31.5%を上回っている。

短期大学においては、過去3年間の教育研究経費比率は、2013年 36.0%、2014年 34.0%、2015年 28.2%である。平成25年度短期大学全国平均は26%であり、本学の教育研究経費は適切な比率で支出されている。

3. 外部資金導入（補助金）

短期大学の経常費補助金の過去3年間の補助金収入は、2013年 17,622千円、2014年 31,350千円、2015年 24,686千円である。一般補助金の割合は圧縮率の高まりで年々変化しているため、一層の本学の個性化や特色化による補助金獲得を模索する必要がある。

科学研究費補助金は過去3年間無い。他に収入増加があまり見込めないことから、教育研究の充実のために科学研究費補助金の獲得が方策のひとつである。

(b) 課題

入学者数については、年々の募集努力により改善されてきているが、入学定員未充足の状況が続いている。短期大学の財務は支出超過であり、今後も改善努力が必要である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学の将来像については独自には策定されていないが、法人全体としては J-VISION を策定している（本学ウェブサイト <http://www.josai.ac.jp/about/activity/> を参照）。J-VISION に基づき、年次計画が立てられている（提出資料 28. 事業報告書 [平成 27 年度]、提出資料 29. 事業計画/予算書 [平成 28 年度]）。また法人は、中期財務計画を現在、策定中である（提出資料 31. 学校法人城西大学中期財務計画書）。これに基づき、本学の強み、弱みなどを客観的に分析し、東京紀尾井町・坂戸両キャンパスでの授業を行っている強みを生かした入試対策など、短期大学全体が危機感を持って努力している。

厳密に言えば、短期大学単体で採算をとることは現状では厳しく、短期大学単体で財政上の安定を確保することには限度がある。

一方、昭和58年以降、法人の中で短期大学が果たして来た役割としては、多くの有為な人材を輩出し社会に貢献してきたことである。

法人全体として財政上の安定を確保する中で、教育・研究環境の改善、施設の整備、グローバル教育の展開、国際学術文化交流などの事業を推進し、教育・研究活動を持続的に発展、向上させていき、短期大学の財政上の安定性を確保している。

(b) 課題

短期大学単体での財政上の安定を追及するためには、現在進めている方策の遂行とともに現行の体制の見直し等幅広く改善努力が必要である。短期大学を志向する受験生の数の低下の中であって、本学の特質をさらに生かし学生に対する質の高いサービス等を提供することが重要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

入学者数については、年々の募集努力により改善されてきているが、入学定員未充足の状況が続いている。短期大学の財務は支出超過であり、今後も入学者数の増加に向けた改善努力を行っていく。

少子化のなか、短期大学を目指す学生をいかに本学に結びつけるか、2年間で実践的なビジネス基礎を学びたい学生また編入学など幅広い学生確保を目指し、本学独自の安定的な運営が図れるようしていく。それとともに、現行体制の見直しなども視野に入れた改善努力を行っていく。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の提出資料及び備付資料

- 提出資料 13. 資金収支計算書の概要
14. 活動区分資金収支計算書（学校法人）

15. 事業活動収支計算書の概要
16. 貸借対照表の概要（学校法人）
17. 財務状況調べ
18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
19. 貸借対照表の概要（学校法人）
20. 資金収支計算書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
21. 資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
22. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
23. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
24. 事業活動収支計算書 [平成 27 年度]
25. 事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
26. 消費収支計算書 [平成 25 年度～平成 26 年度]
27. 消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
28. 事業報告書 [平成 27 年度]
29. 事業計画/予算書 [平成 28 年度]
31. 学校法人城西大学中期財務計画書

- 備付資料
32. 維持協力会パンフレット
 33. 財産目録及び計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

東京紀尾井町キャンパスでは、専任教員と非常勤教員との交流が定期的に実施されていないため、教育課程編成・実施の方針等に関する情報伝達が徹底できない場合があった。平成 27 年度は年度末に、本学の教育方針、3 つの方針、ビジネス総合学科の学習成果等を記載した文書を非常勤教員に送付した。平成 28 年度は非常勤教員との定期的な交流の機会を設けることを検討する。

本学の授業開講科目は、お互いに関連する複数の科目が一つのユニットとして分類されている。現在、同一ユニット内の授業科目に対する教員同士の連携や教育方法改善のための共同研究等を行われていない。今後は、これらを活発に行っていく。

多くの窓口（総務課、人事課、経理課、調達課、営繕課、学務課、教務課、入試課、学生課、就職課、図書館、情報科学研究センター等）が城西大学と共用になっている。短期大学事務室は、城西大学の各学部事務室及びこれらの窓口と連携して業務を行っている。しかしながら、入学者の減少に伴い専任職員の減員の可能性もある。今後は、アルバイト職員、派遣職員（社員）といった非正規職員の採用を考慮しながらも、学生へのサービスの低下を招くことのないように業務を行っていく。

物的資源の多くを共用する城西大学は、創立 50 周年の記念事業計画の一環で、平成 27 年度も平成 26 年度に続き、さまざまな物的資源の整備に取り組んできた。平成 28 年度も継続的に取り組んでいく。平成 28 年度は、坂戸キャンパス内における校地を利用して、新薬学部棟（総床面積約 1 万 2,000 m²）の建設と水田三喜男記念館（仮称）（総床面積約 2,000 m²）の建設を継続する計画である。また、薬学部棟が完成した後の 6 号

館跡にも、理学部・薬学部が入るサイエンスビルを建設し、機器センター、講義室、研究室、カフェテリアやラウンジを整備する計画であり、グローバル人材の育成を目指した教育・研究に資することを目指している。

また、平成 28 年度も校舎等において冷暖房の運転期間及び設定温度を定め、学生及び教職員の意識の統一を図り、省エネルギー対策の継続に努めていく。ゴミの分別によるリサイクルを通じた省資源対策も継続していく。

校舎等施設の改築や新築は、老朽化が想定される本学及び城西大学の防災対策に繋がる取り組みであり、安全性の確保に寄与するものである。さらには、継続的な省エネルギー対策を通して、教育、研究、休息の場にふさわしい環境作りという課題に取り組んでいく。防災対策や省エネルギー対策も踏まえて、共用先の城西大学との協力体制を維持強化し、より一層の環境整備を促すことで、本学にとって学生や教職員の安全性を確保し、入学者と教職員の安定的な確保に努め、安定的な経営環境の整備にも繋げていく。

平成 26 年度の課題であった学生への Wi-Fi 利用の周知及び利用促進については、平成 27 年度に 4 月のオリエンテーション期間中に行われる情報科学研究センターによるガイダンス時とコンピュータ関連の授業時において、学生への周知を図った。平成 28 年度は継続して利用促進を図る。

また、平成 26 年度の課題であった Wi-Fi 環境を活用した効果的な授業実施及び授業改善については、今後の継続的な課題である。平成 28 年度は、全教員に Wi-Fi 環境整備完了を周知させること。そして、個々の授業での利用方法等についても具体的な事例について考えて、利用機会を作っていく。

財政については、法人全体としての収支は均衡しており、かつ、金融機関等からの借入金がない財政状態である。一方、短期大学の財政は支出超過が続いている。支出超過の第 1 の要因は入学定員の未充足である。入学者数については、募集努力により少しずつ改善されてきているが、入学定員未充足の状況が続いている。平成 28 年度以降も入学者数の増加に向けた改善努力を行っていく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要**

学校法人城西大学の理事会は、寄附行為に則り構成されている。理事長は平成 16 年に理事長に就任したが、それ以前も城西大学女子短期大学部教授、城西大学女子短期大学部英米文学科学科長、城西大学学長、理事、常務理事を歴任、建学の精神、教育の理念・目的をよく理解し、学校法人の業務を総理し、法人の発展に寄与している（備付資料 34. 理事長の履歴書）。理事会は寄附行為に則り構成、運営されており、理事会の業務は適切に行なわれているが、本学の将来を考え、また近年の高等教育機関をめぐる状況の変化に対応していくよう活性化を図っていく。

学長は、常務理事会が学内外に広く適任者を求めて単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会に諮ったうえで理事長が任命する。学長は建学の精神に基づき、学生への教育の質の保証に向けて常に努力しており、また、大学運営に関し、全教員から信頼されている。教授会は学則のもとに設置され、城西短期大学教授会運営要領に基づき学長により運営され、短期大学の教育活動に関する重要な事項を審議している。

本学は、城西大学と合同開催のオープンキャンパス及び本学主催の入試相談会の実施等、学生募集活動には本学教職員が全力で取り組んでいる。しかしながら、本学は、学生の入学定員確保に困難をきたしている。今後は、さらなる学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって学生確保にあたる。

監事、評議員会両者とも、寄附行為、私立学校等の法令、規則に基づき、適正に運営され、教育情報及び財務情報も、私立学校法等の法令に従い、公開されている。また学校法人及び短期大学は、中・長期計画（J-VISION）に基づいた事業計画、予算編成及び予算執行がなされ、会計処理も公認会計士の検査を受けて適正に処理されている。監事及び評議員会の設置の趣旨にかんがみ、監事については、聴取対象者を拡大し、計画的に実施するとともに、評議員に対する積極的な情報提供に努める。

また、寄付金の募集については、重要な外部資金獲得のツールとの認識を全学的に共有して積極的な活動を展開する（備付資料 32. 維持協力会のパンフレット）。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

現理事長水田宗子は、平成 16 年に理事長に就任し、それ以降建学の精神及び、教育の理念、目的を理解し、学校法人を代表し、法人の発展に寄与している。

理事長は、学校法人城西大学の 3 代目理事長にあたる。平成 27 年度創立 50 周年を迎えた学校法人城西大学は、改めて建学の精神を理解し、新たな展開をみせるべく大学の在り方を検討している。理事長は、その先頭に立ち、50 周年記念事業を遂行している。大学の教育環境の整備を大規模に実施し、学生たちがよりよい環境の中で勉学に励み、充実した学生生活を送れるよう努力している。本学の目標であるグローバル・カレッジに関しても、世界の 30 地域以上の国々に姉妹校提携を行い、本学学生の留学及び姉妹校からの留学生の受け入れを実施している。城西大学坂戸キャンパスには、近年友好が深くなっている中央ヨーロッパからの留学生やアジアからの留学生がともに学んでいる。海外交流についても、理事長自ら関係の締結のために海外へ出向いている。

学校法人城西大学の理事会は、寄附行為の通り理事、監事により構成されている。現在は理事長、常務理事、理事、監事を設けている（提出資料 30. 学校法人城西大学寄附行為、備付資料 35. 理事・監事・評議員名簿）。

理事会は、毎月 1 回理事長が招集することとなっているが、業務の都合により、休会あるいは、臨時に招集することができる。

理事長は、理事会を開催し、議長となり、理事会を招集している（備付資料 36. 理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]）。

理事長は、寄附行為に基づき、監事による会計監査を年 1 回実施し、理事会による承認を得て、その後評議員会において報告、意見を求めている。

理事会は、理事長の選出並びに分担事項の決定、予算、決算の審議及び業務の運営に関する企画、学校債の発行並びに重要な金融、投資、重要な諸制度の制定及び改廃、職員の待遇給与、職員の任免、100 万円以上の寄付、前号に準ずる重要な事項を審議決定する。

理事長は、法人として定期的に本学の建学の精神、実施した行事、新たな計画等について冊子、新聞形式のものを発表し、英文による Josai Times 等の発刊を積極的に行っている。

理事会は、短期大学の運営に関する責任をもち、理事会において短期大学の運営、教育課程の内容、人事等について検討を行っている。

理事会は、必要な規程を整備し、検討を継続的に実施している（備付資料 37. 城西大学規程集）。

(b) 課題

理事会は、寄附行為に則り運営されている。理事会開催も適宜行われており、大学の重要事項についての審議が十分行われている。しかし、近年の大学をめぐる環境の変化に適応していくよう、さらなる活性化が必要となる。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会は寄附行為に則り構成、運営されており、理事会の業務は適切に行なわれているが、本学の将来を考え、また近年の高等教育機関をめぐる状況の変化に対応していく。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの提出資料及び備付資料

提出資料 30. 学校法人城西大学寄附行為

備付資料 32. 維持協力会のパンフレット

34. 理事長の履歴書

35. 理事・監事・評議員名簿

36. 理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

37. 城西大学規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

現学長森本雍憲は、平成 20 年、城西大学及び城西短期大学の学長に就任した。学長は、学校法人城西大学の理事・評議員にも就任している。学長は、学長選出規程に基づき、常務理事会が学外学内に広く適任者を求めて単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会に諮ったうえで決定任命することになっている。任期は 2 年とし、再任を妨げない。学長は、建学の精神をよく理解し、教育研究を推進しており、短期大学の運営について、理事会で発言し円滑な運営に努めている。

研究者としても、業績を残している。社会的な活動も活発に行い、大学の運営に貢献している（備付資料 38. 学長の履歴書・業績調書）。

城西短期大学学則第 8 章 34 条に基づき、教授会が置かれている。教授会は、原則として毎月 1 回開催し、学長の判断で必要とされたときは臨時に開催している。教授会は、本学の教育活動について重要な事項を審議している。運営は、城西短期大学教授会運営要領に基づき行われている（備付資料 39. 城西短期大学教授会運営要領、備付資料 40. 教授会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]）。

教授会は、議事録を毎回作成し、学長が管理することとなっている。教授会は、本学の教育、研究等に関する特定の事項を処理するために、教授会に委員会等をおくことができる。現在は、教務委員会、入試委員会、就職委員会、学生委員会、自己点検委員会、紀要委員会がある（備付資料 41. 各種委員会の議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]）。

(b) 課題

本学は、現在学生の定員確保に困難をきたしている。今後は、さらなる学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって学生確保にあたる必要がある。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

建学の精神を具現化すべく、多くの学生を確保し教育できるよう今後とも努力を続けていく。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの提出資料及び備付資料

提出資料 なし

- 備付資料 38. 学長の履歴書・業績調書
 39. 城西短期大学教授会運営要領
 40. 教授会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
 41. 各種委員会の議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事の職務は、「学校法人城西大学寄附行為」において、以下の通り規定されている。

監事の職務

- 第 17 条 監事は次の各号に掲げる職務を行う。
- 一、この法人の業務を監査すること。
 - 二、この法人の財産の状況を監査すること。
 - 三、この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
 - 四、第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、理事長に報告後、理事会及び評議員会に報告し、又は文部科学大臣に報告すること。
 - 五、前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
 - 六、この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

この規定を踏まえ、2名の監事は本学に出向き、現地視察を行い、幹部から聴取をする等学校法人の業務及び財産の状況について適時適切に監査し、毎会計年度、監査報告書を作成、5月中旬～下旬の理事会及び評議員会に提出するとともに、出席し意見を述べている（備付資料 42. 監事の監査状況 [平成 25 年度～平成 27 年度]）。

(b) 課題

監事監査は、学校法人本部で行われるほか、適時本学へ来訪し現地視察、幹部からの聴取、公認会計士との意見交換等実施されているところであるが、計画的に聴取対象者を拡大して行われることが望ましい。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、寄附行為では、理事の定数（7～13人）の2倍を超える定数（27人）の評議員を以って組織し、私立学校法第42条の規定に従い、運営されている（備付資料43. 評議員会議事録 [平成25年度～平成27年度]）。

なお、寄附行為第20条第1号から第4号評議員までは、それぞれの選出母体において寄附行為で定められた人数を適切な方法で選出している。

(b) 課題

評議員会は寄附行為に従い運営されているところであるが、さらに、評議員会の設置の趣旨にかんがみ、さらに積極的な情報提供が望ましい。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人城西大学は、平成23年に次のような中期計画（J-VISION）を策定した（本学ウェブサイト <http://www.josai.ac.jp/about/activity/>を参照）。

中期計画（J - VISION）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材の育成 2. 国際性、専門性を備え、日本文化を身につけたグローバル人材の育成 3. 教育力の継続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化 4. 研究力強化とイノベーションの推進 5. キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化 6. 教育、研究、社会貢献のダイナミックな展開を支える経営基盤の確立 7. 発信力強化と社会的存在価値のさらなる向上 |
|--|

予算については、前掲の中期計画 J-VISION 及び年度計画に基づき、前年度の7月から編成作業に取り掛かり、関係部局と予算部局との交渉、理事長・学長ヒヤリングを通じて、原案を策定し、毎年3月に開催される予算理事会において決定している。

その結果、当年度予算は各部局に提示され、各部門の予算委員や短期大学学科長等の予算管理責任者が執行している。その執行状況及び財務状況は、経理責任者を経て、適時、理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等の会計書類は公認会計士による4半期毎の検査を経て、適正な処理に努めている。なお、公認会計士の指摘事項はその都度、関係部局に通知し、是正

処置を講ずるとともに、今後の防止のための対応をとっている。

これらの教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、公表・公開をしている。

(b) 課題

中期計画（J-VISION）に基づき、毎年度の事業計画と予算が決定され適正な年度予算の執行がなされているが、今後の厳しい財政事情にかんがみ、さらなる経費削減の努力が求められる。

本学の寄付金の募集に関しては、重要な外部資金獲得の柱であるにもかかわらず、大学（城西大学、城西短期大学）として日本学生支援機構の短期派遣、短期受入れの奨学金獲得以外は、低調であるので、積極的な募集活動の展開に努める。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

監事及び評議員会の設置の趣旨にかんがみ、監事については、聴取対象者を拡大し、計画的に実施するとともに、評議員に対する積極的な情報提供に努める。

また、寄付金の募集については、重要な外部資金獲得のツールとの認識を全学的に共有して積極的な活動を展開する。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの提出資料及び備付資料

提出資料 なし

備付資料 42. 監事の監査状況 [平成 25 年度～平成 27 年度]

43. 評議員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事会は寄附行為に則り構成、運営されており、理事会の業務は適切に行なわれているが、本学の将来を考え、また近年の高等教育機関をめぐる状況の変化に対応していく。

城西大学と合同開催のオープンキャンパス及び本学主催の入試相談会の実施等、学生募集活動には本学教職員が全力で取り組んでいる。しかしながら、本学は、学生の入学定員確保に困難をきたしている。今後は、さらなる学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって学生確保にあたる。

監事及び評議員会の設置の趣旨にかんがみ、監事については、聴取対象者を拡大し、計画的に実施するとともに、評議員に対する積極的な情報提供に努める。

また、寄付金の募集については、重要な外部資金獲得のツールとの認識を全学的に共有して積極的な活動を展開する。

◇ **基準Ⅳ**についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

■自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学学則第1条に『本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、・・・(途中省略)・・・地域社会及び国際社会に寄与することを目的とする』と明記しており、地域社会への貢献が目的の一つとなっている。本学は、女性学に関する授業を開学後の早い時期から開講しており、本学の特色である女性学を地域の人々にも還元すべく、過去10年以上にわたり公開講座「城西短期大学女性学講座」を開講している(備付資料44.城西短期大学女性学講座資料)。本学の所在地である坂戸市のほか毛呂山町、鶴ヶ島市、日高市等、近隣の住民を対象に開講している。女性学やジェンダーに関連する親しみやすいテーマ(全5回～6回の講義)を企画し、本学教員や他大学から講師を招き講演を行っている(下表を参照)。

城西短期大学女性学講座の開催内容(過去3年間)

●平成27年度 テーマ：女性監督による映像作品とジェンダー

	月 日	作 品
第1回	5月23日(土)	アメリカ映画 梶野純子監督「レイ、最初の呼吸」ほか
第2回	6月6日(土)	韓国映画 林順禮(イム・スンレ)監督「飛べ、ペンギン」ほか
第3回	6月20日(土)	サウジアラビア映画 ハイファ・アル＝ワスール監督「少女は自転車にのって」ほか
第4回	7月4日(土)	中国映画 彭小蓮(ボン・シャオレ)監督「上海家族」ほか
第5回	7月18日(土)	日本映画 呉美保監督「そのみにて光輝く」ほか

●平成26年度 テーマ：韓国現代テレビドラマとジェンダー

	月 日	テーマと作品
第1回	6月21日(土)	テーマ：男性の成長と恋愛の成就 作 品：「美男ですね」「オレのこと好きでしょ」ほか
第2回	6月28日(土)	テーマ：少子化社会の妊娠・出産、養子・代理母問題 作 品：「棚ぼたのあなた」「千万回愛しています」
第3回	7月5日(土)	テーマ：女と男の入れ替わり 作 品：「シークレット・ガーデン」
第4回	7月19日(土)	テーマ：恋する“妻/母”たちへの目線 作 品：「LOVE サラン」「お隣さんは元ダンナ」「妻の資格」等
第5回	7月26日(土)	テーマ：女性リーダーたちへの応援歌 作 品：「レディプレジデント 大物」「シティーホール」ほか

●平成 25 年度 テーマ：ジェンダーで読む韓流時代劇

	月 日	テーマ (時代と作品)
第 1 回	6 月 15 日 (土)	イントロダクション 韓国のフェミニズム・女性学
第 2 回	6 月 22 日 (土)	三国時代 (高句麗建国) 作品：「朱蒙」
第 3 回	6 月 29 日 (土)	新羅時代 (7 世紀) 作品：「善徳女王」
第 4 回	7 月 6 日 (土)	朝鮮王朝時代 作品：「成均館スキャンダル」「王女の男」
第 5 回	7 月 20 日 (土)	朝鮮王朝時代から植民地時代前夜 作品：「キム・マンドク」～「土地 (名家ソヒ)」「済衆院」

同講座の参加者数 (のべ人数) は毎年 150 人前後で推移し (下表を参照)、毎年参加している人もいる。女性学というと参加者は女性ばかりと思われるが、参加者の 2 割弱が男性である。毎回の講演後にはアンケート用紙を配布し、参加者の感想や希望等を記載してもらい、次回の企画に生かしている。

城西短期大学女性学講座の参加者数 (過去 7 年間)

年度	テーマ	参加者数 (のべ人数)
平成 27 年度	女性監督による映像作品とジェンダー	145 人
平成 26 年度	韓国現代テレビドラマとジェンダー	127 人
平成 25 年度	ジェンダーで読む韓流時代劇	159 人
平成 24 年度	開催せず	
平成 23 年度	今を問う！さいたまの男女共同参画社会	39 人
平成 22 年度	女性の労働と貧困&ジェンダーで読む古典文学	143 人
平成 21 年度	ジェンダーとメディア 韓流文化の現在	187 人

また、併設の城西大学と共催で毎年開講している「城西大学公開講座」は、各学部、語学教育センターとともに本学教員も公開講座委員会のメンバーとなり、企画・運営等を分担している。城西大学は、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町と地域連携協定を結んでおり、同講座は近隣 8 市町村が後援する大規模な公開講座となっている。平成 27 年度は、学校法人城西大学 50 周年「地域・日本・世界を考える」というテーマで開催された (次ページの表を参照)。全 7 回の講演のうちの一つ (第 7 回) を本学教員が担当した。平成 27 年度は、のべ人数で 977 人が参加している。

次に本学では、専門科目の選択科目として地域連携Ⅰ (観光ボランティア) と地域連携Ⅱ (観光ビジネス) を開講して、学生の地域産業に対する興味・関心の向上を図ってきている。同授業では、土曜日・日曜日を利用し、近隣地域である越生梅林の梅の木の剪定、越生町の梅祭りへの参加や毛呂山町の特産品のゆずの販売展示会への参加等を行ってきた。学生が自主的に地域の人たちと直接係わる機会が少ないため、授業という形

で実施することでボランティア活動に携わる機会を増やすことがねらいである。平成22～23年度は、埼玉県農林部農業ビジネス支援課主催の「中山間地域ふるさと事業調査研究業務委託」に採択され（業務名：越生町梅園地区ふるさと支援隊）、同授業の履修学生を「ふるさと支援隊員」と登録して上記の活動を行った。また同授業では、平成27年度は本法人の東京紀尾井町キャンパス3号棟にある水田記念博物館大石化石ギャラリーで行われた夏休みワークショップ（3日間）に参加した。同ワークショップでは、同授業を履修した学生が千代田区在住の小学生を対象とした同ギャラリーの展示品（化石標本）のツアーに同行したり、小学生が石の中から化石を取り出す作業を手伝ったりした。

平成27年度 城西大学公開講座

テーマ：学校法人城西大学50周年「地域・日本・世界を考える」

	月 日	テーマ
第1回	9月30日（水）	第一次世界大戦後のヨーロッパと日本外交
第2回	10月3日（土）	ロコモ（運動器症候群）と栄養・食品 ～地域食材を生かす工夫～
第3回	10月7日（水）	地域の中から世界が見える ～「つるがしマルシェ」のチャレンジ～
第4回	10月10日（土）	通信販売の動向を物流の視点から探る ～生鮮食料品も通販で買うのが当たり前？～
第5回	10月14日（水）	大学の地域貢献 ～薬学部教員による在宅医療～
第6回	10月17日（土）	地域や生活に関連する名前を持つ化学物質とその機能
第7回	10月21日（水）	ドナルド・キーンと日本研究

また、本法人は地域住民を対象とした城西健康市民大学を開設している。同大学の受講生には、本学並びに城西大学の通常授業を自由に聴講できる特典があり、本学の授業を開放している。また、埼玉県が主催している「大学の開放授業講座（リカレント教育）」に城西大学とともに本学も参加しており、本学の授業の一部を開放している。しかしながら、これらの聴講者数はいずれも少なく、毎年数名ずつとなっている。

また、本学教員は学外組織における委員会等の委員として活動を行う等、地域社会に貢献している（次ページの表「本学教員の地域貢献・社会貢献の実績（平成25年度～平成27年度）」を参照）。

さらに、本学の施設設備はさまざまな形で地域住民に開放されている。特に、「地域と共にある大学」を目指して図書館を地域に開放しており、15歳以上であれば誰でも無料で資料が閲覧できる。また、近隣の市町村（坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、日高市、越生町、飯能市）の公共図書館と相互協力提携を結んでおり、これら公共図書館の利用

者カードを持っている人はだれでも資料を閲覧することができる。また、18歳以上の社会人を対象とした貸出会員制度(ライブラリーカード会員制度)があり、入会金1,000円(有効期限1年)で図書の貸し出しを受けることができる。平日(9時~21時)のほか土曜日(9時~19時)、日曜日(9時~17時)も開館しており、近隣住民も手軽に利用できるよう配慮されている。さらに毎年11月には、本図書館を会場として「地域相互協力図書館合同主催公開講座」を開講している。平成27年度の講演テーマは、「TPPとアメリカの世界戦略 ~オバマ政権の推進するTPPの真の狙いは何か~」であった。

また、平成24年度に城西大学は、地域連携をキーワードとする活動を推進するプログラムとして「高麗川プロジェクト」を策定した。同プロジェクトは、学生のアイデアに基づく高麗川(本学坂戸キャンパスの近くを流れる川)に関わる自主的な活動を、これまでの活動と合わせて支援し、それらをつなげることで、学生と地域の方たち、教職員が一体となり、高麗川をふるさとの川として誇りに思い、この地域に世代を超えて伝わる自然環境の再生活動やエコ活動への関心を高め、地域の活性化につなげることを目指したものである。本学も城西大学とともに同プロジェクトに参加している。しかしながら、本学学生の参加者が少ないことが課題となっている。

本学教員の地域貢献・社会貢献の実績(平成25年度~平成27年度)

氏名	内 容
蓼沼 康子	平成25~27年度 坂戸市教育委員会 委員
渋井 二三男	平成22~27年度 坂戸市・城西大学共同プロジェクト「健康づくり 水中リハビリ教室」 平成16~27年度 さいたま赤十字病院治験審査委員会 委員 平成25~27年度 坂戸市・城西大学連携事業 水中療法士養成講座
野澤 智	平成20~27年度 一般財団法人 短期大学基準協会 第三者評価委員会 委員 平成26年度 こども大学にしているま 講師 平成27年度 文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会 専門委員
角地 幸男	平成27年度 城西大学公開講座 講師
杵渕 友子	平成27年度 城西大学主催アジア・サマー・プログラム アクティビティ委員会 委員
坂上 順子	平成27年度 城西大学主催アジア・サマー・プログラム アクティビティ委員会 委員 演奏活動「ワセダニューオリ祭」(場所:早稲田) 「ルイ・アームストロング協会設立21周年パーティー」(上野) 「第15回新宿トラッドジャズフェスティバル」(新宿) 「Just Friends Live the 1st」(上野) 「ドラムカーズ JAZZ パーティー」(目黒)
中島 直樹	平成27年度 一般財団法人 短期大学基準協会 第三者評価委員会

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

前述のように、平成 24 年度に城西大学は、地域連携をキーワードとする活動を推進するプログラムとして「高麗川プロジェクト」を策定した。しかしながら、本学学生の参加者は少なく意識も低いと考えられる。今後は、新入生のオリエンテーションや新入生研修会等で積極的に広報活動を行い、同プロジェクトへの参加者を増やすことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

課題でも述べたように、「高麗川プロジェクト」に対する学生並びに教員の意識が低いことが課題となっている。新入生のオリエンテーションや新入生研修会等で積極的に広報活動を行い、同プロジェクトへの参加者を増やす。また、基礎ゼミナール A・B、ゼミナール A・B、地域連携 I・II 等の授業を通して学生に積極的に呼びかけて行く。

■地域貢献の取り組みについての提出資料及び備付資料

提出資料 なし

備付資料 44. 城西短期大学女性学講座資料

平成 28 年度 城西短期大学 自己点検・評価報告書に対する正誤表

本報告書は、平成 28 年 6 月末に短期大学基準協会に提出したものです。平成 28 年 9 月に実施された訪問調査時点で判明したミスプリントに関する正誤表を下記に記載しました。

記

報告書の該当ページ及び該当箇所	正	誤
11 ページ ③校地等 (m ²) の表中の在学生一人当たりの面積 (m ²)	24.4	1,341
14 ページ (12) 理事会の開催状況表の平成 26 年 5 月 12 日の監事の出席状況	1/2	2/2
107 ページ 1. 財政の状況 ①収入の段落の上から 9 行目	寄付金収入 2.7%	寄付金収入 1.6 %
107 ページ 1. 財政の状況 ①収入の段落の上から 10 行目	補助金収入 11.0%	補助金収入 15.8%

以上